

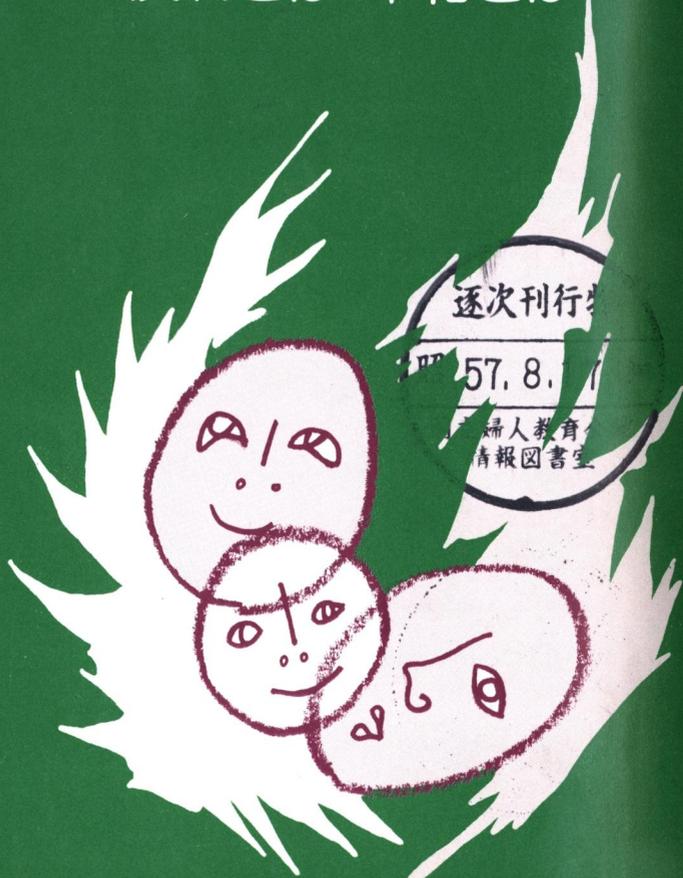
新しい家庭科

ウイ

ウ イ

8・9月号

反戦とは・平和とは



巻頭言

女と戦争

斉藤 千代

女、そして戦争。——長い間、私の心象は死んだ女たちで埋められていた。子を負ってマネキンのように孤空に手をさしのべていた女。女から木炭へと化した女……。

心を深くえぐりとられて、以来、私は生きること苦しみ続けた。

しかし、それは〈戦争〉の、なんと一部にすぎなかったことか……。

昨年『女と戦争』を編んだとき、山と積まれた手記の重みにうめいた。「隣にいた友人が一瞬のうちに姿を消した。焼け焦げた木に桜の花が咲いたと思ったのは、友人の肉片だった」と、フィリピンの従軍看護婦。沖縄の女は静かに記した。「血みどろの母の乳房に赤ン坊が吸いついている。それが戦争です」

決して書かなかった人もいる。「陛下の御下賜品」として海を渡り、「兵ハ40分ニ内」で“使用”された女たち……。

女はモノでしかない社会があった。物品としても言わぬ女たちの上に、戦争への道はやすやすと敷かれた。その道を許すことによって、私たちは、死んだ仲間の何十倍もの、他国の人びとを殺していたのだ。

女は、国防婦人会をつくり、出征兵士を旗振って送ったから戦争に加担したといわれるが、差別の構造を日常的に許し、戦争を生みだす構造そのものに加担したことこそ、最も罪深かったのではないか。

人が人をモノとみなし、ふみにじる社会で育った男は、他国の人を平然とふみにじる。

(あこら編集部)





巻頭言	〈女と戦争〉	斉藤 千代
* 反戦とは・平和とは		
	日本の現実を直視する	藤井 治夫 2
	「反核詩集」より	栗原 貞子 7
	わたし(女)にとって守るべき平和とは?	三木 草子 10
	『戦艦大和ノ最期』の授業	河合 正直 14
	おまえとともに	田村美佐子 19
* 新しい家庭科を創るために		
小学校では	賑やかな授業・静かな授業	名取 弘文 21
中学校では	食品添加物を中心として食物の安全性を 考えさせる	吉岡 孝子 28
高等学校では	障害者の人権	寺島 紘子 34
大学では	子どもをより深くとらえるところから 新しい家庭科の創造を	木田 淳子 40
* 発言 学習の主人公たち 『広島』が語るもの		
	濱 かおる 52	
明日の家庭科教師たち		
	生き生きした家庭科を	香川 陽子 54
	全国教育系学生ゼミナールから	S・M 56
市民として	人類がきれいに生き続けるには	遠藤 和枝 58
親も言いたい	「ウチが変わっているのかな?」	小山田美智子 60
教師のつぶやき	自由席・当番希望制	村田 尚子 62
学生の発言	We と知り合って	奥田 真理 64
* 連載 counselling 入門(現場から)自己一致について		
	児玉すみ子 47	
視点	「内申書裁判」高裁判決に接して	長谷川 孝 50
We の読書室	事実を 掘りおこす	横山 雅子 68
テレビ残像	「沖縄」は今	野村 康子 69
銀輪のうた	私生活—ある日の日記から	栗原 実抄 70
K子さんチのね子たち	チー子の出産	さとうけいこ 71
丙十舞雅里バラード	(5)	門野 晴子 65
波	私の反戦—たった一人の反戦	半田たつ子 72

We城北の会より・川名はつ子 64/ We になんでも言おう なんでも聞こう 66

わたしの家庭科通信 76/ こんにちは/ 57/ わたくしからあなたに 74

十字路 78/ アンテナ 77/ "We"EDITOR'S NOTE 80

表紙 馬場洋子



日本の現実を直視する

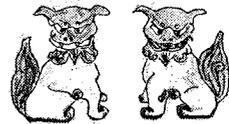
国のため命を捧げよ

日本国憲法は「国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定められている。

だが八一年度予算で、軍事費の伸び率が、福祉を〇・〇一%上まわった。ついで八二年度予算では、その差が四・九五%に開いた。文教費と軍事費の逆転は、すでに八〇年度に生じている。八二年度の伸び率は文教が二・四%、福祉が二・八%に対し、軍事費は七・七五%だ。

教育や福祉という憲法に明記された国民の権利が切り捨てられはじめた。「防衛」については、だれが見ても憲法に一行の規定もないことは明らかである。むしろ憲法は戦争放棄、軍備の否認を定めているのだ。だが国の予算は憲法とはサカサマの方向で編成されている。

反戦とは・平和とは



藤井 治夫

伸び率は今後の方向を示す。これからはバターよりも大砲が、いっそう優先されるだろう。なぜなら、高価な兵器がツケで大量に購入されているからだ。

一機一〇八億円のF15戦闘機や一一五億円のP3C対潜哨戒機が、アタマ金二%で調達されている。後年度負担(ツケ)は、一兆七四七億円にもなる(八二年度)。これを支払うのは国民だ。実質増税、教育・福祉の切り捨てが、今後さらに進むのである。

予算がサカサマの方向に向かっていているだけではない。八一年の防衛白書は、教育にたいし「国を愛し、国を守るといふ心情や意識を育てる」ことを求めた。

国家がなければ国民の自由も安全もないとし、「守るべきものは国家体制」であるというのである。日本国憲法は、国民主権の原理に立っている。守るべきものは、この国民の基本的人権である。それは「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられ」ているのである。

だが、防衛白書には、基本的人権を守れとは一行も書いてない。むしろ生活や人権を犠牲にしても、国を守らなければならないというのである。

その論理をズバリしめした論文の一つを紹介しておこう。防衛大学校を一九六七年に卒業した関根隆という三等陸佐（少佐相当）は、かつての陸軍大学校にあたる幹部学校の卒業論文として「死守命令の史的観察とその教訓」を執筆した。これは八一年一〜二月号の『陸戦研究』誌に連載されている。そのまよめの部分に、つぎの一節がある。

「戦争の本質を考えると、勝つためには人権よりも指揮権が優先されるのは必然であり、個人の生命が集団（国家）の生命の犠牲になることはいたしかたない」

人権よりも上官の命令が優先するというのだ。国家が生きるのか個人が生きているかが問われたとき、国家の生存のために個人の生命を犠牲にすることもやむをえぬというのである。

これは恐ろしい論理である。国民の生命と人権を最高の価値とする日本国憲法とは、まったく反対のことを説いているのだ。だが、軍隊とはそのようなものなのだ。上官の命令、与えられた任務は、死をもって遂行すべきものとされるのである。

国を守るために、かけがえのない生命を犠牲にすることまで求めはじめたのが、今日の自衛隊である。

なぜ、そうなったのか。それは自衛隊が軍隊だからである。戦後の日本に軍隊が復活してから、すでに三二年。ついに国家のために生命を捧げることを求めるにいたったのである。

国民がだまされる

一九四五年八月、一五年間にわたる戦争が終わった。沖繩戦、ヒロシマ、ナガサキの惨禍、日本の都市は大部分が焼け野原になっていた。

そのころ、大人の人たちは一人の例外もなく、「われわれは軍部にだまされた」「大本営発表は、みんなウソだった」と語っていた。なぜ大人がだまされたのか——当時、十代の半ばだった私には、ふしぎでならなかった。

ともかく、国民のほとんどがだまされたのである。だまさなければ、あのような戦争を支持するはずがない。何千万人も大人がだまされたのだ。だまされたのは軍部であった。

だまされていたことがわかったのは、日本全土が焦土と化し、無条件降伏をからだだった。そうやってはじめて、気がついたのである。気がついてみれば、悪夢のような一五年であった。国民は軍隊を支持し、戦争に協力した。だから戦争は、しだいに大きくなった。もし国民がだまされなかったら、そんなふうにはならなかったにちがいない。

敗戦の結果として「大日本帝国」は崩壊した。新しい憲法によって、ただの「日本国」になった。憲法公布にさいし有名な憲法学者佐々木惣一氏は、これによって「国家体制の変更を為すのだ」と述べている。

この国家体制の変更によって、日本は平和国家、民主国家、福祉国家として再生した。国民の多数は心から、それを歓迎した。主権者である国民の選択によって国家体制は作り変えることができる。

作り変えて、よくなったのである。

だが、戦争によって失われた三一〇万人の国民の生命は、再び返ってはこなかった。かけがえのないのは生命だ。守るべきものは国家体制ではなく、国民の基本的人権であることがわかったのである。

一生のうち二度もだまされていいと思うものはないだろう。だが今、日本国民の相当部分が、だまされはじめてはいないか。防衛庁が「国がつぶれてはモトも手もない。だから何よりも国を守ることを優先しよう」と呼びかけると、「もともとだ」と受けとめる人たちがいる。

自衛隊という名の軍隊が、戦争を起こすものと受け止めている国民は少なくなってきた。軍隊が国民をだますものだと言及の念をもって見ている国民は、ほとんどいない。

反対に、自衛隊が日本の平和を守っていると考える国民がふえてきた。ソ連が攻めこんでこようとしているが、自衛隊や安保のおかげで安全が守られていると信じこんでいる人たちが多くなっている。これはまったくサカサマだ。

なぜ、そうやってきたのか。三〇年あまりの間に、国民がまたも、だまされているのである。その経過は、自衛隊のPR活動の変化をみればよくわかる。

発足後二〇年間、自衛隊のPRは、もっぱら国民にたいするサービスだった。災害派遣、土木工事、体験飛行、音楽会など、いたれりつくせりのサービスが振りまかれた。これが第一段階だった。

七〇年代になると、PRの焦点は「防衛力の要否」におかれた。たんなる国民サービスではない。軍事力としての自衛隊が必要か否

かの選択を迫ったのだ。そのころ自衛隊は、その精強さをPRし、「自衛隊があなたがた国民を守ります」といった。これが第二段階だ。

一〇年前に沖繩が復帰し、自衛隊が移駐した。当初は借りてきたネコのおとなしかった。沖繩県民にたいするサービスにつめていたのだ。基地の警備部隊も、はじめは丸腰だった。ところが警棒をもつようになり、今では銃を手にしている。最近では反戦デモにたいし戦闘服を着て木銃をもち、隊列を組んで対処するようになった。つまり沖繩では、いま第二段階に入ったのだ。

本土では、すでに第三段階に入っている。それを象徴するパンフレットが、七九年に防衛庁から発行されている。そのタイトルは「守るのはあなたです」となっている。

守るのは、あなたです

「自衛隊が国民を守る」とPRした時代は、過ぎ去った。「防衛の主体は国民だ。自衛隊と力を合わせて国を守る」とアピールしはじめたのだ。

これは国家総動員の呼びかけなのである。第一段階の活動をつうじて、自衛隊は国民のなかに定着した。第二段階では防衛力の保有を認めるものがふえた。七八年一月、公明党の竹入委員長は、既定の事実と化している自衛隊を容認するとした。七八年二月、総理府広報室が実施した調査では「自衛隊はあった方がいい」とするものが八六%になった。

この年、栗栖統幕議長(当時)の「超法規行動もありうる」との発言が飛び出した。有事立法が政治の課題として取りあげられるこ

ともなつた。つまり国家総動員体制づくりがはじまつたのである。

自衛隊の存在を認めれば、自衛隊に協力し、防衛に尽くすことが求められるのは当然の帰結だ。自衛隊の存在さえ否認しているものに、協力を求めることはできない。だが存在を認知すれば、つぎは協力を求めてくる。それが有事立法であり、国家総動員なのだ。「守るのはあなたです」と呼びかけている防衛庁のパンフレットは、その最後に、

「さて、あなたは……」

と問いかけ、つぎのように結んでいる。

「お肌の美しさを守るのは女性の日課。

自由で美しいこの国を守ることにについては、どうお考えでしょうか」

女性がお肌を守るように、毎日、国を守ることを考えましょう、というのである。ここに軍隊が国民をだます手が示されている。

「国を守る」と「お肌を守る」とは、まったく異質のことだ。軍隊と協力して国を守ろうとすれば、生活も人権も犠牲にし、さいごには生命まで捧げなくてはならなくなる。

お肌を守るくらいのもりで、その道を選択したらどうなるか。破壊したあとで「だまされた」ことに気づいても、手遅れなのだ。

お肌を守るためには平和を守らなくてはならない。有事になればお肌どころではない。

国民に協力を求めるためにあたって、防衛庁がなすべきことは、軍事的防衛の実相を示すことだ。オキナワ、ヒロシマ、ナガサキの悲惨を直視したうえで、なお軍事力に依存するか否かを問うべきな

のだ。だが、かれらは軍事的防衛の危険と悲惨について、真実を語ったことがないのである。

三七年前、日本国民は再び銃をとらないことを決意した。日清戦争以後の五〇年間、日本は戦争につぐ戦争を戦った。その結果、国民が得たものは何であったか。生活が根底から破壊され、多くの生命が奪われた。そして四つの島の振り出しにもどつたのであった。日本国民は軍事力と領土拡大にたいする信仰から完全に決別した。

だが今、防衛力の整備が声高く叫ばれ、軍事費が突出するようになった。かつては日蔭にいた自衛隊が、国政のカナメにすわるようになった。アメリカは自衛隊の倍増を求めている。

日本の軍事費は、すでに世界第八位だ。核保有五カ国のほか、日本の上位にあるのは西ドイツとサウジアラビアだけである。日本はレッキとした軍事大国になったといえる。

核兵器まで欲しがる

核被爆国日本で、核武装が公然と叫ばれるようになったのは、八〇年からである。清水幾太郎が「核の選択」を発表し、「日本よ国家たれ」と叫んだのは、この年七月。これに前後して、ユニフォームやそのOBは、日本の核政策の変更を求めはじめた。非核三原則を骨抜き、タナ上げにせよというのである。

ちょうどそのころ、アメリカの核政策にも大きな転換が現れた。相殺戦略なるものが正式に採用されたのは、八〇年七月のことである。これは、あらゆるレベルの核攻撃にたいして、それを相殺する反撃を加えようという戦略だ。つまり核戦争を段階的・限定的に戦おうというのだ。

アメリカはすでに七四年一月、限定核戦争の戦略として対兵力戦略なるものを採用している。それを発表させたわけだ。米ソの戦略核兵器が巨大に蓄積され、互いに相手の本国に壊滅的破壊を加えられるようになった。だから米ソ間では核が「使えない兵器」になったのだ。

だが代わって小型核兵器が開発され、「使える核兵器」として位置づけられた。その代表的なものが、巡航ミサイルと中性子爆弾である。七九年一二月、NATO諸国に巡航ミサイルなどを配備することが決定された。八一年八月には、中性子爆弾一一八〇個の生産が決定された。

西ヨーロッパへの巡航ミサイル配備は八三年末だ。ひきつづき八四年六月以降、西太平洋配備のアメリカ第七艦隊の艦艇に、これが搭載されることになっている。原子力潜水艦や巡洋艦、駆逐艦、戦艦に積むのだ。

この巡航ミサイルは「トマホーク」と呼ばれる。射程二五〇〇キロ、弾頭は二〇〇キロトンだ。ヒロシマ原爆は一三キロトンだから、その一五倍の破壊力をもつわけだ。日本の本土周辺から発射すれば、バイカル湖近くまで届く。西ドイツからならモスクワを叩ける。こういう核兵器を戦域核という。

中性子爆弾は戦術核兵器だ。爆発力はヒロシマ原爆の一〇分の一だが、中性子という放射能が多く出る。物はあまり破壊しないが、人間に被害を与える非人道兵器である。これはハイニチ砲の砲弾として使用できるし、ランスという射程一一〇キロの地对地ミサイルで撃ち込むことも可能だ。アメリカは、中東や極東でも、これを使うことがあるとしている。

このように日本とその周辺に配備されている核兵器が、一だんと増強されることになったのだ。いままででは在日米軍の空母や海兵隊が、主として戦術核爆弾を持っていた。それが数倍にも強まるのだ。それによって、日本の安全はいっそう確実に保障される、とタカ派はいう。軍事力が強ければ強いほど安全になる、弱ければ攻められるし、攻めてこられたら負けるというのだ。窮極兵器としての核をおけば安心できると、かれらは主張する。

これもサカサマだ。軍事力を強めれば戦争の危険が高まるのだ。日本を公然たる核基地にすれば、アジアの緊張はいっそう激化する。そして万一にも有事になれば、日本が核の戦場になるのだ。

核基地は、まささきに核攻撃を受ける。なぜなら、どちらの側も核攻撃を受ければ大打撃をこうむるので、先手をとって相手の核を無力化しようとするからだ。たがいに、そうするわけである。戦術核なら、その戦場が破壊する。戦域核が使われたら、その戦域がすべて破壊されるのである。

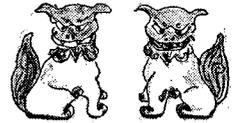
戦域（シアター）とは、ヨーロッパやアジアのような広さの範囲をいう。そこで限定核戦争を戦い、ソ連の核との相殺をはかるのがアメリカの現在の核戦略である。だが日本やヨーロッパの民衆は、その戦域に生きているのだ。そこで戦われる核戦争は、アメリカにとってはともかく、われわれにとっては全面戦争なのである。

軍事力によって安全を確保しようとするれば、結局どこにいきつづかが、今日すでに明らかになっている。それは、いつか歩んだ道である。それだけではなく現代の軍備拡充競争は、日本国民の安全を脅かしているだけでなく、人類の絶滅をもたらしかねないところまできているのだ。

（軍事問題研究家）

「反核詩集」より

反戦とは・平和とは



栗原 貞子

力の限り、広島、原子爆弾に抗いつづける
詩人、栗原貞子氏の新刊『反核詩集―核時代の
童話―』から三編、栗原氏のご同意を得て
ここに掲載します。特に「生まれめんかな」
には、ご自身による解説も載せました。

戦争 遺児

ミルクが入ったコーヒート
バターをたっぷり塗った白いパン。
季節の果物も白い皿にのっかっている

朝の食卓で眼にした新聞の
全面を埋めた

中国の戦争遺児の写真だ。
三十六年の時間が凍りついたまま
捨ててかえった親たちを
求めている元日本人の

全・趙・高・田・孫・李・金らよ。
うばいつくし やぎつくし
ころしつくした侵略国のこどもを
いつくしみ育てた
中国の養い親たち。
わが子を異土に捨てて帰国した
敗惨の親たち。

いま 親たちは
つくられた中流意識のなかで
捨てて帰ったこどもを
呼びながら生きているのだろうか
再び声高に 鼻高に
戦争をとなえる軍人と政治家。
戦没者を神に祀ることで
戦争犯罪を栄光にかえる
手品師たち。
敗戦も戦争犯罪も目かくしし

再び 戦に向うとしている時

元日本人 全・趙・高・田・孫・李・金が

問いかけるもの

戦争と戦争のはざままで

いま 人は何をすればよい

一九八二・三・五

死んだ少女のこえ

夏の終りは

エーテルのように 陽の光が

白くかぎり

人影もまばらな小公園。

ドームは有刺鉄線の

荆冠をのせられたまま

崩れた練瓦の内壁に

ほの暗いケロイドを刻んで

佇っている。

元安川にボートを浮べている恋人たち。

水の底から呼ぶこえをきかなかったか。

「乗せて行って」

「つれて行って」

「私の家へ」

「母さんのところへ」

今も水底に藻のように髪をゆらめかし

ふくれた肢体を

水に漂わせながら

かすかに呼んでいる少女たち。

あの日家屋の疎開作業に動員され

炎に追われて

川にのがれたまま

私たちはまだ見つけてもらえないのです。

川沿いの道を行く人たちは

川をのぞいて見るけれど

遠い昔の神話のできごとでも

あるように

橋をわたって行ってしまおうのです

あれからずっと呼んでいるのです。

「おねがい、つれて行って」

「私の家へ」

「母さんのところへ」

今も水の底から 地の底から

死者たちは呼んでいるのに

「奇襲攻撃だ」

「シエルターをつくれ」と

声高に叫ぶカーキー色の狂言者たち。

一度目はあやまちでも

二度目は裏切りだ。

死者たちへの誓いを忘れまい。

一九七八・九・一五

生ましめんかな

こわれたビルディングの地下室の夜だった。

原子爆弾の負傷者たちは

ローソク一本ない暗い地下室を

うずめて、いっぱいだった。

生ぐさい血の匂い、死臭。

汗くさい人いきれ、うめきこえ

その中から不思議な声がきこえて来た。

「赤ん坊が生まれる」と言うのだ。

この地獄のような地下室で

今、若い女が産気づいているのだ。

マッチ一本ないくらがり

どうしたらいいのだろう

人々は自分の痛みを忘れて気づかった。

と、「私が産婆です、私が生ませましょう」と

言ったのは

さっきまでうめいていた重傷者だ。

かくてくらがりの地獄の底で

新しい生命は生まれた。

かくてあかつきを待たず産婆は

血まみれのまま死んだ。

生ましめんかな

生ましめんかな

己が命捨つとも

一九四五・八・三〇

この詩は被爆の年の八月の末に書きました。当時広島ではどこでも死者がいっぱいで、一時間先には、全然無傷の人でも放射能のために死ぬという不安と死にとりかこまれた状況の中で、新しい生命が生まれたという話をきいて感動して書いた戦後最初の詩です。

暗い地下室で生まれた赤ん坊とは何を意味するのでしょうか。暁を待たず血まみれのまま死んで行った産婆さんとは一体何を意味するのでしょうか。地下室で生まれたのは世界平和の希望であるヒロシマを意味していません。暁を待たず死んで行った産婆さんとは、八月十五日の平和の日を待たずに死んで行った二十万の被爆者を意味しています。二十万の被爆者の死によってヒロシマが生まれたのです。

そうであるならば、私たちはどんなに苦しくてもヒロシマを育てて、核のない平和な世界を創造して行かねばなりません。

わたし(女)にとつて 守るべき平和とは?

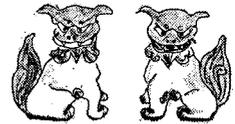
なぜ「おんな解放」ではないの?

わたちのさげびが、とつぜん「おんな解放ノ」から「反戦ノ」に変わったとき、わたしは心の中で「ええっ?!」といわずにはいられなかった。「反戦」てなに? 「おんな解放」は、力(暴力)で支配する男社会(戦争社会)を根底からゆるがすものではないの? なぜ女が「おんな解放」ではなくて「反戦」なの?

わたしにとってこの社会はずっと戦争状況だった。銃を向け、大砲を放つ戦争は男と男の戦争だ。そのような戦争に女もまきこまれることはたしかだ。だが銃を向けられなければ平和であるわけではない。女にとっては、毎日が女の抑圧にたいするたたかひの日々だったといつていい。だから逆に「なぜいまごろ反戦なの?」と問い返したいくらいでもある。

「世の中が右傾化した」「キナ臭い匂いがする」「歴史の逆流だ」……etcといつても、女(わたし)にとつては、男の旗色が風向きの変化とともに変わっただけのこと。戦前・戦後を通じて、女の状況は根本的には男社会であるという点で、すこしも変わってはいな

反戦とは・平和とは



三木 草子

いのだ。

女は「最後の植民地」といわれるけれど、だったら「おんな解放」は「植民地」解放闘争だ。女は自分の性と生という領土を男に奪われているのだから。それを奪い返すことでしか女は自由にはなれないし、女にとっての平和もない。男に支配されたままで、どうして女が男と男の戦争を、「歴史の逆流」を、くいとめることができるだろうか。男の女への暴力をそのままにして、「戦争」の暴力をくいとめることができるのは、わたしには到底おもわれない。むしろ、「ああ、また女が利用される……」というおもいが強い。ベトナム反戦でも学園闘争でも女は解放されなかったではないか。だからこそウーマン・リップが起こったのだし、自分の解放をとまわしにして、どのような自由も手に入れることはできないことを、わたしは女はそのとき知ったのだ。だから女を踏みつけにしたままですすめられる男たちの運動から、きっぱり決別したはずだった。

ところがいま、「おんな解放ノ」を掲げるよりも「反戦ノ」を掲げる方が女が大勢集まるのを見るとき、どこまで女は男に犯されてしまっているのだろうか、おんな解放の道の遠さをおもわずには

いられない。ひょっとしたらフォークランド戦争の解決の方が、「雇用平等法」や「優生保護法」改悪の問題よりも重要だともわれているのではないだろうか。女の問題が、女にとってさえ重要視されないという現実。日常生活にかかわり、しかも人口の半数を占める女の問題が、女にはなんのかわりもない男たちの領土争い・市場争いの前では、問題にされないことに女自身が疑問におもわないうでいられる現実。わたしにはそのことがおそろしい。

「戦争になったら…」？

「軍国主義になったらモノがいえなくなる」「戦争になったら女はいつも強姦の犠牲者」、だから反戦を、というけれど、なにも男たちが戦争をはじめなくたって、すでに女は男社会にたいしてモノがいえない状況だし、日常生活のさまざまな場面で女の性と生が強姦されつづけている。

いったい父親や夫に堂々とモノがいえる女がどのくらいいるだろうか。女は、PTAで、町内会で、男の「長」に対等にモノがいえないし、地方政治、国政、外交レベルでは女の存在は無いにひとしく、モノをいうにもいえない。新聞・雑誌の執筆者はほとんどすべてが男で、女は発言する場もない。会社で、労働組合で、女は男に圧力を感じることもなしに、モノをいうことはできない。

女がモノをいえない状況は、いまの現実であって、戦争になったら……の状況ではないのである。男は左翼であれ右翼であれ、男のヒエラルキーの中で程度の差こそあれ、モノがいえるのであり、なによりもつねに女にたいしてはモノがいえる。「戦争になったらモノがいえなくなる」とは、まさに男と男の間の話であって、それを

女が「だから反戦」とくると、どうしても男の士儀にとりこまれてしまった女の運動としか、わたしには見えないのである。自分の主張したいことを、「いまいうこと・いまいえること」、そのことが女にとって重要なことではないのか。

戦争中の強姦はたしかにむごい。「敵・味方」なく女は犯される。女にとって「男は敵」ということが、このときほどはつきりするときには他にはないのではないだろうか。侵略された側の女は、何度も強姦され、乳房や生殖器を切りとられ、腹を裂かれて胎児をひき出され、殺される。他方では、従軍慰安婦として女たちは戦地へ連行され、お国男社会のために戦っている男たちに身をささげる、すなわち強姦される、のである。さらには、出征をひかえた息子に、女を知らずして戦死させてはかわいそうとばかり、好きも嫌いもなく、あわたたしく「祝言」をあげさせて、女をあてがう。合法的な強姦である(けっきょく、結婚制度は合法的な強姦なのだ。それは女たちがいちばんよく知っている)。

しかし戦争中の強姦の残虐さは、「戦争という極限状態にとつぜん起こったもの」ではない。日常的な強姦状況が、戦争中にもっともはつきりとその姿をあらわしたにすぎない。じつは女たちは「いま、このとき」強姦されつづけているのだ。強姦とは、女の性をおとしめ、女から奪い、支配すること、女の中から女のものではなく、男に奪われることだからである。

女たちはいま、性と生を奪われている

性の知識を十分あたえられたといえる女が、はたしているだろうか。この社会では、女が無知のまま婚外(男が認めない)で妊娠・

出産すれば非難され、婚内(男が認める)であれば出産が強制されて、中絶するにも墮胎罪があり、優生保護法でも男の承諾書が必要として、どれひとつとして女のからだが女の自由にはなっていない、男に握られている。セックスも、男の性欲は「おさえられないもの」だといって、女に強要し、売春を正当化するが、女からそれを望めば、「淫乱女」とのレッテルが待っている。女は「男を待つもの」「男から望まれるもの」(客体)であって、主体的に行動してはいけないのだ。

またポルノ映画・ビニール本では、女が裸にされ、男に犯されるポーズをとらされて、「女の裸(性)は売りのもの」(ささげもの)に犯されるもの)との男支配の意識を女自身のなかにも浸みこませる。それは形をやや変えて、広告写真やコピーやTVアニメ(最近では「まいっちゃんぐマチコ先生」)や劇画やマンガのなかにもいきわたり、女は「犯されている」ことにすら鈍感にされて、その結果、自分(女)のからだを男の意識で見失ってしまうことに、疑問すら感じなくさせられている。夜道でおそわれることでさえ、「夜おそく出歩く女も悪い」という男の意識を、女自身も持ってしまうている。女は夜さえも奪われているというのに。

女はすでに日常生活の中で、肉体そのものだけでなく、自分の肉体にたいする意識をも男に奪われて、女の性を男のほしいままにされている。これが強姦なのだ。戦争中の強姦はこの延長線上にあるにすぎない。女が自分の性をいま男から奪い返さないかぎり、戦争中であろうとなかろうと、精神的にも肉体的にも強姦されていることに変わりはないのだ。

奪い返さなければならぬものは性だけではない。女たちは生も

奪われているのだ。自分の人生が自分の自由にならないのであれば、何をやってもつけきよく男の意志しだい、「反戦」も男が「出ていくな」となればそれまでの運命である。いま、「おんな解放」よりも「反戦」に女が大勢集まるのも、男との関係が大きく作用しているのではないだろうか。「おんな解放」であれば、男との摩擦はさげられないからである。

女たちは男に依存するしか生きることができない。女は経済力も生存権を奪われているからだ。その事実も、結婚制度によってうまくカムフラージュされている。結婚制度は女を支配する制度なのだ、それを、あたかも対等な女と男の愛情で成り立っているかのごとく幻想をいだかせて、女を結婚へとかりたてる。女の就職差別と低賃金は生存権にかかわる重大な問題なのだが、女自身がその重大さに気づくまえに、「女のしあわせは結婚にあり」という意識をしつかり植えつけられてしまっている。会社は女を雑用専用にこき使い、あげくは女に能力なしとの劣等感まで押しつけて、働きつづけることに絶望させる。女は「男に目もかけてもらえない女」にならないよう、男の視線に一喜一憂しながら結婚(男の支配下)へといそぐ。なんと残酷なことだろうか。

結婚によって女は男の姓に改姓し、自分自身を男に所有されることになる。改姓制度は愛情とはなんの関係もない、女への強制(暴力)であるのに、「男女いずれかの姓を選ぶ」という見せかけの対等関係のため、そのことが女自身にも見えにくい。そのうえ、「家事・育児は女の仕事」と結婚退職・出産退職をせまらせて、自立するにもできないほどの低賃金さえも奪われるのだ。女を家の中に閉じこめて、家事・育児の強制労働につかせようというわけだ。学校時

代の「家庭科女子のみ必修」でその道はすでに敷かれている。コトここに至れば、女は夫（男）に依存するしか生きることができず、すべて夫に相談（許可）してからと、女は自分の人生を完全に男に握られることになる。それはいつも「愛情」ということばで自分の立場を正当化しなくては、生きられなくなるのだ。

結婚を理由に姓（自分）を失い、結婚を理由にわずかな経済力さえも奪われ、結婚を理由に家事・育児の強制労働をさせられるとしたら、結婚とは女にとって何なのか。結婚が女を支配する制度以外の何だというのだろうか。

さらに、女の性と生の支配を円滑におこなうために、「女らしさ」が教えこまれる。「やさしさ」「よく気がつくこと」「人のためにつくすこと」は、女にたいするほめことばだ。それは小さい頃から身のまわりの人間、学校生活、マスコミ、小説などによって女にたたきこまれた精神である。「やさしさ」の美名のもとに奉仕と忍従が助長され、「よく気のつく女の子」になるためにあれやこれやと気を配ってなにごとにも集中できず、自分のことはあたまわしにして、夫や子どもや「人のためにつくす」ことを第一に考える。「おんな解放」よりも「反戦」と考えるところに、その意識がありはしないだろうか。この、昔風にいえば滅私奉公、今風にいえばサーピス精神は、べつに女と男の関係に限ったことではなく、女どうしの関係においても、反体制運動の中でも、「奴隷根性」として意識されることはさらさらなしに、生きつづけている。女にしつけられた男社会のモラルであっても、それが「わたしがすすんでやっていることなのよ」（サーピス）という形で現れると、とたんにだれもが是認してしまう。奴隷にサーピスはつきものだとすることを忘れる。

身についた奴隷性は、ちょっとやそっとでは落とせないのだ。「女らしさ」の名のもとにたたきこまれる奴隷性、これもまた女への暴力ではないか。それを見ないかぎり、一見、自主性にみえるものにだまされて、奴隷性を助長してしまう。

女にとって自由と平和は奪いとるもの

このように、女たちは性と生とを徹底的に支配されてしまっている。これは人（男）が人（女）を力（金力と権力）で支配することで成立している社会だ。その暴力性を問うことなしに、女も男も戦争をくいとめることはできないのではないだろうか。戦争はつねに、いまある社会の中から起こるものだからである。日常にある暴力と戦争の暴力は、けっして別物ではないのである。だから男（体制）がつくった戦争ムードに、すわ反戦ノ とばかり、そのムードをおおりにたて、それを既成事実にして、「敵の土俵」にのって「女の戦争責任を問う」ことで、「自分の土俵」を忘れるようなことはしたくはないとおもう。自分の生をなによりも大切におもう、そのことが自分の生をとりもどすことだとおもうからだ。「もし戦争になったら……」の不確実な未来を予想して生きるのではなく、いま現在の抑圧に目をそらさず、それをはねのけて、いまを自由に生きようとしなければ、女には自由も平和もない。女は男社会の奴隷・囚人なのだから。女にとっては自由も平和も、「守る」ものではなく「奪いとる」ものなのだから。

女が、その奴隷性もふくめて、奪われた性と生を回復しようとするとき、女はもつとも危険な存在になれる。その危険性こそ、男社会（戦争社会）をゆるがす、女のもつ力ではないだろうか。

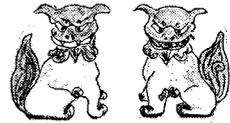
『戦艦大和ノ最期』の授業

私の所に、毎朝、朝日新聞のコラム「天声人語」のノートを持って来る二年生がいる。仮にA君としておく。A君は、六百五十字の「天声人語」を二百字に要約して、まとめ、そのコラムについて自分の感想を書いて、私の職員室の机の上に置いて行く。放課後になると、私が書き込み批評をしたノートを持ち帰って、翌朝また、私の机にノートを置いて行く。始めてから、三か月を経た。言うまでもなく、A君から申し出た日課である。

先日、A君のノートを読んで考え込んでしまったことがある。まず、A君がまとめた要約文から読んでいただきたい。この要約文は筋が通っているから、もとの「天声人語」の論旨もほぼ察しがつくと思う。

「イタリアの女優ソフィア・ローレンが逮捕された時、『祖国を愛するから戻ってきた』とさっそうとしたせりふをはいた。女優は、ニュースの舞台でも名せりふをはいく。ギリシャの女優メリナ・メルクーリは、異境で自由を熱望しながら、祖国への愛を書き

反戦とは・平和とは



河合 正直

つづった。大戦中、マレーネ・デートリッヒは、ナチスの協力要請を拒み亡命して、祖国を失った悲しみの名せりふをはいた。ペロン・アルゼンチン元大統領の妻で、元女優のエバを主題としたミュージカルで、エバは『イギリスが私を軽んずるとき、アルゼンチンもイギリスを軽んずる』と歌う。エバが英ア紛争の今生きていたら何と言うだろう。』

このコラムに対して、A君がどういう感想を書いたと、みなさんは思うだろうか。恐らくみなさんには想像すらくまい。次に書くのが、A君の感想のすべてである。

「もともと女性というものは、強気なところがあり、また感情を表現しやすく、その上女優という職業柄、話し方がうまいというのも加わって、こうして名せりふを言うことができるのだと思う。またコラムののっている女優それぞれのせりふが、感情が十分現れているところなど、やはり女優という感じで、その言葉を使った場面を見れば、もっと感情が鋭く伝わるだろう。」

私は、しばし啞然としてしまった。茫然自失と言った方がよいかもしれない。A君は、日課を自分から申し出たことや、要約文のときばえなどから見てわかるように、平均的な普通課程の高校生である。そのA君が、このコラムに対して、こういう感想を書く。コラムを要約する国語力はあるのだから、常識的な言い方をすれば、文章を誤読しているわけではない。にもかかわらずこの感想を書く。なぜか。A君には、女優たちが述べている祖国愛や、国際政治の意味がよくわからなかったのだ。だから、苦しまぎれに、女優の特性といった視点で感想を書いたのだろう。これは、生徒がよくやることだ。私は、要旨のまとめは的確にできていながら、論旨の意味を理解できないという例を、A君のほかにも知っている。文章の要旨をまとめると、論旨を理解することは別なのだということは知っている。だから、その食いちがいについてはそれほど驚かなかった。それよりも、A君によって代表される高校生が、アルゼンチンと英国の戦争にあらわれる国際政治の権力関係に関心を持たず、ナチスの協力要請を拒否して亡命した女優の祖国愛を理解できないという事実、鮮烈な衝撃を受けたのである。

A君を批判する気は、もちろんない。A君が生まれたのは一九六五年、東京オリンピックの翌年である。それならば、A君をはじめとする高校生を育てたのは、誰でもない、ぼくたち自身ではないか。今日の日本が平和だというなら、ぼくたちが構成している平和がA君たちを育てた。この事実を直視することを抜きにして、『戦艦大和ノ最期』の授業は始まらないだろう。

私の眼の前にいる生徒たちに向かって、どうすれば、『戦艦大和

ノ最期』の授業は成立するのだろうか。

国語の授業というのは、一つの作品を取り上げて、それについて教師が何かしゃべれば、それで成り立つというものではあるまい。学習しているうちに、生徒の内に新しい世界がひらけてくるというようではなければ、授業が成立したとは言えない。それには、誰よりも先に、教師の方が、授業をしながら自分の新しい地平をひらいて行くという体験をするようではなければならないだろう。教師がなにごとつ発見しないのに、生徒だけが新しい世界を見出して行くということは、国語の授業ではありえないことなのだ。

『戦艦大和ノ最期』という作品が戦記文学の名作だという評価は、すでに定着している。一九四五年四月二日早朝、軍港呉における出港準備からはじまって、四月七日午後二時二十三分、徳之島沖に轟沈するまで、大和がどのように戦闘を遂行したかを記録した、吉田少尉の主観にもとづく戦闘報告書である。当時、すでにその末期に入っていた十五年戦争の本質を描き得た稀有な文学だと私も思う。阿川弘之が解説に書いているように「私たちの手に残った日本民族の一つの記念碑」と言ってもよい。それでは、この記念碑的作品をどうすれば授業として成り立たせられるのか。私は、すでに過去三回にわたってこの授業をしている。その三回の授業とはまた異なっており、新しい発見を『戦艦大和ノ最期』にかかわる世界の中からすることができののだろうか。それができなければ、再びこの作品をとりあげた授業はできない。

この問いかけに、私自身が答えるためには、かつて、『戦艦大和ノ最期』を学習した生徒たちが、戦争に対してどのような新しい世界を見出していったかを確認してみるところから出発するのがいち

ばんよいだろう。この作業は、とりもなおさず、私がこの作品に何を見出すのかを確かめることにつながって行く。

一九七二年、世の注目を集めた学園紛争の余波がまだ残っていた頃、第一回目の授業を行った。反戦平和ということばが、今よりずっと繁栄していたころであったが、生徒のひとりには、「大和」の授業が終ってから、こう書いている。

「読みながら、そのひとことずつの重さに一々驚いた。『反戦』という、いとも簡単に使われる思想の何と安っぽく聞こえることか。自分たちは（少なくとも自分は）何もかもわかったつもりで簡単に戦争をのろわしく恐ろしく、憎むべきものとしてとらえていた。自分の感情にうそはなかった。けれど、なんとその浅はかに感じられたことか。」

『戦艦大和ノ最期』という作品は、戦争は憎むべき恐ろしい悪であり、平和は守るべき美しいものというような固定観念を、叩き潰してしまう。そのうえで、戦争の本質をまっすぐに見つめさせる。この生徒は、結び近くにこう書く。

「作者にとって、日本にとって、あの戦争は何だったのか、何であるべきなのか、求める情熱（冷静な情熱）の厳しさが、私の感想を吸収してしまう。この文章の前には、この厳しい眼の前には、反戦のことばなど、いうもおこがましい（逃げるための口実ではない）。そしてこれは、戦争憎悪のことばで埋めつくされた文章、議論の百万よりも深い憎悪を読む者にうえつける。そういう意味で、この文章そのものが、巨大な『反戦思想』なのだ。」

生徒があらかじめ持っている反戦思想は、感情としてうそはな

い。そのうそいつわりのない感情を、この作品が描く戦争の本質がひっくり返してしまう。大和の艦橋で哨戒当直として戦った、二十二歳の吉田少尉が書いた戦闘報告書のどこにも、反戦のことばはない。それにもかかわらず、描かれた戦争の本質だけで、生徒に新しい戦争観を発見させる。

生徒の反戦思想が、原爆にかかわるものであっても、「大和」は異質な角度で、生徒に戦争観の変革を迫る。

一九七八年、第三回目の「大和」の授業が終わってから、ある生徒は次のように書いた。

「夏休みの感想文には、峠三吉や原民喜の作品を扱うつもりでいたのだ。つまり、ぼくには「大和」を読む前提として、被爆者の人生という視点からの「反戦意識」があった。ところが「大和」はその視点だけからではどうにも読みづらいのである。そこには漠然とした壁のようなものがある。つかむにつかみきれない何かがある。（中略）

何よりも大切であるのは、この「内心のたたかい」の内容を明らかにすることだ、彼らの青春に裏打ちされた内心のたたかいを理解する——そこから、彼らの「戦闘体験」に近づく糸口が見出せるのであろう。

吉田少尉ら兵士たちは、戦争という絶望の条件の下でどのように青春を実現しようとしたのか。」

『戦艦大和ノ最期』は、戦闘報告書であるから、被害者としての原爆体験とは異質である。戦闘に参加しているものは、それぞれの人生をそこに賭けている。戦争というものを、戦う若者の青春の生き方としてとらえた時、戦う者の内面の葛藤は、現代に生きる高校生

の青春の生き方と切り結んで、新しい戦争観を生み出す。それは、被害者・加害者という視点に立つ反戦思想とも異質なのである。

『戦艦大和ノ最期』を授業しながら、私にわかってきたことは、戦争を遂行する当事者の眼で戦争を内側から見るといふ発想である。第二艦隊司令長官伊藤整一中将、有賀艦長はじめ、白洲大尉・吉田少尉から老兵・少年兵に至るまで、学徒出身士官・江田島出身士官の別を問わず、ひとりひとりが銘銘の人生を最後まで燃焼しようとする。その総体として、戦艦大和の奮戦がある。その奮戦を支えるものが、それぞれの人生を支える価値観であった。江田島出身士官にとってそれは「君国のため」であり、学徒出身士官にとっては「普遍的価値」であり、老兵は妻子のためであり、同胞のためであった。それらをひろくおおって国家という不思議な存在があり、その頂点に天皇があった。ところが、敗戦によって天皇が神から人間にもどり、国家の戦争目的が、大東亜共栄圏の確立をめざす聖戦から実は侵略戦争であったということに変わり、昨日まで天皇陛下のおんためにと説いていた指導者が今日は民主主義を唱えはじめたことによって、大和の奮戦を支えていた価値観がまことに頼りなく崩れ去って、あの昂揚した生命の燃焼もまた虚無に沈んで行った。それなら、戦争とは日本の政治全体のことではないか。戦闘は戦争の一部なのだ。十五年戦争を理解するとは、歴史という名の政治全体を理解するという、考え及び難く至難のわざなのだ。こういうように私の視野はひろがって行った。

戦争を当事者の眼で見て行くと、戦争に参加した者は侵略者だというような単純な批評は言えなくなる。戦争という政治情勢に入っ

ていった日本の全体像を、それぞれの当事者の立場で見なければならぬ。そのうえで、戦争の意味を問わなければならない。戦争をこのように見るようになった私の眼は、たとえば、朝鮮で生活した日本人の生き方についても、新しい視点をひらいて行った(「朝鮮」といふ呼び方は、現在政治的にむずかしい問題を含んでいるが、今は昭和初期のことを書くのだから、その当時の習慣に従って、「朝鮮」と呼ぶことにする)。

阿倍能成が昭和七年に岩波書店から出した『青丘雑記』の中に、『浅川巧さんを惜む』という文章がある。この文章によると、浅川巧さんは、大正三年五月、二十四歳で朝鮮に渡って総督府山林部に勤め、以来十八年、林業試験所の仕事をしながら、種を蒔いて朝鮮の山を緑にする仕事に従った。勤務のかたわら、大正十二年来、柳宗悦らと協力して朝鮮民族美術館を設け、多くの価値ある工芸品を蒐集して、世間に朝鮮工芸の価値を認識せしめた。著書に『朝鮮の膳』『朝鮮陶磁名考』があるということだ。敗戦後歴史書を読むことを覚えた私は、朝鮮総督府が朝鮮の人々に対して行った数々の弾圧と理不尽な行政とを知った。朝鮮に住む日本人が土地の人々に対してとった生活態度がどのように傲慢なものであったかを知って、自分がそういう日本人の子孫であることに苦痛すら感じた。そういう私であったから、昭和六年四月、四十二歳の若さでこの世を去った浅川巧さんが、朝鮮で、その土地のために生きたことを知って、やはり驚いた。私には、とりわけ、次の一文が印象に残った。浅川さんの葬儀について述べた文である。

「親族知人相集まって相談の結果、巧さんに白い朝鮮服を着せ、重さ四十貫もあったという二重の厚い棺におさめ、清涼里に近い

里門里の朝鮮人共同墓地に土葬したことは、奇を好む仕業でなく、実にこの人の為にもふさわしい最後の心やりであった。里門里の村人の、平生、巧さんに親しんで居た者が、三十人も棺を擔ぐことを申出たが、里長はその中から十人を選んだといふ。この人達が朝鮮流に歌をうたいつつ棺を埋めたことは、誠に強いられざる内鮮融和の美談である」。

昭和六年に、朝鮮人が朝鮮服を着た日本人の棺を擔ぎ、朝鮮流に歌をうたいながら朝鮮人共同墓地に土葬した。そういう生き方をした日本人もあつた。授業でこの文章を読んだ生徒のひとりには、提出したレポートにこう書いた。「朝鮮の人々は、このようにして葬ることによって、浅川さんを自分たちの中に受け入れたということを示したのであろう」。私は、この生徒に強く心を揺さぶられた。浅川巧さんがいたからといって、朝鮮総督府の行政が正当であつたといふことにはならない。けれどもまた、総督府の役人だつたからといって、浅川さんが侵略者のひとりであつたといふこともできない。浅川さんが、朝鮮総督府の役人としてどのように生きようと覚悟を決め、その決意に従つてどのように生きたかという事実が重いのだ。私は浅川さんの生き方に立つて日本と朝鮮の關係を見る目もあわせ持ちたいと思う。それ全体をおおつて、国家権力という視座があるのだ。そういう複眼を持たなければ、人間が生きる文学を理解することなどできないだろう。『戦艦大和ノ最期』を授業しながら、戦争の中で人はどう生きようとしていたのかを考えると、理想を身につけて行つた私は、朝鮮に生きた人々についても、以上のようなことを考えはじめた。

さて、前に戻つて、私の前にいる静岡東高校の生徒に向かつて、「大和」をどう授業するか。現代日本の文化が育てた生徒たちは、現代日本の社会状況の縮図をその精神構造の中に持っている。それはA君のノートが示しているとおりである。一方、生徒が持つ青年の力量にはいつも驚嘆している。これは、日常の授業の中でたしかに私に見えている。どの時代の青年ともひとしく、この生徒たちも信頼するに足る者たちだ。

『戦艦大和ノ最期』は、今なお私の視野をひろげつづけている。それならば、社会意識に乏しい生徒たちに、戦争を戦う青春の文学を授業することもまた、意味のあることにちがいない。戦争を生きる二十二歳の吉田少尉の眼とぶつかり合つて、生徒たちは、日本の中に自分がどう生きようとするのかを、自ら問いはじめるであらう。

(静岡県立静岡東高等学校)

おまえとひと

三月の初めに、二年間の闘病の後、重い障害を持って生まれた二歳四か月の三男が亡くなりました。今はまだ、気持の大半が彼の死に向けられて、共に生きようとしていたころの気持の整理どころではなく、失ったことの衝撃に気持が傾いてしまいましたが、彼にかかわることを文字にしてみたいと思います。

おまえとともに

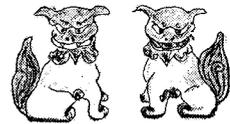
暮らすことを、選ぶということが
理不尽にも そのころの私には
何と 胸のふるえる
人生の分岐であったことか

私の身の立ち直りを案ずるだけで
精いっぱいだった 悲しい 私の仲間たち
ねたきりの病人を抱えたものの大変さ
(迷惑さ といおうか)のみ
他人事でなく 頭においたけれど
わが子の生の意味を問いつめられる崖っぷち
のせつなさには 思い及ばず
働けなくてよいのかと
私を責め 追求する他なかった健常者たち

私に女の自立の労働を保障し

家庭に あたりさわりなき健康な者だけの生
活を与え
ただ迷惑の源として
分相応に呼吸し、栄養を与えられ
排泄するだけの生を
引き受けさせられると受けとめるなら
私たちの子として
人間の歴史の中におどり出でた
おまえの生は ぶつとりと
そのいのちの意味を断ち切るのではないか
おまえのよりどころは
私たちのくらしの中にのみ
身を切られるように

反戦とは・平和とは



田村美佐子

考えざるを得ない親の立場になって
私たちにはようやく「施設」の異常さが
目に映った

生まれて間もなくおまえにとつての
人間的な、社会的な存在としての唯一の根は
私たちの子であるということ
それはおまえの歴史であり 人であることの
始まり
おまえの歴史は 私たちの歴史
家族の一人として生きることが
おまえの人生の意味
この子にとつて生きるとは何だろうか?……と
いぶかしく つきはなす目、目、目の中で……
人の子の親であるなら

親の血を引きついだ瞳や、赤ん坊らしい柔かな膚

触わり心地のよい手や足の ふくよかな表情

排泄や 嘔吐や しかめ面ですら……

生きていくことのすべてのぬくもりの

いとおしさとして

イメージできるだろう

ああ すべての人に

忘れないでいてもらいたい

自分自身の生をつなぐことすら

自らできないおまえ

おまえとともに生き

おまえのいのちを守るのは私たちの仕事

呼吸や栄養の摂取や、体温を見守り

——ミルクを与え

痰を吸引し

酸素を吸入させ

リハビリテーションを施し——

一風変わったリズムの中で

おまえとともにあるための生活の形

私たちに許される労働の形

おまえとともにあるために必要な

周囲からの援助

(心の援助も、形の援助も……)

数少ない仲間たちとの

苦しいような一致や協力

何もかも

おまえとともに考え

周囲に求め

私たちの組み合わさった人生を

開いて行こうとしていたのだ

おまえによって見せられた

知恵おくれの子どもの施設止揚学園の

まっ直に子どもたちを見つめる まぶしいよ

うな人生

その重みが、新たな生の局面へと

私たちの体験を幅広げてくれた

私たちの生きる力であったおまえ

その子がおもはやこの世にいないなんて

どうして考えられよう

生きるすべをもぎとられ

我身の置き場もなく やりきれなさ

胸がはり裂けるかとばかり

制御する力のない自分になってしまったのは
人皆帰ってしまった空の家

ただ

これからは

おまえが 持てるもののほとんどを

失った日の悲しみと

そのどん底の日に

それでも

絶望して 絶望して 絶望してしまつたから

こそ

希望が持てるのだと

はるかな道を指し示してくれたいくつかの人

生に

私たちの気持の支えを 見出す他ないのだから

おまえは私たちの生きる力

今

まさに

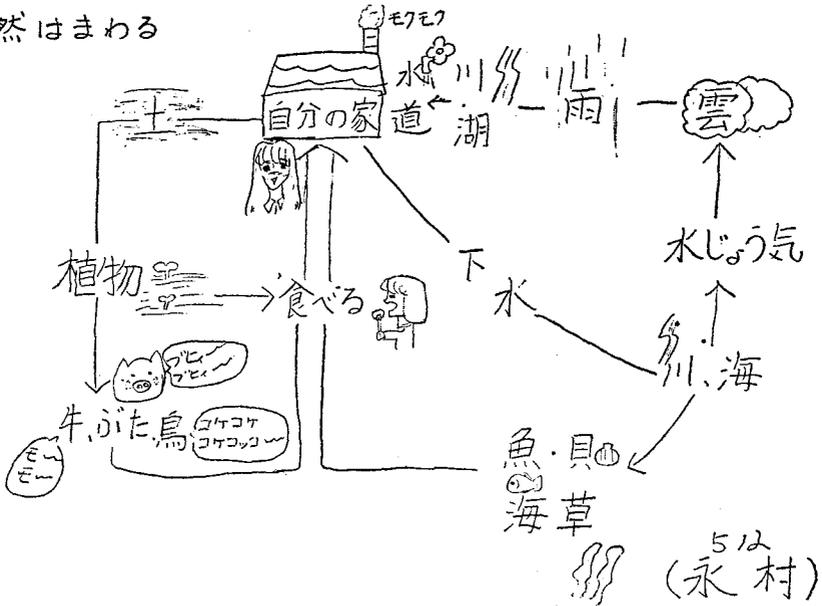
反戦とは、平和とは、いのちを守ること。

この詩に響き合うところから始まるので

はないでしょうか。

(編集部)

自然はまわる



木村先生こんにちは
 私たちは木村先生たちが作ってくれた教科書「新しい家庭」を冬休には家庭科の勉強をしています。
 カーライズなども作ってみました。それで私たちは今、合成洗剤と石ケンとの勉強をしています。
 合成洗剤と石ケンのいろいろの実験もしました。

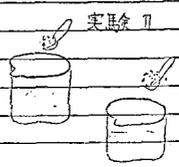
①ニつのビーカーに同じりょうの水を入れ、同じりょうの合成せっけいと石ケンをいれとこがして見ました。したら石ケンの方はくもってまこうが見えなりのに、合成せっけいは水かすきとあてりました。でもすきとあてても原には大変な差があると思ふとなんだかあかないです。

②あと、き水にロベにちつけてそれを洗うじけんもしました。その時一番ロベにかすくあちたのは石ケンでした。もちろん合成せっけいもき水かあちたけど、でもあまりき水にはなりませんでした。
 では、なか教科書には合成せっけいはよくあちると書いてあるのじょうが、この教科書を作りかえる時は事実を書いて下さい。
 そして先生もかの実験してみして下さい
 ではさようなら

合成洗剤
 \Rightarrow 石ケン

木村先生へ

藤沢市立村岡小学校
 5年4組 浅川佳苗



実験 2

水とせっけい	水と石ケン	水とせっけい	水と石ケン
合成	石ケン	合成	石ケン

っくりするようだ。ぼくの方も正直なところうるさいと思うこともあるし、疲れている時には「静かに」と注意することもある。また、授業がうまくなると進まない時にも「静かにしろヨ、席について」と怒鳴ることが多い。

このことをぼくはこんな風に考えている。子どもが家庭科室に来るとおしゃべりになるのは、教師であるぼく自身がおしゃべりだから子どもも誘発されてしまう。「家庭科の授業を始めます。教科書の何ページを開いて。——今日の家庭科の授業を終えます。さようなら」と、ヨケイなものを入れずに展開する授業がぼくにはどうしても出来ない。子どもたちが家庭科室に入ってくると、ぼくはすぐうれしくなってしまい、「きのう東京の反核集会に行ったらねえ」「大洋巨人戦を見に行ったら野村さんのお父さんが投げたぜ」と話しかけたくなってしまおうし、「日曜日、海に行った？ 行かなかったの、どうして？」「おとといの『タケちゃんマン』見た？」と聞かすにはいられなくなってしまう。自分が体験したことは話したいし、相手が見聞したことも聞きたいからである。授業中にも机の間を歩きながら、「お父さん元気になったっ？」「お姉さんどうしてる？ え、もう中三なのか。じゃ、君の家は中産階級だ」「おぼちゃんにミソの作り方教えて下さいって頼んでおいてヨ」と話しかけてしまう。子どもの方も「ナトセン、ぼくなんか大洋巨人戦、ネット裏で見たんだよ」「ナトリ、本当に三七歳？ オジンだね」と話に応じてくる。教師対児童という関係に縛られてはいるもの、なんとかして名取弘文という個人と庵谷ひろし、吉田ゆみ子、川口江美という個人との関係を創り上げたいのである。学校を個々人の生活や地域から切り離れた空間にしてしまっただけではいけない。生きて

いる子どもが生活する場所なのである。わたくし性を学校に持ち込みたいと思うのである。これがぼくがおしゃべりになる理由の一つである。

子どもが賑やかなのは自然のことである。ワイワイガヤガヤやりながら言葉覚え、思考し、ことの善悪、価値というものを身につけてゆくのである。その子どもたちが、学校の中で静かにしているのは、ぼくにはむしろ不自然なことに思える。朝八時三〇分から午後三時近くまで騒がずに勉強をしている。国語の時間も算数の授業も同じように静かに、難しい問題が解けた時にも喜ばず、理科で面白い実験をした時にも歓声をあげないというのは奇妙なことなのである。この不自然な奇妙なことが良いこととされているのは、まさに管理主義の下に学校と子どもがあるからだ。

そういう教室から家庭科室に来るだけで子どもは解放感を味わうのだろう。家庭科室には調理器具がいろいろある。大きな鍋や石臼がある。シンもあれば大きな鏝もある。いろいろな道具を見たり触ったりすれば楽しくなる。洗濯板だって初めて見る子どもには面白いものである。となれば、その道具の使い方を得意になって説明したくなるし、調理器具でどんな食べ物を作ったかを吹きたくなるというものである。そして、実際に小麦粉をこねてパンを焼いたり、近くから採って来た雑草をおひたしにしたりすれば、うれしいし面白いのだから、子どもが賑やかになるのは当然なのである。包丁でジャガイモの皮を剥くのも初めてする子どもにしてみれば興奮せずにはいられないことである。おしゃべりしながらやり方を確かめ、覚えていくのである。刺子の花ぶきさんを縫いながらテレビや野球のことを話し、エプロンの型紙を作りながらこの生地屋がセン

スが良い、安いとしゃべるのは楽しいものである。

ところが、そうは思っていない、子どものおしゃべりがうるさくて不快になることがある。それは、ぼくの方が寝不足だったり、二日酔いで調子の悪い時や、職員室で他の教師とトラブルがあった時であったり、教えている内容に子どもが興味を示さない時である。それらはいずれも教師であるぼくの方の身勝手であり、教材選びや展開の失敗によっているのであるが、なかなかそう素直には反省できるものではない。そこで、子どもに「うるさい」と怒鳴ってしまうのである。未熟、未熟である。

静かな家庭科の授業も機会があつて見ることが出来た。一回は、ある国立大学付属小学校の「ゆでたまご」の授業である。もう一回は金沢桜丘高校の寺島紘子さんの「障害者の人権」の授業である。

「ゆでたまご」は五年生がしていた。ぼくの家庭科室とは大違いで掃除が行き届いているきれいな調理室で、調理用具はどのグループも同じ物を使っている。ゆでたまごなら、片手鍋でも、ヤカンでもいいと思っっている。ぼくはそれだけでもびっくりしてしまった。子どもたちは全員三角巾をつけ、マスクをして、エプロンをしている。これはこちらの方が正しいのであるが、ぼくの考えている子どもたちはしょっちゅう忘れてくる。忘れて来た子どもには「ダメだよ忘れたら」と注意はするけれども、「やらないで見ていなさい」と言うことはない。これはぼく自身が三角巾やマスクがなくても料理は出来ると思っっているからだろ。

身仕度を整えて席についている子どもに向かって、その先生は掛図を示しながら、水の量、中火にすることなどを教え、グループ毎にストップ・ウォッチと温度計を与える。温度計で湯が沸騰したの

を確かめさせて、ストップ・ウォッチを始動させ、五分間、十二分間、二十分間と卵をゆでさせる。子どもたちの手順は早いし、ノートの取り方もうまい。が、なぜかうれしそうなお表情もしないし、歓声も上がらない。ストップ・ウォッチの係りになって時間を計っている子どもさえも小さな声で時を告げている。

桜丘高校の寺島さんの授業は高校三年生を対象に行なわれた。障害者の権利についてである。「死ぬ権利」のニュースについて支持・不支持がどのくらいであったかから始まって、金沢で障害児の保育をしている徳田茂さんの話をテープで聞かせ、子どもの写真を回して見せ、「この社会を支配している尺度、価値観」で障害児を見るのか、障害児自身の尺度でみんなが生きているのかと寺島さんは生徒に語りかける。そして、障害が不便となり不幸となっているのは、社会的結果ではないのかと迫る。生徒は静かである。姿勢も崩さない。ノートも取らない。それは生徒が抑圧されているからとか管理されているからではない。寺島さんが持つて来たテーマと、語りかけてくる寺島さんに生徒がどう対応すべきか、どう受け容れるべきかと葛藤している静けさなのである。「健常」者である自分が隠し持っている身体コンプレックス、「障害」者に自分がどのように対して来たか、理念ではわかるが感情ではどうかを生徒は思い出し、整理し、思考を組み立てているのである。ノートを取る余裕もないし、おしゃべりする隙もないのである。

緊張した思考から来る静けさなのか、抑圧されているゆえの静かなのか。授業が詰まらないゆえの騒々しさなのか、うれしさゆえの賑やかさなのか。自分の授業を反省しなくてはいけないようだ。

通信簿を変えよう

自分の授業の反省のために評価があるのだということを大学の講義で聞いたり、教師になりたてのころの研修会で教えられて来たのだが、実際の評価となると、自分の反省はどこかに行ってしまう、もっぱら子どもの判別をしてしまふのがぼくの現実である。指導要録の評価方法も変えられて、人数の枠をあらかじめ決めておいて五段階に振り分けるやり方はなくなつたはずである。が、これもまた現実には旧態のまま5は7%だから二・八人、1も二・八人と平気でつけている教師が多いようだ。そのことに疑いを持たない教師もいれば、その評定が正しいのだと人に押しつける教師さえいる。授業をする前から5が二・八人、1は二・八人となることが分かつているなら評価などする必要はない。教師も授業を反省する必要もなくなるというものだ。この五段階相対評価をやめさせるためにいろいろな教師が懸命に闘つて来たし、ぼくもぼくなり闘つて来たつもりである(現代書館刊『通信簿と評価権』を読んで下さい)。また一人の教師が一人の人格である生徒を一方的に評価してしまうことの恐ろしさもいろいろな人が指摘して来たことである。それなのに今でも相対評価を平気で行い、生徒の人格をあれこれ規定して平気な教師が多いのである。ぼくとしては誠に不快である。

そういう教師に対して、評価の方法を変えようという迫れるのが家庭科である。「家庭の仕事とわたしたち」について学んだことをどう評定するのか。「自分でできることはすすんでしよう」がこの学習の目的の一つである。しかし、家の中のことをどうやって評価するのか。こう問えば「評価できないものもある」と答えざるを得な

いだらう。これで五段階相対評価の一角が崩れて行く。

次に「わたしたちの衣類」を学習して、「ボタンつけ」の評価をするとしてしよう。ボタンつけをきちんとさせることが授業の目的である。だから、全部の子どもが出来なくては困る。下手な子どもにはうまく出来るように指導するのが教師の仕事である。みんながきちんと出来るようになって、5・4・3と分ける必要があるのか。これで五段階相対はヨタヨタになる(さとうけいこさんは、八一年の神奈川県教研集会で「靴下を編んだ時、右は失敗でダブダブ、次に編んだ左はピタピタ。これを左右バラバラでダメと見るか、技能の発達があつてヨシと見るのか」と問いかけ、参加者の目の鱗を落とさせてくれた)。

また「かんたんな調理」を学習する時、作業は共同である。グループの全員が協力して野菜を洗い、切り、もりつける。そして、みんなで食べる。これをどうして個人の評価にしないではいけないのか。こう問うことで、子どもをバラバラにして序列化しようとする評価がおかしいことははっきりしてくる。

こう考えて、ぼくは家庭科の評価は、一学期間に学習したことを項目にあげ、それについて自己評価をする。そして、公開で自主申告する。この時に仲間から「甘すぎる、欲ばりすぎ、もっといい点を言え」と批評が出るし、ぼくも「ちょっと無理じゃない」「ちゃんとやってたじゃない」と修正を求める。自主申告の点数に応じて、学校で使っている通信簿(二段階)に記入することにして来た。

勉強したこと

。雑草の料理をした

- 。奄美大島風ちまぎの時、よく働いた
- 。米ぬか袋で、食器を洗った
- 。石けんと合成洗剤の違いがわかった
- 。家事を少しはやるようになった
- 。ノートをていねいに書いた

点のつけ方

よくやった 12点、まあまあ 11点、やらなかった 10点

合計点 12 9点 A

8 5点 B

4点以下 C

この方法でやると説明すると、子どもはびっくりして、自分の点数を計算してみる。中には「センセー、オレ米ぬか袋で茶わん洗えばAになるんだけど、あさってまで待っててくれない」と言ってくる子どももいる。もちろん、二日くらいは待てるから修正には応じるといふ。「今日帰ったら部屋のそうじと食器洗いするから家事のところ2点にしてヨ」と持ちかけて来た子どももいたが、これはみんなにノーと言われてがっかりしていた。

そして、通信簿の当日——生まれて初めて「すぐれている」に丸がついたと喜んでる子どもや、家庭科だけはずっと「すぐれている」がつきそうだと思ってる子どもは、ぼくに「ナトセン、お前はいい教師だ」とお世辞を言って帰っていく。八割方の子どもが三段階の「すぐれている」だと子どもには気付いていないようだ。

五段階相対評価も三段階絶対評価も、子どもを振り分けてしまうという点では同じである。良い点を取り、ほめられて喜ぶ子どもが

いるなら、悪い点を取り、叱られて悲しむ子どもが必然的に出てくる。人為的に競争させることで成績を向上させるのだと説く人がいるが、ぼくには同意できないことである。競争させて向上させるのではなく、共同で向上させるのが教育である。五段階や三段階の通信簿があるから、その枠に従って評価するのは本末転倒である。学校の中でも、三段階評価はやめようとする声が昨年あたりから大きくなって来た。それを受けて、今年からは、各学期に学習したことがらを項目にして、学習内容をおおむね理解したかどうかを知らせる通信簿に形を変えることになった。目下、項目を検討しているところであるが、この項目別の通信簿では、ややもすると、子どもを四六時中見張るチェック表になってしまう恐れがある。教師の方も、項目をチェックするのに追われて、いつもエンマ帳片手に子どもの態度を観察し、テストの採点と処理が仕事になってしまうこともある。そこで、ぼくたちは、項目はできる限り少なくすること、学習したことのみに行うこと(態度・関心は項目に立てない)、評価のためのテストはしないことを申し合わせた。

家庭科の五年生では、次のような項目にしようかなと思っている。

一学期

調理の基礎を覚える

家事分担について考える

石けんと合成洗剤について調べる

評定はこれまで通り子どもの自主申告でつける。

通信簿の次には、指導要録がある。各教科の評定は低学年は三段階、三年以上は五段階となっているが、これも二段階でつけようとする

思う。そして、将来的には履習証明書として一段階でつきたいと思う。

教育のあり方と、教育の自由を守るという考え方から、評価の本来のあり方を求めて、職務命令に従わなかったために、分限免職処分を受けてしまった山田芳広先生への、ぼくができる連帯なのだと思う。(山田先生の連絡先・長崎市鶴見台二二四一九)

料理を三つマスターしよう

夏休みの宿題は、いつも「得意な料理を三つ覚えよう」である。

二学期最初の授業で、料理カードを作らせる。表側に料理の名前と材料、裏側に作り方を書かせる。それを印刷してリングでとじて「村岡印のクッキングカード集」が出来あがる(切手代一七〇円でお分けします。藤沢市弥勒寺一―一六 村岡小学校 名取まで申し込んで下さい)。

カードに書かれたのは、カレライイス、卵やき、お好みやき、コンビーフの油あげ、ハムエッグ、ベーコンエッグ、ちやわんむし、チャーハン、ナスのはさみあげ、サイダーゼリー、オレンジゼリーなどである。ニジマスの塩やきというのもあった。キャンプなどに行って作ったのだらう。カードを見ていると子どもがどんな夏休みを過ごしていたかがわかれてなかなか面白い。

得意な料理の自慢話が終わったところで、「好きな食べ物」「好きな食べ物」を調べてみた。長淵剛こと中野陽介君の場合である。

ベスト 1	自分	クラス
すし		すし

ワースト1	3	2	うなぎ
2	なし	めしにかける生たまご	ラーメン
3	なし	なし	ビーマン
			セロリ
			ニンジン

食べ物と栄養のことを勉強し、添加物のことを学習したのに、やわらかいもの、食べやすいものに人気が集まるのは変わっていない。子どもの現実の食生活に影響を与えない家庭科なんていう気持ちにもなってくる。が、町の中には、ハンバーガー店、ソバ屋、ラーメン屋、ファミリ―レストランなどが立ち並んでいる。給食でもやわらかい物を多く出す。そういう状態の中の子どもが、やわらかいもの好きになるのは当然である。無力感に襲われずに、ドン・キホーテのような気分、しつこく硬い物を、安全な物を、本物の味と呼びかけるのがぼくたち家庭科教師の仕事なのだらう。それに、よく考えてみると、普通のアンケートでは、カレライイス、スパゲッティ、ハンバーグがベスト3の常連である。すし、さしみ、うなぎがベスト3というのはかなりぜいたくな食生活をしているようである。「今の子どもは」と一括した言い方をしている時には見落としてしまうことのようにだ。うなぎに人気があるなら、うなぎの生涯、日本と台湾の生産量、養殖に大量の科学薬品が与えられることなどを教材にすれば、子どもの興味をひきつけた授業が出来るかも知れない。年間予定には入っていないが、「うなぎ」というテーマで来月はやってみよう。ひょっとすると、ぼくの授業の賑やかさと寺島さんの授業の静かさが調和された授業になるかも知れない。

(藤沢市立村岡小学校)

資料2 安全性確保のための食品添加物の決められ方

昭和54年5月 334品目指定
 次の方針を以て食品衛生調査会が調査し、厚生大臣に答申し決められる。
 ア.食品の製造・加工に必要とみてはけりけりい
 イ.食品の栄養価を維持するもの
 ウ.食品の損耗を少なくするための防腐、変敗、化学変化などを防ぐもの
 エ.食品を美化し、魅力を増やすもの
 オ.消費者に利益と与えるもの。

LD50が1.0g/kg以下でないこと、
 マウスやラットに体重1kgあたり1.0g与えたとき、半数以上のマウスやラットが死亡するということ」を話すとき、生徒たちは驚いた表情を示した。

。わが国の食品添加物の年次指定品目数の推移のグラフ(厚生省食品化学課資料より)について説明する

昭和三十年代から急激に増

資料1 食品添加物

種類	使用目的	表示義務
甘味料	甘味をつける	○
糊料	粘り玉と食品工物玉を粘結	○
殺菌剤	微生物を殺し、消毒する	○
酸化防止剤	油脂の酸化を防ぐ	○

日付けなどの読み取り方を説明し、表示されている意味を理解させた。

ここで、食品添加物の種類と目的、有用性についても、資料1を用いて知らせた。

食品添加物について、何か問題になったことはなかったか、生徒に尋ねる。無反応である。せいぜい「農業なら知ってるよ」「PCBなら聞いたことがある」という返事が返ってくる程度である。

食品添加物の指定について、熊本県消費生活センターの資料を用いて説明する。さらに「LD50が1.0g/kg以下でないこと、食品添加物として認められないこと、

加してきたこと、近年、多少減少しているが、それでも、現在三三、四品目が食品添加物として、食品の加工製造過程で用いていることとされていることを話す。生徒たちは、このようにグラフを示しながら説明しても、三三四品目に対し、何の感情も示さない。

本来は人間の食物といえない、化学合成品である食品添加物が、はたして人体に安全であるかどうか、考えさせたい。その上で消費者としての自覚をもって、消費行動をとってほしいと考え、過去何回も、色々な方法で授業を行ってきた。しかし、生徒たちの生きた力になったという確信がなかなか得られなかった。合成着色料検出実験の直後に、合成着色料入りの清涼飲料水を残ったからと飲んでしまう。まさに、今までの学習が無意味であったこと、生きる力になっていなかったことを、生徒たちは体で教えてくれるのである。どのように授業を組み立てれば、生きた力になるのか、悩み続けてきた。一九八一年秋、サークルにこんな悩みを出し合ひの中で、VTR(一九八〇年NHK、ウルトラアイ『卵大実験』)を用いた授業を皆で検討し、次のような実践を行った。

(2) 三限目

。合成着色料の検出

食品添加物の中で、目ではっきりと添加が認められる合成着色料について、調べることにする。着色料の天然色素と合成着色料(酸性タール系色素)の着色実験(次頁資料3)をグループごとに行わせる。実験を始めようとするころ、生徒たちは「先生、飲もごたる」という。一本二〇円くらいの〇〇ドリンクを「これ、飲んだこと

表2 着色実験の結果

	おかん	オレンジジュース 濃縮果汁還元	○○ドリンク 清涼飲料水
色 の 沈 降	うすい	うすい	濃い色に沈む
	かわらぬ	かわらぬ	色がくすくする
食品添加物	なし	なし	合成着色料 合成甘味料 酸味料 合成保存料

資料3 合成着色料の検出

調べる食品 おかん、オレンジジュース、清涼飲料水

方法

1. フリン型に少量の検体を入れる（おかん汁の量に合わせる）
2. 白毛糸を入れる。 （毛糸は同量）
3. おかんをカスコンロで加熱する。
4. 水とういてら弱火にし25分間加熱する。 
5. 水で毛糸をとり出し、水洗いする。
6. ふいごで水分をとる。
7. 合成着色料が検出されたものがありませぬ。
8. 各自レポートに記入し、結果をとりとめる。

資料4 着色料

合成着色料（現在許可されているもの）

1. 問題になっているもの。
 - * 赤色2号
 - ・生殖機能障害（子どもが生まれにくい。子どもがでませぬ）
 - ・発がん性疑い
 - * 赤色3号 104号
 - ・遺伝毒性（次世代に害が遺伝する）
2. 粗悪なものや副産物のおおむねの正しくするために使用される場合がある。
3. 包装してないものは表示してない。

天然色素
安全性確認のため基礎的試験を行っていないものもある。

。卵の実験をビデオで見ると、飼料に合成着色料を加えて与えると、

のの様子をうかがいながら上げる手の勢いは、弱い。急性の毒性を示さない食品添加物について、心がけだけで、きびしく安全性をチェックするとういう実践力はついていない。私もこの点、生徒とたいして変わらないのである。

ある人」と聞くと、ほとんど手を上げる。ところが生徒たちは、だんだん染まっていく毛糸に注意がひきつけられていく。「わあ、これは濃ゆ染まってきたね」と驚いている。○○ドリンクは毛糸が濃く染まると同時に、残った水溶液は無色化してゆく。毛糸が濃く染まった検体には、合成着色料が含まれていることを知らせる。実験結果を表2のようにグループ毎に記入させた後、表示にもとづいて食品添加物名を記入した。

。合成着色料は何のために使われるのか、問題点はないか考えさせる。消費生活センターの資料をもとに、わかり易くまとめたTP（資料4）を示しながら説明する。生殖機能とはどんなことか、生徒に

はわからない。男子の場合は精子を作る精巢、女子の場合は卵子を作る卵巣などの、体内で子どもを育てる働きを説明すると納得する。

赤色2号は、調理室の引き出しの中に、食紅として入れてあった。それを出しながら、「私もついこの間まで、巻きすしの具にする魚のでんぶを染めるとき、これと同じものをうちで使っていました」と話す。

「今みた、TPのような問題のある色素が入っている、まだ飲みたいと思う人は、正直に手を上げて下さい」。数名の生徒が手を上げる。しかし、周囲の様子をうかがいながら上げる手の勢いは、弱い。急性の毒性を示さない食品添加物について、心がけだけで、きびしく安全性をチェックするとういう実践力はついていない。私もこの点、生徒とたいして変わらないのである。

その色素が、卵黄につく。赤い色を加えた飼料を食べた鶏の卵を割ると、赤い卵黄が、オレンジの場合はオレンジの卵黄が、黒の場合は黒の卵黄が画面に映し出される。殻を割って、着色された卵が現れる度に、生徒たちは、「わぁー」と声をあげる。特に黒い卵には、「わぁー、うえー」の声も大きくなり、不安の表情を示していた。赤、そして黒の着色料の入ったカプセルを交互に与えられた鶏の卵をゆで卵にし、切ってみると、卵黄が赤と黒に年輪のように染まっている様子が、最後に映し出される。年輪卵には、一層生徒たちは驚きの声を発していた。この間、約五分のVTRである。

「人間の卵子や精子も、このように染まっていけないとは言えないですね」という私のことばに、「○○ドリンクを飲むとは、ちいと考ゆかいね」という子も現れ始めた。

。他の問題のある食品添加物について知らせる

市販の食品添加物の含有食品絵図のTPに食品添加物の問題点を書いたTPを重ねる。慢性の毒性はラットやマウスの動物実験でしか使われていないこと、食品添加物は、まだ三十年の歴史しかないこと、人体への安全性を確かめるためには、莫大な費用と年数が必要であることを知らせる。

。加工食品に含まれている食品添加物を調べる

食品添加物が食品に広範に使われている実態を知るために、各自集めたラベルに記入されている食品添加物を、グループ代表に、表3に記入させる。この際、加工法が多様になるような食品名を指定しておく。生徒に板書させると時間を要するので、予想される食品添加物名をカードに書いておくと、添付だけでよいので、短時間で済む。例えば、冷凍食品には添加物が少ないというように、加工法

表3 加工食品に含まれる食品添加物

班	1	2	3	4	5
食品名	ウインナーソーセージ	魚肉ソーセージ	マヨネーズ	コロッケ	お揚げ
食品添加物	化学調味料 酸化防止剤 合成保存料 結着剤 発色剤 PH調整剤	化学調味料 合成保存料 結着剤 着香料	化学調味料	化学調味料 Bカロテン 冷凍食品	化学調味料
	プラスチックフィルム包装				

によって、食品添加物の使用数の異なることがわかる。

食品添加物は三三四品目もあるのに、表3に書き込まれた添加物は、そんなに数多くないことに気づかせる。「どうしてだろうか」と尋ねる。生徒たちはポカインとした顔をしている。表示義務があるのは、六四品目だけであることを知らせ、六四品目のプリントを配布する。「君たちが製造者なら、表示義務がないものを使ったとき、表示しますか」

「ぼくは、表示せん。表示すつと人が買わんもん」他の生徒も、同意の表情をする。「そうですね、誰でも製造者の立場になると、そういう気持ちを持つね」

各国の食品添加物使用状況や食品添加物の許可数と死産児の奇型発生の関係など、グラフや表によって知らせる。

次の時間に、現在の日本人の食生活の問題点について、新聞などをスクラップして、それに各自の感想や意見を書いてくれるように

と念を押しておく。なお、この課題は、食物学習の初めに予告してある。

(3) 四限目

。淡路島モンキーセンターの『奇型猿のさげび』を紹介する。

写真を見て、生徒たちはぎょっとした表情を示し、授業後、「先生、その本見せて」と借りにくる生徒もいた。これまでの授業よりわずかではあるが、問題を身近かなものにとらえる生徒が現れてきたなど、私はとらえた。

。日本人の食生活の問題点を明らかにする

生徒たちが集めてきたスクラップを発表させる。食物学習が始まった時点で予告し、前時にも念を押していたにもかかわらず、生徒たちが持ってきたものは、少数である。私が収集していたスクラップ(過酸化水素、AF2、水俣病、奇型魚、カネミ油症事件など)をコピーして、各班に渡す。これによって、私たち日本人の食生活には、生命の安全上、きわめて多様で、ひどい問題点があることを知らせる。

どうして、問題のある食品添加物や農薬が多く使われるようになったのか、考えさせる。「食べ物豊富に届くため」「昔は零細な地元の業者が作ったものを、その日のうちに地元で消費していた。しかし、現在は大量生産されたものが、遠くから運ばれるので保存期間も長くする必要が出てきた」「消費者の好みに合わせて、よく売れる商品とするため」と、話し合いながらまとめてゆく。

。このような食生活の問題をどのようにして解決してゆくか考えさせる。

消費者が、安全でよい食品を選ぶことが、よい食品の出回りを促すことになることを、「君たちが生産者だったら、虫のついた売れない野菜を作るだろうか」という問いかけで気づかせる。

。消費者運動について知らせる

熊本市にある有機農業野菜や、自家配合飼育の豚肉、卵などの産直を行っている有機農業流通センターの設立と、現在の活動について話す。生徒の家庭にも利用者がいるので、その子にも一言話をさせる。また、山鹿市の合成洗剤追放運動と、その運動の中から石けん工場が設立されたことなどを話す。

以上のことを考えて、毎日の献立作製の折加工食品は食生活の脇役となるよう、各人が考え、行動することが大切であるということばで、本実践をまとめた。

三、生徒の感想

。ふだん、なに気なく食べている食品にも、よく調べてみると、たくさん体に害になるものが含まれていることがわかった。これからは、食品を選択する場合、よく品質表示を見てから買おうとおもう。

。安全な食品に注意して食べて行きたい。自分の未来がめちゃくちゃになることだってあるのだから

四、おわりに

二〇時間の中の四時間という限られた時間数、男子だけの授業という条件の中での実践である。共学の方がいいと痛感しながら、毎回の授業を行った。生活感覚というか、くらしに根ざしたという

女性と天皇制

加納実紀代編 1700円

日常生活と天皇制の関わりを、世代、職業、暮らす地域の異なるさまざまな女性たちが、自分の生活をのぞきこむように書いて書いた。天皇制に対してこれまで欠落していた新しい視点を掘り起こした。

九津見房子の暦

牧瀬菊枝編 1200円

山川均との出会いの中で社会主義思想にめざめた九津見房子は、その後さまざまな社会主義者との接触を通して、日本の社会主義運動の生い立ちを体験した。半世紀を超える活動史の聞き書。

『思想の科学』

●女性問題特集●

体制を支えた女性史

1975年9月号 260円

いま、主婦とは何か

1977年5月号 340円

生命を表現する女たち

1978年8月号 340円

女たちの現在と未来

1979年10月号 500円

女が大地に立つために

1980年8月号 460円

社会構造としての性差別

1981年2月号 480円

女性学入門

1981年7月号 580円

なぜ恋愛か?

1982年1月号 520円

女が女を見る

1982年5月号 580円

雑誌B.N.の送料は、1冊50円、2冊60円、3冊70円、4冊以上小社負担。

思想の科学社

東京都文京区後楽2-16-2
電話813-1745 振替東京5-89072

か、生活者としての自覚というか、とにかく、男子は希薄なのである。なかなか、自分の健康やくらしの次元にひき寄せて、学習しないのである。私の力量不足といえは、そうであるが、だからこそ、女子と一緒に学習させることで、学び合う方がよいと考える。なかなか共学が実現しないし、男子の家庭科の時間を増やせないというのが、現実であるが、今後ともに、努力してゆきたい。

女子には、二年生の食物(三三時間)で、「どんな食物を食べているか」班でテーマを決めて、足で調べた結果を発表しあう時間を入れた。

参考までに、生徒たちが選んだテーマを次に示す。

・冷凍食品とはどんなものか。種類、解凍のし方、保存温度、長所・短所など

・食品添加物、合成着色料がどんなものに使われているか、くわしく調べ、検出実験をする。

・パンはどのように作られているか、パン屋の見学

・お酒について、作り方、生産量、種類のちがい、酒税、流通などを調べる。酒製造工場の見学

・学校給食はどのようにして作られているか場所によって、食品の価格はどう違うか、消費者とのかかわりを調べる

・生鮮食品の出盛期

・加工食品の表示を調べる

・かんづめはどのようにして作られるのかかんづめ工場の見学

山鹿市には、各種の食品工場がある。生徒たちは、自分たちで見学し、その結果をまとめて発表していた。見学した者も、聞いている者も、自分たちの身近かな工場の話であり、興味深く、関心を持って授業に参加していた。山鹿市に勤めて日が短い私自身が、もっと足で歩いて地域を知ることが、子どもたちに感動を与える授業をする力をつけることになるかと痛感している。

(山鹿市立山鹿中学校)

めるようになった。しかし、私はひとつの物足りなさをずっと感じていた。奉仕的關係を超えられたことは大きな飛躍だと思う。しかし障害者差別の構造が見えてこなかったら、私が考える「家庭クラブ」とはならない。

この辺は授業で、ぜひやらねばならないのではないかと考えていた。その矢先の転動だった。ところが現任校では、当初、障害者問題を生徒に投げかけた時、大変冷たい反応しか得られず、私は生徒たちとの距離の遠さを感じた。

私はこんな思いを込めて授業を始める。「障害を持っていて人とたとえ接していなくても自分たちの論理や感性や、想像力をいっぱい働かせて、どこに障害者がおかれている問題の本質があるのかという認識は得ることができる。そしてそのことから、自分たちの位置を客観視してとらえられるのではないか。障害者が『能力』によって差別され、権利を侵害されていること。自分たちも競争原理にとり込まれ、切り刻まれていること。能力主義によって人間の大切な価値が見失われていくことはこわいことだ。そのことに気づいてくれたら……。」と。

しかし、彼らの障害者観を変えねばと思うことは、私の思い上がりにすぎないことがわかってきた。そのことを認識するには、それほど大きな「障害」があるのだ。前よりも私自身の障害者問題をとらえる認識不足、生徒理解の不足、五時間の授業時数は少なすぎた。

第一時 障害者の訴えから

。「私たちは人形じゃない」社会の中で生きたい（一橋出版）『図

説資料家庭科』より）

。スライド「障害者とともに」話し合い

第二時 なぜ隔離するか

。障害者の社会参加を阻むものは何か

。生産性優先の福祉の論理について

第三時 「能力主義」の価値観

。止揚学園訪問記

。ひまわり教室から

（自習課題「障害者と私」）

第四時 障害発生の社会的背景 障害の概念と構造

第五時 障害者問題の基本課題

。自立とは何か

。社会条件をどう克服していくか

。発展途上国の問題・平和の問題について

第一時目の話し合いから

資料集より「施設から自立して社会の中で生きたい」という障害者からの問題提起を読み、次にスライド『障害者とともに』を見せる。重度障害者同士である新井さん夫婦が、地域の中で二人の子どもを育てながら暮らしている。そこへヘルパーとして訪れた高校生が彼らの生活に触れて感じたこと、考えたことが中心になって構成されている。

視聴後三〜四人のグループで感想を話し合わせ、その報告をさせた。「立派だ」「強い」「感動した」「あたり前のことが幸せだとわかった」「一生懸命生きているのがすばらしい」「生きることに真剣だ」という感想が多かったが、それ以上に生徒は自分たちのホンネ

を出した。

「子どもがかわいそう。大きくなったら親を見下すのでは」「えらいと思うけど、自分が障害者だったらやっぱり施設に入る。みんなに迷惑をかけるから」「他人に身の回りのことをしてもらうのはいやだ。私なら拒否する」「自分が介助してあげるのもいやだ。かわいそうだから。同情してしまおう。自分のことも自分でできないなんてみちゃおれないから」「平和すぎて、ピンとこない」「障害者年金もらって国からめんどうみてもらっているのに、何をそれ以上望むのか。失業者があふれているのに」「トイレ介助について、できない人に手伝うのは当然で、善意や感謝の強要とは別のものだといっていたけど、そういうふうにあたり前だと思って欲しくない。してあげているのだから、感謝の気持ちを持ってほしい。障害を持っていてからって思いあがらないでほしい」「あの人たちにくらべれば、私たちはまだ幸せ」「五体満足なからだに生まれたことに感謝したい」

生徒は「ともに生きる」ということを考える前に、同情や迷惑ということにこだわった。小さい時から「人に迷惑をかけるな。自分のことは自分で」と教えられたきた生徒にとっては、そう思うのはむしろ当然のことだといえよう。

中には車イス生活を三カ月間して、その不便さを身をもって体験したという生徒の報告や、ベッドに寝たきりになった二週間、トイレ介助を受けた時、大変、恥ずかしく悲しい気持ちだったことを話した生徒もいた。

「クラスの人たちとすら接することもなく、あまりよく知らないのに、障害者のことなんて考えられますか」と、周囲の人々との関係

が希薄になっている中で、他人に無関心になるのは当然なことと指摘した生徒もいる。

これらの卒直な感想は、生徒自身がおかれている状況の貧しさを象徴している。

「小さい時、知恵遅れの子が幼稚園に来ていた。みんなからとてもバカにされ、いじめられていた。やはり養護学校に行った方がその子の幸せと思う」。このように過去の自分の体験から、否定的に述べる生徒も多い。

こういう問題を考えることは、関係ないとか、関心ないとか言いながらその実、彼らには、かなり気になることなのである。自分の内面にひそむ差別心と出会うので、かわりたくないとも思い、それから障害をもつ側からの訴えが、真実なものであればあるほど、健常者としての自分たちの立場を防衛する心理が働く。

次になぜ隔離するのかという問題を、経済のしくみから考えさせる。人間を生産性があるなしという経済的価値で値ぶみし、障害者をマイナスの生産性をもつものとして、積極的な投資の対象とせず、ほおっておくのも損失が大きいかからと、最小の損失で済むように、施設をつくって、健常者中心の社会からしめ出す。高利潤追求の資本の論理で考えられた福祉のあり方が、「ともに生きる社会」を阻んでいるのだ。

自習問題「障害者と私」より
障害者を持っている人が家族や身辺にいるとか、学校で一緒だったとかいう生徒もかなりいる。しかし、全く身近にいない生徒の方が多い。

「障害者」ということでこだわる心理や、差別する側の心理を客観

的にとらえさせたい。

「障害を持った人であった時の自分の目が怖い」「私にはどうしても対等というふうに考えられない。どうしても自分より劣った人間というか、違った人間に考えてしまう」

「どうして障害者が、これほどまでに特異な存在なのだろう。確かに健康者が営む生活には、彼らは様々な理由でまざれず、援助の手を必要とすることが多い。そしてそれが私たちの合理化された生活のリズムを乱す存在であることは感じる。けれども、そこでもう一人の自分は、あれ？ 何か変と思う。単に足を骨折しただけなら別に特異な目で見られることもないのに。足が動かず、足がない人になぜ、こんなに冷たいのか、もう少し考えたい」

「ごく最近、祖母が脳卒中中で倒れ意識がもどらなかつた。その時初めて、障害者を家庭に持つかも知れない不安感が家庭の中に走った。助かったとしてもかなりの障害はまぬがれない。果たして祖母にとつて幸せかと考えさせられた。そして障害者にとつての大きな問題である「生きる意義」について考えさせられずにはいられなかつた。祖母は二週間後に死んだが、その死が運よく死ねた死だったのか、それとも残念な死だったのか。明日はわが身という意識が私の中に起こったけれども、ただ単にそれだけではすまされない障害者問題への意識も同時に私の中に起こった」

「私の父は全く目が見えない。父は私の顔も母の顔も見ることがない。私は父が大好きだし、全く普通の父親とも変わらないし、父が障害者であるってことも、何にも思わない。でも父と町を歩くときは、いまだに抵抗を感じる。人にじろじろ見られるような気がして。ちっとも恥ずかしいことではないのに『私の父は目が見えない』とみんなの前で言えない」

生徒にとつて障害者のことが遠いのは、自分たちの常識や既成の価値観で考えると、とてもその枠組の中では考えられないからだ。既成の価値観を百八十度変えて見ることを要求されることであるからだ。だからしいたげられている側の必死な叫びがなかなか聞こえてこない。生存をかけて戦っている姿が見えてこない。被差別の痛みが自覚的にならないと、他者の痛みはなかなか想像できないし、感じとれない。

能力主義的価値観について

ひまわり教室（障害児保育の通園施設）のリーダーである徳田茂氏は自らもダウン症の子を持たれている。彼は自分の子に障害があるとわかつた時、とてもかわいそうな子だ。なんて不幸な子だろうと思つた。そしてそのように思う自分を問いつめた。人並みのことができないからかわいそうなのであつて、その子の視点からものをみれば、彼の世界はとても豊かであり、イキイキしている。「人間的能力」が豊かに発現できることに価値があるのだ。画一的な「能力」という物指しでもって判断するこの社会の価値基準こそ恐いことだと改めて思われると同時に、わが子が自分の傲慢な考え方をあばいてくれたという。障害児を地域の学校から排斥してしまわないように、ねばり強く行政に働きかけておられる。

一般に障害を持つことは不便なことであり、従つて不幸なのだと思われている図式がある。不便さはそれを補うことによつて不幸でなくすることができる。むしろ周りが不幸にしてしまつているのだ。この論理はぜひ生徒に考えさせたい。ひとりの人間がもつ人格的価値を欠落させて見るることによつて可能性を閉ざしてしまう。そ

れで傷ついたり、苦しんでいるのは何も障害者だけではない。能力主義による価値基準はすべての人を生きにくくさせているのだ。

徳田さんの声をテープに吹き込んでもらって生徒に聞かせたり、私が以前止揚学園を訪問し、写してきたハミフィルムを見せ、感じたことを伝えたり、そのリーダーである福井達雨氏の書かれたものの一部を抜粋し生徒に読ませる。福井さんの「目に見えるものより見えないものを」という言葉は、我々の生活の中で失われた価値の本質を問直す。

授業の随所で絵本や児童文学から考えさせた。『わたしいややねん』（借成社）『はせがわくんきらいや』（すばる書房）『だれもしらない』（あかね書房）『わたしたちのトピラス』（借成社など。トーマス・ペリイマンの写真集『指でみる』『だれがわたしたちをわかってくれるの』（以上借成社）もとてもよい。これらの作品は肉声に近い形で鋭く問いかけてくれる。

障害の概念と構造

個体の障害を理由に権利が侵害されている事実から、障害者差別の構造をさぐり、さらに福祉の思想を考えさせることによって、生徒の認識を感性的なものから一步深めたいと思う。国連から出されている資料に基づいて学習する。

障害者は悪業のむくいだと考え、恐れ、かかわりたくないと思っ
ている生徒もいる。地球上に四億五千万人いるという障害者。その中の多くの人の障害原因に注目させたい。交通事故、労働災害、都市災害、公害、戦争、そして発展途上国における栄養不足による恒久的障害、高める国に多い脳血管障害などは、社会が抱える諸矛盾から社会問題がひきおこされ、その発生の基盤になっているのだ。

障害発生
の背景を明らかにし、それらの原因を根本的になくす方向と結んで考えねばならぬ。

とくに人権学習においては、私は戦争がもたらす不幸について考えさせたい。戦争は人権を奪う最大の犯罪だ。現在もわが国には戦傷病・被災による障害者が九万七千人もいる。ベトナム戦争時に用いられた枯葉剤の影響は今もって生態系を破壊している。「平和」の問題と密接なかかわりがあることを理解させたい。

さらに国際障害者年行動計画をみる。これは現代における福祉思想の到達点であり、すべての人が認識しなければならぬことだ。障害者年の統一目標である「完全参加と平等」の意味、「障害とは何か」という障害の概念と構造が明解に書かれている。

「国際障害者年は、個人の特質である『身体的・精神的不全』とそれによって引き起こされる機能的な支障である『能力不全』そして能力不全の社会的な結果である『不利』の間には区別があるという事実について認識を促進すべきである」

「障害は、ある個人とその環境との関係において生ずるものであると考えるのが解決法として建設的で、まず『能力不全』を『不利』ならしめている社会条件を見つめなければならぬ」

「ある社会がその構成員のいくらかの人々を閉め出すような場合、それは弱くもろい社会なのである。障害者はその社会の他の者と異なったニーズを持つ特別な集団と考えられるべきではなく、その通常の人間的なニーズを充たすのに特別な困難を持つ普通の市民と考えられるべきである……」

何が生きにくくさせており、どうすれば不利な条件を減らしていくことができるか考えさせる。

さらに「自立とは何か」を考えさせる。自立とは人間としての自由が保障されることであり、人間らしい生活をするということだ。その自立を阻んでいるものは何か、生徒に問いかけた。「人間らしく生きる」とは、人間としての尊厳がおかされず、すべての人が平等に生きる権利を保障されることであり、これはすべての人の共通な願いである。そのような社会の実現をめざすことが、「人権」を真の意味で獲得することである。

授業後の感想

「性」の学習の時、性の商品化にこだわったCという生徒は、私のところへ、授業で紹介した本を借りに来たのだが、最後にこんなことを書いた。「自分がそれほど完成された人間でもないのに人に対して憐みをかけるなんて傲慢なこと。そうする自分に腹が立つ。憐みをかけられるんだってたまらないだろう。結局、双方ともに気分を害す。それくらいなら距離をおいた方がいいと、私の場合、こういう結論に達する。同情がいやなんていう限り、身障者の完全参加は無理。時間的・金銭的余裕のある人の同情によって現在の身障者があると思うから」

彼女は、感謝や憐憫を前提にした人間関係をイヤだと言っているのだから、もう一度自分のところへもどして、同情や憐みなどではない人と人との関係、つきあひとは何かを考えてくれたらと思う。

「障害者をしめ出す社会は弱くもろい社会だというのは充分わかるが、私たち一般庶民に何が出来るようか。一体となって障害者中心の社会を作れとしか言えない。人間はエゴイストだから」こう述べたのは、性の学習の時、女性差別をきちんと見据えることのできた生徒である。

「女の人権」「子どもの人権」は自分の痛覚で感じとれる。しかし他者の人権がわかることは難しい。このことは本当に「人権」がわかっていなかったことを意味する。「人権」が本当にわかるには別の手だてがたくさん必要な気がする。

感想の中には、毎日の生活の中で絶えず競争を強いられ、序列がつけられる痛みをのべ、自分のおかれている状況とつないで考えた生徒も多い。またこちらが思いもよらない深いところで、人間の価値をとらえた生徒もいる。しかしそれだけでは、「人権」がわかったことにならない。授業で提示した問題は憲法の「基本的人権の保障」を理解する上での「ゆさぶり」に終わったかもしれない。

この授業をやって私がかかったことは、「人権」とは教え込まれてわかるものではない、ということだ。

生徒につき動かされて考え始めた障害者問題であったが、ここで再び原点にもどって考える。社会科学の認識を得たとしてもそれから一步進めて主体的認識にまで高めるといことは難しい。差別と戦うことや、個を確立した上での相手と共存する人間関係、そういうことを考えると、教師づらをして教壇で語ることは、とても不遜なことと思える。ここから先は依然として私の課題である。

〈参考資料〉

- 『ジュリスト増刊・障害者の人権と生活保障』有斐閣
- 『80年代13・いま「障害」を問う』野草社
- 『科学と思想42・障害者問題と現代社会』新日本出版社
- 『日本児童文学7・私たちにとっての障害者問題』偕成社

には、そのような大きな意味が含まれているように思う。

他方、家庭科の教科理論が確立されていないという理論上の弱さが、今日の家庭科を不安定なものにしているという側面も確かにある。しかし、私は結局のところ、家庭科の教科理論も、先に述べたような子どもが発達の事実を明確にしうるような実践の積み重ねの中から生み出されえないように思う。というのは、従来の教科論（文化を身体・言語・数学・科学・芸術・技術の六つに分析的に分類し、それらに依拠して各教科を構想する）の枠組では、家庭科という教科は説明しきれず、したがって理論的にははみ出してしまふことになるのであるが、だから家庭科は教科としては特殊なんだと片付けるのではなく、むしろ家庭科の側から、家庭科という教科も含みうるような新しい教科論を提起していく必要があると思う。その際、何よりもその確固とした土台となるのは、先に述べたような実践の積み重ねである。

このような考えから、私は学生たちが現場に入ったとき、家庭科教育の実践を通して子どもたちの中に新たな発達の事実をつくり出し、生活の中にひそんでいる価値を明確にし、新しい人間の生活様式（文化）をつくり出していけるような力を少しでも育てられたらと思っている。そういう力を発揮しうる教師をできるだけ多く現場へ送り出したいと考えている。課題は大きく、それに対して自分がないしうる教育実践は貧しく、頼りない。動揺をくりかえす日々であるが、家庭教材研究（小学校課程・半期）および家庭科教育法（中学校課程・通年）の授業を担当して三年目の今、この二科目の授業実践をふり返り、整理する機会にしたいと思う。

家庭科教育への積極的関心をひきだすための導入

本シリーズの創刊号および五月号の牧野・田中両氏の実践にも見られたが、私も「教材研究」の最初の授業で、学生たちが過去に受けてきた家庭科について印象に残っていること、現在、家庭科教育について思うことなどを書かせている。自分自身にとって家庭科教育とは何だったのかを整理させ、かつ自分が将来家庭科を教える立場に立った時、何が実践的に課題となるのかを、全体として明らかにしておくためである。

全体としてはネガティブな感想が多いが、ポジティブな評価もかなり見受けられる。ポジティブな評価として最も多かったのは、小学校時代の調理実習が楽しかったというもので、もう一つは、実習で習った簡単な料理の仕方やボタン付けなどが、下宿生活をしている現在非常に役立っているというもので、女子学生にも見られたが、男子学生に特に多く見受けられた。反対にネガティブな感想としては大きく三つに分類できる。一つは、授業が型にはまったつまらないものだったというもので、二つには家庭科の女教師に対する好ましくない印象（少数だが母親的な家庭科の先生への好ましい印象もある）、三つには、特に中学・高校での家庭科が物づくりに追われて、それが苦痛だったというもの（逆にそれが息抜きの楽しかったという者も少数いる）。全体として、女の先生が女の子のために教えるつまらない授業というイメージが強い。

こういう印象がある限り、私の授業に積極的関心が向けられることはまずむつかしい。そこで、今日の家庭科はかつての否定的イメージを乗り越える新しい実践をまさに生み出しつつあるということ

を最初に強く印象づけておくために、一九八一年度『家庭科教育』誌に小学五年の教材研究として連載された名取弘文氏の実践を紹介する。男の先生が家庭科の専科になっているということがまず学生にショックを与える。更にその男の先生が、型やぶりのおもしろい授業を大胆に実践しているという事実が学生たちに大きな興味をひきおこす。私はこの紹介をプリントを用いてかなり丁寧に行う。その中で、家庭科教育に男性教師が積極的にかかわっていくことの意義を、名取先生の場合次のように分析して整理する。

男性教師の自由な発想が生かされることにより新しい教材づくりの幅が広がり、子どもを生き生きさせる授業がなされていること、家庭の仕事の学習に見られるように、生活に関心を持ち、自ら実践する男性像が具体的に子どもの前に示されることにより、子どもが持っている固定的な役割観に変更を加え、男の子・女の子に限らず生活への積極的関心が自然に育てられやすいこと。生活への行動力が学ばれることなど。そして家庭科に限らず、どんな職業・仕事の分野でも、男女が共にかかわりあうことがその分野の仕事の発展にとって重要であることを、保育所における男性保育者の活躍などの例も引きながら話す。

以上のような名取実践の紹介は、学生たちが持っている固定的な家庭科観を脱していく上で大きな意義をもっているようで、「自分も現場に出たら家庭科を教えてみたいと思った」という男子学生がたいいてい何人か現れる。実際大津市の小学校の場合、家庭科を担当が受け持つケースは半数近くにのぼり、したがって男性教師が家庭科を教える機会是非常に多くなっている。そのような男性教師が名取先生のように意欲的に家庭科教育に立ち向かうならば、家庭科教

育に与える影響は大であろう。

又、一方で、家庭科が対象としている生活に対する全般的な関心を育てる一つの方法として、新聞の切り抜きを課題とし、その内容について自分自身のコメントをつけて提出させている。「教材研究」の受講者には毎月一回の提出とし、家庭専攻の学生が受講する家庭科教育法の授業では、毎週そのスクラップを提出させ、更に毎回順番で一人ずつ、特に自分が関心を持った記事について五分位の報告をしてもらい、そのあと短時間のディスカッションをもっている。

私は、家庭科という教科は、先にもふれたように最終的には生活に対する価値観を育てるところまで行かなければならないと思っている。つまり、日常生活の中に文化をとらえられる目を養うことを目指したいと考えている。そういう意味で、一つの生活現象がもっている意味を集団的にいろんな角度から見据え、深めていく場を大切にしたいと位置づけている。もっとも実際には短時間しかわり当てられないので限界があるのだが。

家庭科教育がめざす人間像

「新しい家庭科教育がめざす人間像」という章は、「教材研究」の授業の二年目前期までは設けていなかった。その頃なんとなく、学生が抱いている従来の家庭科のイメージに対して、新しい家庭科のイメージが明確に打ち出せていないというモヤモヤした気持がぬぐえなかった。そこで、二年目後期の授業から、先のような章を導入部のすぐあとに第一章として新たに設定することにした。人間像として打ち出したのは、新しい家庭科教育の内容と方法の説明によって、従来の家庭科との違いが学生にも一定わかるもの、結局の

ところ、教育目標としての人間像においてどのような違いがあるのか、どういいう人間像を今日の家庭科はめざしているのか、私なりの考えをはっきりさせることが肝要だと考えたからである。その内容は次のような三つの柱からなっている。先月号で高木葉子氏が「生活の自立」と言われている内容を私流にとらえたものともいえる。

- (1) すべての子どもに生活者としてのしっかりとした認識を
- (2) すべての子どもに生活者としての実践を豊かに
- (3) 男女平等を人格の核心に

(1)では、今日子どもの生活認識が感覚的・表面的でコマージュや流行にふりまわされやすいという問題状況に目を向け、特に子どもたちが好む清涼飲料水・インスタントラーメン・スナック菓子などの問題点、体への影響などを、具体的資料数字をあげながらかなり丁寧に説明している。これらの問題状況は何も子どもに限ったことではなく、大学生にもそのままあてはまることである。田中恒子氏が五月号で指摘されておられるように、大学生自身の生活認識に既に歪みが深く進行しているのである。したがって、これは子どもたちの問題であると同時に自分自身の問題でもあるということが、話を聞いているうちに学生たちにも理解されていく。のどがかわいたからと手軽に自動販売機から清涼飲料水を買えば、口当たりがよい、おいしいからとスナック菓子をポリポリ食べる、それら何の気なしに行っている日常の行為が、健康という視点からつまこんでとらえた時、どういう意味をもってくるかが具体的に把握されていく。日常生活についてこのように一歩つまこんだ認識を得ていくことは、私たちの生活を変えていく力になる。そういう生活認識をしつかりと身につけた子どもに育てていくのが家庭科教育の一つの仕事だ

と話す。

この講義を聞いた学生が後にレポートで、「あつここに家庭科があるんだと思いました。家庭科を利用して生活に役立てるのではなく、生活の中に家庭科を見つけたのです」(三回生・女)と述べていた。私はこのような感想がでてくること自体、従来の家庭科が与えてきた知識が子どもの現実の生活に切り結ばないような知識だったのではないかと考えさせられる。子どもにしっかりと生活認識を、という場合、子どものどういいう生活こそとりあげ、それに対して教育としてどう切り結んでいくのかという視点が重要なのだと思う。子どもの現実の生活と離れたところで、かくあるべきというモデル的知識を与えても、子ども自身が生活を変え生活を創り出していくような力にはならない。

(2)については、子どものお手伝いの現状から入ってくる。諸外国の子ども、あるいはかつての日本の子どもと比べても、手伝いの時間が非常に少なくなっている。一九六七年のデータでも大都市の五年生の一日の平均手伝い時間はたった九分である。それは、子どもが家庭の中で責任をもってする仕事らしい仕事はほとんどなくなっていることを意味している。はたして子どもにとってお手伝いはなくてもよいものなのか。又、「お手伝い」という言葉自体、本来大人がすべきことを子どもが手助けするという意味が含まれていると考えられるが、そういうとらえ方でよいのであろうかと問題を投げかける。そのあと、須長茂夫さんの『自立のための子育て』(労働旬報社)を紹介する。この本は勿論家庭科教育に関する本ではなく、著者自身の家庭での子育て実践記録である。しかし私は、最近読んだ本の中でこの本ほど、家庭科教育について根本から考え直させら

れたものはない。発達段階をふまえた子どもへの働きかけ方という点でもずいぶん学ばされたが、私が何より驚き考えこまされたのは、生活実践者として子どもはここまで伸びうるのかということであった。つまり、生活者としての子どものイメージを大きく覆えされたのであるが、それについて述べる前にこの実践記録をごくくわいつまんで紹介しておこう。

ことの起こりは、元気のよい次男坊・経生君（小学四年）が、同じ学年のYとの間に卑屈な家来のような関係をつくらされていることに須長さんが気が愕然とするところから始まる。須長さんは、そんな関係に経生君が追い込まれたのは、経生君に育つべき力が育っていないことによるものであり、それは結局家庭教育に問題があったのだと判断する。その結果、解決の基本方略を生活実務（家事）能力を育てることに求める。具体的には、共働きの母親に一切してもらってきた家事を、中学一年の長男も含めて男三人で週六日をやりにきろうというもので、「お母さんを幸せにしよう」というスローガンをうち立てる。子どもたちはそれぞれ週一日、夕方以降の家事一切の責任を持たされる。はじめは、家事一切といっても子どもたちにはどんな仕事があるのかさえはつきりしない。夕食の献立は自分の好きなものにしてよいと言われカレーライスに決めたものの、何をどんなふうにごんな手順でしたらよいのかも皆目わからない。そんなごく普通の男の子が、父親のきびしい指導と励ましを受け、先のスローガンを心の支えとしながら生活実務に挑戦していく。その中で、即席ルーを用いたカレーはやがて本格的カレーとなり、自分で料理の本を読んではレパートリーをどんどん広げていく。その際注目すべきは、単に一つ一つの料理ができるというだけでなく、

それを通して時間の計画性、お金の使い方、食料品の管理などの能力を獲得し、毎日の買物を通して地域の商店街の人々との交流にまで社会的関係を広げていっている点である。それらは、時間をかけさえすれば自分は何でもできるという、人間としての大きな自信を経生君の中に生み出し、ついにはオール5への挑戦となる。その努力は父親をして「人間としてかなわないなあ」と思わせるほどのものであった。

そして不可能と思われていたオール5をついに達成する。そればかりか、その過程でつくりあげてきた力は、とうとうYとの卑屈な関係を乗り越えるところまで発展する。何がこれほどの力をつくり出したのか。それは、ちょうど10歳の発達の質的転換期にふさわしい形で与えられた一連の生活実務へのとりくみであったと私は思う。それは決して「お茶ワンの配膳」やら「新聞とり」といったきれぎれの家事ではなかった。夕方以降というかなり幅のある時間の中で、自分で時間の見通しをたて、仕事の手順、物の段どり、家族への配慮まで含んだ一連の生活実務だったのである。私たちが生活者としての小学四年生をイメージする時、こういうレベルで考えられる人がどれ程いるだろうか。

私はある家庭科のベテランの先生（その先生は子どもの心をよくとらえた実践をなさっている）が、「小学五年生が実習にカレーライスをするんですって！」と驚いておられた事を思い出す。確かに目の前の今この時点での子どもたちはそういう実態なのだと思う。しかし、それが子どもの本来の姿、本来の発達段階にふさわしい姿なのかどうなのかということになると、私たちは現実のあまりにも貧しい子どもの姿にしばられて、本来の力をあまりにも低くしか見

ていないのではないだろうか。学生たちに経生君のこの話をする
と、「まさに驚き！」という表情がみんなの顔に浮かんでくる。し
かしその一方で「こんなふうに生活実務をこなしているのが子ど
もらしいあり方と言えるのだろうか」という素朴な疑問も学生の中
から出てくる。確かに従来の子どもの像とはかなり異質である。しか
し、私はその答は、まさに経生君の生活が生きていきと積極的なもの
に変化していることの中に示されていると思う。この時期の子ども
にとって、先のような生活実務能力の獲得は、発達全般に対して大
きな意味を持っていると言えよう。

ところで、家庭科教育が生活者としての実践力という場合、従来
あまりにも低いところにその照準をあわせてきたとは言えないだろ
うか。そしてその結果、子どもの意欲を十分引き出せないでいると
いうことはないだろうか。もちろん、学校の授業だけで先のような
力が育つと考えられるほど甘いものとは思っていない。又、小学五
年生からしか家庭科がないことの限界も感じる。しかし、生活実務
へのとりくみが子ども達の発達に大きな意味をもつことが事実なら
ば、教育の専門機関として学校（家庭科教師）は、家庭への働きか
けや教育課程の改善も含めてこのことを真剣に考えなければならな
いと思う。

すぐれた教育実践に学ぶ

私は現在、家庭科教育以外に家族関係学・育児学の講義を担当し
ているが、それらと比べ教科教育としての家庭科の講義のむつかし
さを実感している。そのむつかしさは、何よりも、教科教育は学習
主体としての児童・生徒を前提として成り立っているのに、学生に

は現実の子どもがほとんど把握されていないということにある。従
って、理論的に整理した講義では、とてもそれが学生の頭の中で具
体的実践としてイメージされるところまでいかない。そこで私は、
学生たちができるだけすぐれた実践を生の実践記録の形で紹介し、
そこから具体的に学んでいくという方法をとっている。その際、私
がすぐれた実践として特に学生たちに示したいと思っているのは、
一つには子どもがよくとらえられている実践、二つには教材研究が
深くなされている実践、三つには、生活の中に新しい価値・文化を
見出そうとしている実践である。これら三つは実際には相互に関連
しあっているのだが、特に第一の点については具体的には三つの視
点が大切だと考えている。一つは、田中恒子氏も指摘しておられた
ように「子どもをそのおかれている生活状況とのかかわりでもらえ
る」ということである。飯野こう先生の「一連の実践は、現在の子ど
もたちの生活がふまえられているからこそ、貧しくなっている子ど
もたちの生活経験が宿題という形で広げ組織していくことを目指されて
いるのだと思う。家庭科教育が教室の中だけで終わるのではなく、
実際の子どもの生活にまで迫っていく一つのすぐれた方法だと思
う。

二つには、子どもの発達段階がふまえられているということ。こ
のこととかわかって、小学校教材として私が毎年使わせてもらって
いるのは、岡本千穂子先生の「食物学習は食品しらべから」（家
教連編『家庭科の授業』所収）という実践である。この実践に注目す
るのは、具体的事柄を通して抽象的思考を獲得していくこの時期の
子どもにふさわしく食物学習が展開されていること、特に、食品を
組み合わせて食べるという学習に、子どもが目で見るとらえられる具

体的な食品の分類方法を導入している点である。小学校段階で六つの基礎食品群、あるいは三つの食品群の分類を用いての学習は、なかなか日常生活に生かされるまでには至らず、結局子どもに暗記を強要するだけに終わりやすいという声が現場でよく聞かれる。それは、この発達段階の子どもの認識に無理な分類を用いていることに起因している。岡本実践はそれを克服する、つまりもっとこの時期の子どもの認識方法に即した分類方法を採用することによって、無理なく生活に生かされる学習をつくり出されている。

発達段階をふまえた学習指導ということで、もう一つ私がぜひ分学ばされたのは、榎田真澄先生の『男女共学の中学家庭科』（家政教育社）である。私はこの本をさっそく中学課程の「家庭科教育法」の教科書に使わせてもらっている。勿論、榎田先生が十年も前から共学の実践を積み上げられており、そこに、これまでにない新しい質の中学家庭科を展開されていることにぜひ感激したのであるが、私はそこに示されている新しい質というのは、まさに中学生の心、中学生の発達段階が的確にふまえられていることに由来していると考ええる。

たとえば、従来中学校家庭科の内容は、自然科学的な側面から深めたものが多かった。もちろん私もそれを否定するのではないが、榎田先生が中学生を「自分の存在価値を模索し、社会的価値に目に向くようになる」時期ととらえ、学習内容もそれにふさわしく「むしろ社会的意義があり、かつ彼らの日常生活に深いかかわり」があるもので程度のやや高いものとされているのは、まさに発達的に見て適切なおさえ方だと思う。学習の内容および方法が発達的に適切であったことが、あれほどの意欲的な学習を生徒の中に引き起こし

たのだと思う。滋賀大には、現場の先生を招聘して実際の教育実践に即した話をしていただく、教育実地研究という科目がある。昨年の夏は榎田先生に来ていただいてじかにお話が聞けたのは、学生にとっても私にとっても非常に意義深い機会となった。

子どもがよくとらえられている実践の三つの視点としてあげたのは、教師の、子どもに対する人間としての感受性の問題である。今日、子どもの生活は現代の矛盾が深刻な形で影をおとしている。そのような子どもたちの生活を対象とする家庭科教師は、人間として子どもの痛みにどれだけ心が寄せられるかということが、教育成立の土台として重要な意味をもってくる。そういう意味で、私は学生たちに林竹二氏の実践記録をコピーして読ませたり、その他、私自身の心に残る本を紹介したりしている。私の願っているものがどれだけ学生に受けとめられているか、心もとなればかりである。しかし、学生たちが教育の現場に入って日々子どもとのかかわりをもつようになった時、フと思い出してくれるようなことでもよいと思っている。

大学での教育実践にたずさわってつくづく思うのは、林竹二氏も指摘されていたように、自分が耕した深さでしか人の心には伝わらないということである。まさに学生は自分の鏡なのだと感じ、自分を耕す責任を感じている。

（滋賀大学）

その5 自己一致について

児玉 すみ子

創刊号に、私は、機関銃の弾のようにポンポンと、生徒を叱りつけ、励ましている、一人の典型的な教師の言葉を紹介した。それは、確かに、困惑している生徒の心の内を聴き、共感的理解を示し、無条件の尊重を表している言葉ではない。しかし、今、ここで、この教師が、心の底から生徒を大切に思い、その思いで満たされており、それをそのまま表明しているのであったら、この言葉は、生徒の胸に響き、変容するきっかけとなるかもしれない。この教師が、今、「自己一致」の状態にあるなら、である。自分の内部の解決されていない混乱を押し隠して、その解消のために、相手に機関銃の弾をぶつけているのではない限り、教師としての面子や、周りの目を気にして、見せかけをつくらうために大言壮語をしているのではない限り、又、自分が好かれない、重んじられたいという欲求を満たすために演技しているのではない限り……この人の言葉に、この人自身があるのままで開示されているならば、この人自身として最も深いレベルに在りうる故に、相手にも又、ありのままの姿

を開示させる糸口になり得るのである。

ロジャーズは、カウンセラーの必要にして十分な条件の一つに「自己一致」、いいかえれば、「関係におけるカウンセラーの「真実性」あるいは、「透明性」を挙げており、この要件を、最も重要視している。日常生活で、我々は、互いに防衛し、役割を演じ、自分が感じてもないことを口にし、重く厚いよろい、心を固めている。そして、こうした人間関係に疲労し、病んでいる。まさしく「自己不一致」の状態で生きているのである。しかし、カウンセリングにおいて、カウンセラーが、見かけをつくらったり、見せかけなどなしに、心を開いて、自分の中に流れている感情や態度そのままである時に、クライエントも又、自分の内部におこる真実の感じに、おそれることなく身を任せられるようになり、本来の自分自身を取りもどせるようになるのである。

例えば、「自分は親を尊敬しなければならぬ」「学校へは、必ず行かねばならぬ」という概念を持ちながら、実は心の奥には、「自分は、親なんか大嫌いだ」「学校なんて行きたくない」という彼自身の現実がある。これが、「不一致の状態なのである。」「こうすべきだ」という、外から採り入れた概念に照らせば、自分の心の中の現実の様子は、許されない、いけないことであるから、直視したくないし、認識したくない。この統合されていない彼の内部の状況が、彼の不安定な行動を生み出すのである。我々教師にも、こんな経験はないであ

ろうか。「私はAという生徒が嫌いだ。顔も見たくないほどだ」というありのままの自分の現実がありながら、「教師として、そんなことはあるまじきこと」という概念が強くなって、正直なところを認めようとする。「私は、彼を立ち直らせようとしているのだ」と自他ともに広言しながら、偽りの指導を行う。実は、立ち直らせようという意図どころか、嫌悪の対象であり、許せない相手への応報が隠されていることに気づかないのである。

「Aが憎い」という自分の気持ちに気づいて、その気持ちについて深く自分の裡に入っていく時、何かが変化するのはずなのである。憎しみとは、もっと別の——もしかすると、Aと真にかかわりたいと思っ
ている自分が見えてくるかもしれない。Aにも自分にも共通するものに気づいていくかもしれない。自分自身の私的な不満を関係のないAにかぶらせていることを知るかもしれない。いずれにせよ、自分自身を、うらおもてなく、ありのまま見つめ、そこに見えてくる自分本然の姿を、「私は教師として失格だ」とか、「憎くたっていいじゃないか」とか、評価したり、正当化したりしないで、そのまま受容することができた時、彼はもう、Aに対して仮面の姿勢や行動をとらなくなる。彼は、自分の指導の限界を知るのであろうし、自分に抵抗するAの気持ちをも理解する一歩を踏み出すであろう。

数年前、都の、教育相談を研修するグループに参加した時、その中にいたY先生を思い出す。グループの他のメンバーは、教育相談をかじったことのある人ばかりで、「フムフム……なんですね」「フムフム……したいんですね」「フムフム……と感じているのですね」というロジャーズ流カウンセリングの技術の、「単純な受容」とか、

「感情の反映」とかいった、相手の言葉をおうむ返しにする、面接のテープを互いに披露し、論じあっていた。しかし、何の予備知識もないY先生は、この受け応えの仕方が解せなくて、「どうして、口をはさんだらいけないのですか」「説明してしまえばすむのに、なぜしないのですか」と、卒直に疑問をぶつけてくる。メンバーはその疑問をとりあげて考える、ということをせず、「カウンセリングとは、こういうものだ」と言わんばかりに、いつものやり方に固執していく。技術をうのみにして、共感している振りをし、理解していると見せかけた言葉の応待、「フムフム……ですな」という通り一辺のくり返しを隠れみのにして、面接者の本当の自己を覆い隠している面接、しかも、相手の煮え切らない態度に、面接者が退屈やいら立ちを、無理に抑さえているのが、声の調子から、明らかに伝わってくるのである。Y先生ならずとも、「なぜ、そこで正直に、すばっと君は、何をもちたしているんだ」と言っ
てやらないのですか」と問いたくもなる。理解し、受容するのがカウンセラーの任務であるという概念に、自分を合わせているにすぎない面接では、「自己一致」の状態にない面接者の「わざとらしい構え」が見えるだけなのである。

一方、Y先生は、「私には、教育相談というのは、まどろっこしくて、合わないんじゃないか」と嘆き、悩んだり、「私は今まで、生徒の言うことを聴いて理解することをまるでしなかった」と溜息をついたり、「手に負えぬほどひどいことをしたり言ったりする生徒でも、こんな生温い方法が効果あるんでしょうか」と疑問を提起したり、驚嘆したり、毎回、先生なりに、カウンセリングの基盤を納得しようとする姿勢を貫いた。知ったか振りをしたり賢明でもの

わかりがよい振りをせず、卒直に、自分自身の問題として捉えながら、一年を過ごした。そして、Y先生は、他のメンバーの誰よりも多くを学び、知り、自身を変容させ得たのであった。「自己一致」の状態にある時こそ、人は、自ら学び、自ら成長するものであることの証をみる思いがしたのであった。

とは言っても、面接中、カウンセラーが、自己一致なるが故に、彼の影の中に起こるすべての思い、たとえば、憎しみや、いら立ちや、関心のなさを、そのまま、正直に、クライエントに表明してよいと言っているのではない。ジェドリンに言わせれば、「カウンセラーの自分の内奥への瞬間的集中が必要で、クライエントのメッセージから浮かんでくるものに、カウンセラー自身のうちで、ひたすら出会い、それをことばに語るのである」。これは大層難かしいことで、雑念ばかりを、とめどなくしゃべる、日常の人間同志の会話に慣れている私共には、「自分の内奥への瞬間的集中」から生まれ出る、生命のこもった言葉を語れるようになるには、徹底して自分の情動的傾向を知り、自己自身に対する厳しい洞察が、必須となってくる。私は、その道には疎いので、確かなことは言えないが、これは、禅の道に一派通じる境地なのではないかと思う。いずれにせよ、ロジャーズは、「カウンセラーの関係における真実さは、訓練された人間性の自然な発露である」としている。

残念ながら、私の、いまだ訓練不足の人間性に依っての、浅いカウンセラー体験からは、今回の稿のために適切な例を挙げることはできない。しかし、思い当たる一つの例を述べてみよう。

前にも触れたことのある、引込み仕案の、言葉の乏しい、高2の女子Mさんは、「こんな暗いじめじめした自分はいや、みんなのように明るい、おしゃべりのできる人になりたい」と強迫的ともいえるあせりに悩んでいた。私は、その悩みに寄り添い、その強い願望に共感してきたのだが、何回目かの面接の時、「今日は、友達と連れ立って、学校の中にある売店へパンを買いにいけたんです」と、ほんの僅かではあるがはずむ声で、私に語った。その日は、いつもの制服姿ではなく、花模様のワンピースを着て、それがよく似合っていて、目立たぬ顔立ちや、感情表現の希薄さ、言葉のたどたどしさが、却って、彼女らしいひたすらさ、純情さを表しているようだが、私の内部には、いとおしさが溢れてきた。「私には今、あなたが御自分が思っているほど、暗い陰気な女の子とは、決して思えないの」と、私は言った。心の深いところから、彼女に向かって溢れる思いを、自然に、正確に伝えざるを得なかった。その瞬間、Mの顔はぱっと、はじめて見る明るさで輝いた。「私も自分が、だんだん良い方へ向かってきていると思う」と明瞭な言葉で顔をあげて言った。まるで、これが契機となったかのように、彼女は、自分自身を認めるようになっていった。

この瞬間、Mと私が築いてきた関係の中で生まれた私の感じと、同じかわりの中で自己受容を遂げつつあったMの抱いた感じとが、奇しくも一致したのであった。双方が、「自分の心に生起している経験に、素直に啓かれていく」ということは、意味深い、真の触れ合いの生まれる礎なのである。

参考文献

『人は人によりてのみ』 ロジャーズ 共著 明治図書
スティヴンス



「内申書裁判」高裁判決に接して

長谷川 孝

「られる」存在に子どもは押し込められている、と私はよく言う。実際、子どもにかかわる表現には、児童憲章や国連児童の権利宣言などでも、受動的なことはがとでも目立つ。保護される、与えられる、育てられる、などが代表的な例である。そのとき、「する」側にはいつも、おとなとおとなの論理や制度が想定されている。

たしかに子どもは、心身ともに成長の過程にあって、自らの基本的人権を自ら主張し行ない守るには、いまだひ弱な存在である。おとなと同列に社会に放り出しては、その生命すら維持できない、ということも否定できない。

だが、そのことは、子どもが自らの人格の主人公であり、基本的人権を享有する主体であることの、なんの妨げにもならないはずである。子どもたちが、自分自身と自分自身の抱える問題について、自らのイニシアティブを他者にゆだねなければならない理由は、どこにもないといえるだろう。

ところが、たとえば児童の権利宣言は、すべての人が享有する権利と自由をうたった世界人権宣言をふまえてつくられているのだが、子どもがそれらの権利と自由の主人公であることよりも、保護や世話を与えるべきおとなの責任と、それを受ける子どももの権利とを定めている印象のほうが強い。もちろん世界人権宣言は第一条で、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊

厳と権利とについて平等である」(傍点筆者)と明記している。しかし、いざ子どもの権利と自由そのものを語る段になると、それは可能態とみなされ、おとなの「預かり」(としての保護)になってしまふ、という感触を私はぬぐえない。

子どもたちは、世界人権宣言によってうたわれた、自由と尊厳と権利(以下、基本的人権という)を享有すべき、「すべての人間」にふくまれている。保護とは、基本的人権が侵されないようにするための「外堀」にすぎず、子どももまた一つの「城」であること、をはっきりと認識すべきではなからうか。

児童の権利宣言は、「児童は、身体的及び精神的に未熟であるため」に保護や世話が必要だといっている。この「未熟」というとらえ方に、大きな問題点があるような気がする。「未熟」というので、「社会的な弱者」(弱者という表現にも、少々ひっかかるのだが、ほかに適当な表現を思いつかない)ととらえれば、基本的人権の主人公としての子どもの見方や、保護や世話の意味も、変わってくるにちがいない。

じつは、教育という視点での子どものとらえ方も、「心身ともに未熟」だから「教育を与えること」で、人間になる」というもので、私は感じている。教育という視点は、以前にも「教育はおとなの問題だ」と述べたように「おとなの視点」であるし、教育の主体は

ほんらいおとなたちだから、子どもたちは「教育を受ける」べき客体の存在となる。おとなは子どもにたいして、先験的に啓蒙者としてあるわけだ。

五月十九日に出された「麴町中学内申書裁判」の控訴審判決（東京高裁、石川義夫裁判長・原告側が逆転全面敗訴）でも、子どもは教育の客体でしかなく、基本的人権の主人公としてはカケラほどにも認められていない。裁判官たちの認識のなかに、事実としても思想としても、人権や〈学ぶ〉行為の主体としての子どもの存在はまったくなかったと思える。その教育観・子ども観の貧困さは、おそまつとしかしいようがない。

管理教育とか権力的支配の教育とかの主要な特徴のひとつは、子どもを基本的人権の主体たる一個の人格としてとらえず、「これから人間になる」ために教えられるべき対象であって〈学ぶ〉行為の主体としても評価しない、というところにあると思う。学校教育が、子どもにたいして優越的に与えられ、その教育を受け入れるのが子どもの学習となるのだ。高裁判決も、学校教育の管理主義的な現状を全面的に追認し、子どもの教育権（学習権）について、つぎのように述べている。

およそ学校教育は教育を施す側とこれを受ける側の協調なくしては成立しえないものであるから、中学校生徒の学校に対する学習権とは本質的に受動的な学校側あるいは教師側に協調しつつ教育を受け取る権利。

しかもこの判決は、ただでさえ生徒支配の教師の「武器」となっている内申書をまさに「武器」として公認したといえるほどに、幅広い学校（教師）の評価権力に同調している。

生徒が学校（教師）に反抗するとはけしからん、と思っていて、この判決にかほどかの共感を覚えた学校教師は、けつして少くないだろう。教えてもらっている未熟な分際で——と。だが教師は、高裁判決を読んで、「内申書裁判」をささえる会で領布している、己のなかに高裁判決へのこうした共感の気持がどのていどあるか、点検してみるとよいと思う。

ところで、教えられていることと、学んでいることとは、そうかんたんに同置できないし、置きかえることができるものでもない。子どもの主体性は、学んでいる行為のほうにこそあり、〈学ぶ〉という行為の視点からでない、と、〈学ぶ〉主体は見えてこない、というべきなのだ。学校教育の視点に固執していれば、「子どもが見えない」のはあたりまえだ、といってもよからう。

〈学ぶ〉という行為は、つねに「教育という視点」からとらえられ研究され語られてきた。だから、〈学ぶ〉主体の側からの把握も表現もあまりもってはいない。〈学ぶ〉行為は、教育用語によって論じられているのである。私が異議を申し立てたいのは、根底において、こうした教育的な視点や論理にたいしてなのだ。そして救われるのは、教師自らも学んでいる主体でありうることもあって、実践行為のなかで生活感覚的に〈学び〉の視点をもち合わせ、学んでいる子どもが見える教師がいる、ということだろう。

子どもたちを、「られる」存在から「する」存在へと、よみがえらせたい。教育が奪った主体を〈学ぶ〉ものにとり返すということだ。「する」存在相互の協働性を感ずる地点から、教育を見なおし、〈学ぶ〉行為と主体をとらえ返してみる必要がある、と「内申書裁判」高裁判決に接して、つくづく思っている。（教育評論家）



『広島』が語るもの

つい最近、新聞の片隅に「八月六日に向けての平和大行進」が発発という記事を目にして、今年・三十七年目、広島の高まりを感じていた。きつとこの行進に参加する人々は心中に熱い反核への希望をみなぎらせているであろう。私もその思いにかられて、修学旅行でふれ合った被爆者の方々の思い出す。こんな時、遠くにある広島は本当に身近にあって絶える事なく訴えている事を実感する。

私と広島との出会いは上平井中の広島修学旅行から始まる。私の学年で四回目になるが初めはこの旅行に反対する生徒がほとんどだった。理由は簡単で、思い出をつくるのに、どうして戦争といった事を学ぶのか？ 他の

濱 かおる

中学のように京都へ行きたい、といったものが主であった。私も反対をしていた一人だったのでもいいかげんな理由と思いつつこれを支持した。私にとって先平方、実際に行ってきた上級生から、広島について、戦争の実態を紹介されるごとに、余りに今の生活からは想像できないのと、三十九年ものへだたりに、今さら、何が出来るのであるかと困惑していたからであった。自分でも良くわからないのである。今自分は毎日好きな事をやって、それで十分ではないか、戦争という姿は感じられないではないか……。そのころ私が読んだ本に、どうしても忘れる事の出来ない俳句があった。

「どうろうに語りつくせし 母悲し
彼岸届けよ 亡き子のもとに」

目前に涙にむせんだ母親の姿が浮かんできて、はっと気が付いた。私は大切な事を忘れていた。戦争はただ兵士が戦うだけではない。荒廃する国土が残るだけでない。戦うものに

は体への傷、残るものには大きな心の傷を残していくのだ。苦しさ、悲しみだけがあふれ出る戦後だったはずなのだ。この俳句を書いた母親はどんな気持ちだっただろう。私は息がつまるようだった。それは私が一番好きなのが母親というものだから、その思いがどんなに深いものなのかを知っている。私はどうしてもこのせつない思いを書いたお母さんにお話をしていただきかった。それには今その気持ちの動揺を書いてみよう。私からその方にぶつかっていきこう、と思いい心向くまま手紙を書いた。修学旅行の二カ月前ほどの事である。返事が来た。それも優しいお母さんの写真入りで、そして手紙にはこう書かれてあった。「私も香澄ちゃんの事を思い出すのはつらいんですよ。母親というのは子供と一しょに生きていくのです。やたら涙ばかりこぼれて、うれし涙か、悲し涙か、私にもわからないのですよ。私の文章をよんでいただいて、お恥ずかしいやらうれししいやら、私はこれを書くのに迷ったのです。でも本当にうれし……」

続いて亡くなった娘さんの事をありのまま書いて送って下さった。広島を見落とすのは簡単な事である。だけれども、広島には今で

もひっそり悲しみを背追った人々がいるのだ。そしてその人々は、広島を知ろう、その痛みを分かち合おうと思う人には必ず手をさしのべてくれるのだ。修学旅行で私はたくさんの被爆者の方々に接した。見たり聞いたりするうちにかわいそう、痛そうという気持ちで、悲しい、痛いと自分そのものになるのだ。私は決して三十余年のへだたりなどとは思わなかった。被爆体験を伝えられたのは、やはり被爆者だ。私は強く胸に刻みつけた。

修学旅行後はその感動を形にしようとして、皆文章にまとめ、文集にする作業に追われた。中学校で学んだどの教科よりも、私には思い出深いものとなっている。受験などもあって、修学旅行に行ったっきり形が終わってしまった気がするが、少なくとも、目くじらを立てて勉強している中学生よりは暖い気持ちに満ちあふれていると私は確信する。

高校に進学した。私は自分なりに目的を持ちカンパロウと思った。そして二か月ほどして、上平井中の広島資料を整理していたところクラスの友人に、

「濱さんで、こんな事やるの。えらいね」と言われた。何がえらいのだろうと考えた。特別な事をしているわけでないのに、しっくり

いかない事だった。私には政治色も思想もありません、ただありのまま被爆者の方々の体験を伝えたいそれだけなのに。秋に行なわれる文化祭の出し物に広島原爆者を考えていたが、こんな事もあって口に出せなくなってしまう。提案しなかった私は、仕方ないと思っただが、やはり気になってたまらない。私の信念であるのに、どうしたのだ……。ちょうど文化祭出し物に困った歴史部にこの話を持ちかけてみた。皆ピンとしない顔付きだったが、「うん、おれも長崎資料館で涙が出たよ」という人が一人いたために、協力してもらって、話がまとまった。歴史部員は何にも知らない事からのスタートだった。だから資料を探し出しては考えた。時にはこんな事もあったのかと私も驚いた。展示物が主だったが、一応の事実をまとめあげたのである。完成したころには、部員は一人一人その事柄を説明する事が出来た。こうして文化祭原爆展は成功したのである。

まず、身近に戦争というものがあると知ってもらうためには機会がなくてはいけいない、はっと気づかせられる、強い刺激が大切なのだ。私たちの周りには楽しくて楽な事がいっぱいある。平和だから、と安心してしまっている

からか、自分の好きな事ばかりをしている。人の生き方に指図は出来ないが、偽りの感覚で物事をうのみにしてはいけないと思う。戦争が終わったと言うならば、原爆病院で不安に毎日に送っている患者さんを見てほしい。彼らの姿のままがまだ終わっていないのだ。三十余年過ぎた今でも、死の宣言は被爆者の人々にふりかかる。それを一方で、平和だからと軽率な生き方をしている。こんな食い違いはなぜ起こるのだろう。

それは現実を知らない。その立場になりきらない。だから起こってくる事だと思ふ。私が被爆者の方々とふれ合いで心開かされた事を、今度は私が紹介する番だ。小さな小さなふれ合いでもその気持ちが確実に伝わるのだ。私は自分に負けないでこの信念は貫きたいと思ふ。

「人の痛みがわかる人間」

暖い気持ちを送ってくれたのは広島・長崎の被爆者の方々である。そして今私の行動の原点はそんな彼らの存在からきている。若いからしっくりと見つめなくてはならないのだ、もう二度と彼らの苦しみを引き起こさない。

(東京都立墨田川高校三年)

私の中学時代の技術・家庭科は、製作するということに追いまわされていた。教師が作り方の大まかな説明をし、製作にとりかかるといふ間に教師は細かい説明をして回る、ということのくり返しである。ほとんどの生徒は、教科書にある基本型で作り、あまりデザインの変更は認められていなかった。型はパターンを切り、同じ物を、ただ計画された予定に従って、だんだん仕上げていくという授業である。製作の喜びよりも、めんどくさいという感情が先に立っていた。毎時間布と裁縫道具を持って教室へ行き、続きをやる。それが家庭科の大部分であったような気がする。実際には、技術の説明の時「なぜそうするのか」聞いているはずである。ところが覚えていない。頭に残っていないのが現実だ。

調理実習の場合もさらに理論は忘れられている。調理実習においては「早く作りたい、食べたい」という気持ちがあつて、調理の理論は右から左へぬけてしまうのだ。結局そういう授業だったのである。もちろん中学の家庭科は実習だけではなかつた。住居・電気なども授業に組みこまれてはいたけれども、実習の時間は製作だけに傾き、理論だけの分野には関心を向けずに息抜きになつてしまふ。この結果、中学の家庭科で得たものといえば、なんとかワンピースを作つたという事実と、できた作品である。作り方を習得するまでには、とても及んでいない。

中学校の家庭科の教師にしてみれば、小学校を卒業したばかり

で、満足にミシンを使うこともできない生徒に、セミタイトスカートを作らせなければならぬ、ブラウスを作らせなければならぬ、ということでは必死だろうと思う。家庭科においては、落ちこぼれを出すことはできない。どんな子も布を買って持ってきた以上、作品にしなければならぬ。中学校の家庭科の教師は、これだけでもたいへんな苦勞である。

教育実習で中学校の家庭科の教師という立場に立つてみて、やはり家庭科の教師は、いかに全員に作らせるか、ということが、大きな課題であり、それゆえ製作中心の授業になつてしまふし、他の実習を伴わない授業においても、教科書通りさらりとやることになつてしまふことがわかつた。中学の家庭科教師がすべてそうではないだろうが、私の受けた家庭科は、そうであつた。

中学校の家庭科が、理論を理解させた上で製作もできるようにと目指してみても、実習することが多すぎて、それに終わつてしまつたということである。家庭科の教師が、教科書に忠実に、これとこれを作らねばならないということに、とらわれすぎて、かえつて家庭科が多様でまとまりのないものになつていたのではないか。それゆえ、よけいに息抜きの授業になつてしまつたのではないかといふのが、今になつての感想である。

高校では、家庭科は時間数も少なくなり、進学も中学より深刻に

なってくるので、中学以上に息抜き、内職の時間になりやすい。特に進学校においては、まるであってないような教科と考えられている傾向がある。私の場合、男女共学の進学校で、女子の数が男子の $\frac{1}{4}$ 程度、家庭科の教師は、講師であった。

女子が家庭科をやっている時間、男子は体育の授業であった。なぜ女子が家庭科をやる時間に男子が体育をやるのかは、高校に入学したての私にとって不可思議なことであった。私には「男子に家庭科は必要ないから、その間、しかたがないから体育でもやらせておこう」という感じに受けとられた。高校において「家庭一般」という授業は、完全に女子だけのものであると固定されている感じであった。特に母校では、教師の中で女性性は三人で、そのうちの一人は体育、一人は家庭科であったことから、家庭科以外の先生は誰一人として家庭科の授業を考える姿勢がなかったように思う。教師の年齢も高かったため保守的であった。

そのような中で講師でありながらも家庭科の先生は、私たち生徒に向けて、男女共修を訴えていた。授業内容も中学とは一変した。被服の実習は、高校一・二年のうちで、フレアースカートを作っただけであったし、調理実習は、自分たちで献立をたてて作ったり、中華まんじゅうを薄力粉と強力粉で作ってみたりするようなもので、決して食べるのが楽しみになるようなものではなかった。中学までの調理実習のような遊びの感じはなく、実験をやっている感じであった。

そんな家庭科に、最初はびっくりするばかりであったけれど、私にとって中学まででは得られないものがあった。高校における家庭科の思い出の中に、被服製作がほとんどないことでも、中学時代と

は大きく変化したということがわかる。

高校では教科書に沿った授業でなかったことが、印象深くした一つの原因だと思う。毎回プリントが配布され、それには統計的な資料や、文献の抜粋が載せられていた。どうして男子がいないのかわからないに思えるような授業内容であり、男女共修を訴える先生に、ほんとうにこれなら男子も受けるべきだと思えた。

印象深かった授業の一つに「婦人と労働」があった。働く婦人の増加と、婦人労働者に対する差別など、今から大学へ行って社会に出ようとする私たちが考えておかなければならないことであり、興味深く聞いたが、そのような授業の時こそ、どうして男子が聞かないのだろうと半分悔やしいような気持ちであったことを覚えていゝる。先生自身が働く婦人であり主婦であり母であったので、その苦労話を聞くのも興味があった。進学校であるから、内職をする生徒も多かったけれど、私にとっては興味のある授業であり、内職をしようとして他教科の教科書を持ちこんでも、結局できなかったという経験もあった。

大学の食物科へ進み家庭科の教師になろうと考えたのも、この先生の影響が大きいと思う。中学までの家庭科ではなく、私が高校で受けた家庭科、さらに充実したものを目指したいと思っていた。



教育実習を終えてみて、授業のむづかしさを身にしみて感じたわけだが、今高校時代の授業を思い出してみると、先生の教材研究の熱心に改めて感心してしまう。あのような授業であれば男子が受けても抵抗なく入っていくだろうにと、それが残念でならない。

どのような授業であっても、教材研究が大切である。一時間の授

業をするのに、その何倍もの時間を教材研究に費やしているという話を教育実習の時、新任の先生からうかがったことがあるが、確かに自分の知識を羅列するだけでは授業にならないことは、実際授業をしてみて、痛感したことである。特に家庭科という教科は、数学、英語のように、いやでもやらなければならないという気持ちを生徒におさせない教科、受験教科の後ろに姿をひそめ、息抜き時間と化してしまっている教科である。教科書通り、学習指導書通りの優等生タイプの授業がどれほど注意をひかないものかは、小学校から高校までの経験がよくわかっている。

家庭科は自分の生活と密着しているだけに、そこに切迫感を与えるようなものを教師が与えることで、生徒の注意が傾くと思う。生徒がどうしようもなく知りたい、じっとしていられないくらい不思議だ、そんな授業をじっくりとやれば、ある単元のごく一部分のことでも、生徒にとって残る物は大きい。ある一点を濃く勉強すること

全国教育系学生ゼミナールから

S・M

で、じわじわと、周りに広がっていくような、そんな授業ができたら素晴らしいと思う。全体を同じようにさわっていく授業よりも生徒も興味を魅かれるし、理解も深まるであろう。

日常の生活に密着している家庭科。だから、教科書にとらわれなくても題材はいくらでもあるだろう。たとえ教科書に書いてあること、指導要領で示されていることが、全部同じようにできなくても、ある点で突っこんだ授業を時間をかけてやれたら、今までの退屈な家庭科のイメージが変わるだろう。それには教師の教材研究が一番大切であろう。最初はうまくいかなくても、何か突っ込める題材を見つけたらそれを追求していくような授業には、きっと生き生きとしたものがあるように思える。

そうすれば男女共修ももっと身近なものとして受けとめられるようになり、「家庭科の先生なんてなぜなるの」と問いかける生徒も少なくなるのではないだろうか。
(日本女子大学学生)

三月に、静岡大学を会場として全国教育系学生ゼミナールが開かれ、私は家庭科教育分科会の責任者として、貴重な体験をしました。全教ゼミが終わって、二か月過ぎようとしています。この間、家庭科教育というものが、私の頭から離れた日はありません。

もともと英語をやりたかったのですが、志達成できず家庭科に回された私です。大学で、家庭科の教師になるための勉強をすることになろうとは、夢にも思わなかったことでした。その私が、今では

家庭科にのめりこんでいます。

大学に入学して以来、教育ということに関して、また家庭科という教科に関して、多くの疑問にぶつかってききました。自分なりに考えて、自分としては解決できたもの、考えていくうちにわからなくなつて遠くにおいてきてしまったもの、今も考え続けているものなど、さまざまです。全教ゼミやその下の地区ごとのブロック大会は、日ごろ疑問に思っていることや考えていることをレポートにし

て発表し、討論、意見交換をする場です。毎年テーマを決めて問題意識を高め、現状をふまえてよりよい方向な発展しようとしています。自分で考え、自分の主張を持つことは大切だと思います。しかし、一人だけのものではないかと思うのです。一人では狭い考えに陥っていることに気がつきません。違った視点から見つめ直してみることが忘れてしまいます。

今回の全教ゼミの私たちの分科会には、方々からいろいろな人たちが集まってきました。専攻が同じでも大学が違うと同じ問題に対しても、考え方や見方が違ってきます。技術科専攻の人たちとの間ではなおのことです。そのような人たちと話し合うことによって、新鮮な刺激を与えられ、それが次の段階へ進む時の大きな踏み台になるという点に、そして全国にこんなことについて、こんなふうな

こんにはは！

中野区の教育委員会

教育委員の初めての準公選が中野区でスタートしてから一年三カ月。大きな成果の一つは、区民はもろろん区民以外の人が教育委員会を傍聴できるようになったことだ。

委員の一人俵朋子氏がある集会で語っていた。傍聴のヤジや拍手は禁止されているが笑いはとめられない。事務局がへんなことを言うとうと傍聴している人達がクスクス笑いだす。

これは教育委員会をかえていくともいい効

考えている人たちがいるんだと知ることができ、人と人とのふれあいの輪を大きくしていくことができるという点に、私は全教ゼミの意義を見出したと思います。

全教ゼミが終わったあとに待ちうけていたものは現実でした。全教ゼミが現実から遊離していたというわけではありませんが、全教ゼミと現実との間にギャップを感じて、言いようもなく虚しいと思いました。

今年は三年生です。まだまだ勉強していかなくてはならないことがたくさんあります。全教ゼミで、半田先生が「自分の疑問点から入っていく」ということを話されました。そのお言葉を忘れずに勉強していきたいと思えます。いつまでも求め続けたいと思えます。

(新潟大学 学生)

果なんです。委員会をぜひ傍聴して下さい。”

委員五名、事務局九名に対し、今日六月二十五日の傍聴者は約三〇人。委員会に上程されたのは「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則の一部を改正する規則(案)」。

説明する庶務課長自身が「わかりづらい文だけど、大変簡単なことなのです」と言っただけで、つまり、学校事務職員と給食職員に關する四週五休制は、今後、教育委員会が学校長に委任しますよ、ということらしい。

俵氏は言葉の説明など、こと細かにわから

ないことを聞いてくれる。が、「私は前にいたので大体わかります」といふ委員もいる。そんな時、「傍聴者を忘れていませんか」と叫びたくなる。

千葉の四街道から傍聴に来ていたお母さんたちは驚く。「教育委員がいるからには、どこかで委員会が開かれているんでしょネ。全然見えません。」傍聴する会の中野みつわ会のお母さんたちは言う。「中野区、よくなつたよネー。傍聴側が大きな顔をする事ができる」。

あなたの教育委員会は？

(馬場洋子)

市民として

人類がきれいに生き続けるには

遠藤 和枝

私の住む団地の東側に草ぼうぼうの空地がある。団地へ入居するときの地図には、幼稚園予定地と書いてあったので、いずれそこがにぎやかな子供たちの声で満たされるものと思っていた。

しかし五年たっても六年たってもそこは空地のまま、幼稚園が建つ気配もない。

聞くところによると、急激に園児の数が減って、幼稚園は経営難に陥り、新しく開園するところか、今ある幼稚園が子供の奪い合いをするほどとあって、自分その空き地は残りそうである。

子供の出生率は年々減って行っており、このまま減りつづけると、計算上では八百年経つと日本の国の人口は自然消滅するそう

だ。

この話をわが家の大学生の娘と高校生の息子にしたら、「そんな風にきれいに日本の国がなくなってしまうなら良いね」と言った。

全く同じ話を他の大学生にしたら、これもまた「原爆なんかで人類が消滅するよりきれいで良い」と、申し合わせたようにきれいに人類がいなくなるということばを使って、数字の上での想像に賛成したことが妙に印象に残った。

多摩ニュータウンのあるこのあたりは、遺跡が多い。山を削ると土器がごろごろ出てきて、いつもどこかで遺跡を発掘している。

しかし縄文土器は出てくるが、そのあとの丘陵には人がなぜか住まなくなり、今私たちが住むようになるまで、多摩の横山として

万葉時代からずっと丘陵のままだった。

縄文人がなぜ消滅して、その後ここに人が住まなくなったのか知らないが、戦争という殺し合いではなかっただろうと思う。奪い合うほど良い土地なら、すぐ次に人が住みつくはずだから。きれいに人が住まなくなった土地というのが他にもあるのかどうか、原因を知りたいものだが、何千年かたった多摩丘陵で、今度は団地の発掘が行われるのだろうか。

女が子供を生まなくなると、人類が滅亡するのは当然のことだが、今戦争を起こさないために女が使える最も有効な手段は、兵隊を生み出さないということではないだろうか。

いずれ核兵器によって人類は滅亡するというSFの世界が、子供たちの世代では、SFではなくなってきたのだとすれば、原爆による悲惨な状態の被爆者の写真などを見て、ソ連やアメリカなど核保有国がいつ狂い出すかわからない現実の中で、自分たちが子供を生もうとは思わないはずだ。

ところが戦争の最も強力な武器は人間である。核兵器を使う前にまず人間同志の殺し合いがある。ナチスだって、レーガンだって、戦争を好む政権は、まず母体保護という美名のもとに女に母性を押しつけ、生めよう増やせよと人間武器の増産をすすめる。日本もそうである。

今優生保護法を改定しようという動きがあるが、これなど生命の

尊重とかというもっともらしいお説教とともに、女から生まない権利を奪おうとしているのだ。

憲法改定と抱き合わせに、優生保護法をも改定しようとしている宗教団体があるが、元号法制化と同じ手段で草の根運動が行われているのに、マスコミの眼は憲法には鋭く向けられても、女の問題としてしかとらえる視点を持てない優生保護法にはさっぱり無関心に見える。

女が子供を生むか生まないかということをや女が自分で決めるようになること、すなわち自立して生きている女が増えて行くことは、男にとっても国家にとっても非常にこわいことに違いない。

いろいろな形の反戦運動があるけれど、女がいつまでたっても、自分自身のために生きないでいると、お国のために命を捧げるという発想と全く同じに、「徴兵は命かけても阻むべし」となり、夫や息子や孫のために、命をかけて男と同じく戦うことになってしまうのである。女が自立して生きて行くということ、すなわち個としての意識に目ざめる人が増えて行けば、最も強力な反戦の手段になる。女性解放運動こそが平和を維持して行くために必要なことだということをマスコミは見落として、やたらと反核運動のキャンペーンを繰り広げ、意識の変革に迫ろうとしない。ちっともこわくない「みんなでする運動」ばかりを取り上げて、人々の眼をそらすつもりである。

反核運動にだれもかれもが参加するのは、自分の意識や生活を何一つ変えることなく参加できるからではないだろうか。有名な文学者も、大学の先生も、お医者さんも、皆一緒に核兵器ハンターイといっていれば良い、いわば気楽な運動なのだから。

それに反して女性解放の運動はコワイ運動なのだ。めんどりがときを告げると国が減ぶという故事があるように、昔から国が減ぶことは男にとって大変な凶事だったらしい。

しかし国が減びても人間は生きて来た。私が生まれた中国の東北地方は、その当時満洲国と呼んでいたが、敗戦後母国である日本から見離され、だれが支配者かわからぬ中で人々は何とか生き続けていたものだった。

めんどりがときを告げて国が減ぶものなら、そのめんどりがもつと増えて、戦争ではなくきれいに国が減びてしまえば良い。

出生率が減り、生産人口が減って老人問題が深刻になるという現実が目の前に迫まっている今、「きれいに減びる」などことごとばの上での想像をもて遊ぶわけには行かないが、女が自分で子供を生むか生まないかを決める力を持つことは、すごいことではないだろうか。団地の中の幼稚園が一つつぶれるぐらいではすまない大きな力になるに違いない。

子供を生むか生まないかを決めるためには、まず女が一人でもその子を育てられるかどうか条件の一つである。男も女も子育てを、という時代に逆行するようだが、男を子育てに引っぱり込むには時間がかかりすぎる。

当分の間は一人でも育てられるという自信がなければ生まないということになれば、当然出生率は下がってしまう。

子供一人自分で養えないような給料しか女に払ってくれない日本の企業に、人材資源を供給しない。というストライキはどうだろう。アリストファネスの時代から、「女の平和」はセックスストライキという発想は変わらない、と笑われそうだけど、ストライキが終

わつたらベビーブームということではなく、一人一人の女が子供を生むことを選ぶ権利をもっと有効に使って、平和を維持して行きたいものだ。きれいに人類が消滅するのではなく、きれいに生き続け

る鍵は女が握っている。

憲法改定を反対するのと同じレベルで優生保護法の改定にも目を光らせて行きたい。
(「団地のをんな」発行人)

親も言いたい

「ウチが変わっているのかなア？」

—三人の娘を義務教育に通わせて—

小山田美智子

朝、この春五年生になった三女が「帽子、帽子……」とさがしていた。「帽子、どうしても必要なの?」「ウン、今度から必ずかぶっていかなきゃいけなくなったの」。

「ヘー、去年は「なるべくかぶってくるように」だったのに……」

結局、今朝は「制帽」がみつからなくて、広島カープの赤い野球帽をかぶって、子どもは登校していった。

登下校の際、帽子をかぶることになったのは、たしか去年の春だった。そう決まる前に、一応PTA全員にアンケートが形式的にとられた。その結果は、「帽子をかぶせた方がよい」という意見が多かった、とのことだった(正確な数字は発表されなかったで分らない)。自身は、「必要ない」と回答したが、そう答えた人は他にも何人かはいただろうと想像する。

ともかく、「今後は帽子をかぶせるように」ということに決まり、「ありあわせの帽子でもよいが、新しく買う場合は、コレコレの帽子を買いなさい」ということになった。

また一つ、やっかいなことがふえたな、と私は思った。キマリが

増えたのだ、また一つ余分な負担が……。

「交通事故や地震のときの危険防止のため」という、主旨はよくわかる。帽子をかぶっていれば、多少なりとも危険は軽く(少なくとも)なるかもしれない、しかし……。今年も「ありあわせの帽子でよい」というものの、来年はどうなる、さ来年は……? 経過を知らない新一年生の親は、必ず買うもの、と思うだろう。そして、「ありあわせの帽子」をかぶっている子はだんだん肩身がせまくなり、遠からず全員が「制帽」になるのは目に見えている。

「右むけ右」の軍国主義復活、とまで大上段にかまえる気はないが、あまりにも個性がなさすぎるのは悲しい。

なんとなく釈然としないまま、自身は帽子など必要ないと思いつながら、子どもにせがまれるまま、「たった千円のこと、あまりこだわらぬのも……」と、つい買いつけてしまった。

ピアノのときにも、これに似た経験をした。

「楽器店でも買えますが、学校でピアノの販売をしますから、この機会になるべくご購入下さい」というプリントを、三女が一年生

のとき学校からもらってきた。「必ず買わなければならないという
ものではないけれど」というようなただし書きがついてはいた。

にもかかわらず、クラス四十人のうち、買わなかったのは、ウチ
の子ともう一人の、たった二人だけ……。

何千円もするものを、それも一年か二年しか使わずにはうり出す
のが分かっているものなのに、ほとんどクラス全員が買う。しか
も、学校に一クラス分はそろえてあるのだから、各自マウスピース
さえ買えば（二、三百円）それでまにあうというのに……。

音楽の時間のたびに、この二人の子だけが音楽室に借りに行かね
ばならず、大変肩身のせまい思いをしたらしい。あまり「あれがほ
しい、これがほしい」とは言わない子だが、このときばかりは、子
どもの枕もとに毎晩のように「おてがみ」があり、（当時私は婦り
がおそく、子どもは「おてがみ」を書いて先にねていることが多か
った）「おかあさん、ピアノを買ってよ。もっていないのはクラス
の中で〇〇さんと私だけだよ」とあって、親バカの私はついホロリ
とし、その度に、買ってやるるか、どうしようかと深刻に悩んだも
のだったが、「ウチが貧乏だから買わないんじゃないヨ（実はそれ
もあった）、買う必要がないから買わないんだヨ」と、よくわけ
を話してきかせたら、子どももどうやら納得したらしかった（だい
たい、あのピアノカというの音がるい。音がキレイで、家でも
喜んで練習するようなものだったら、私もツペコペ言わずに買って
しまったかもしれないのだが……）。

区立中学の制服……。あれはたしか以前は「標準服」と言ってい
た。弟妹たちが通っていたころはもう二昔近くも前のことだが、必

ずしも指定の服を着なくてもよかった。妹は、学校で指定されたセ
ーラー服が冬は衿もとが寒く、夏は肩が暑苦しく不合理なので姉の
私のお古（スーツ型）をとうとう三年間着通したが、誰からも文句
を言われた記憶はない。

二女がこの春中学生になった。長女のときはこういうものかと思
い、しかたなしに一式そろえたが、今回は「ハテナ？」という思い
が首をもたげた。

たしかに制服はありがたい。おしゃれをしたい盛りの少女たち
に、自由な服装をさせる、と考えただけでも親はゾツとする。けれ
ども、上着一万円、ベスト四千円に、スカートが八千円也、ブ
ラウス数枚にリボンタイ……。

知り合いの方がたまたま「お古だけのお役に立てば……」とジャ
ンパースカートを二枚下さったので、「こんなのはかないかねえ……
……」と恐る恐る出して見せたら、「そんなのだアれもはいてないし、
第一、みんなと変わった格好していったらおこられるヨ」との長女
の答が即座に返ってきた。

このほか、指定の運動着が一揃い八千円、カバンに靴、それに上
履……。

教科書の無償なのが、せめても有難い義務教育である。

* 仕事をもつ四〇歳の母親です。中三、中一、小五の三人のムス
メあり。忙しさの中で悪戦苦闘の子育てをしています。いくら忙
しくて、黙っていることはできないと思うことがこのごろちょ
ちょとあります。「おかしいな？」と思うことを、些細なことだ
からいいや、まあまあなんて思っていると、いつのまにか既成事実

で、大きなコワーいものになってしまっている……こんなことをごごろ、よく経験するのです。だから、気がついたことをママに書くことにしました。そしてまだ気がついていない人に訴えることに……。けれども逆に「あなたの感じ方が神経質すぎるのよ」とか、

教師のつぶやき

自由席・当番希望制

村田 尚子

去年の夏休み、人なみに『窓ぎわのトットちゃん』を読んだ私は、子供たちが毎日好きな席に座るというくだりにアツと思った。教師生活二十年の今日まで、一度も思いつかなかった発想だった。権力乱用というほどのおぼえもないが、座席決めに教師がしいて介入することもない。子供たちにまかせてみよう。

二学期はじめ子供たちに話すと、彼らも大乗り気。「先生、自由席だね」「指定席もつくれば」「毎日決めるのは大変だ、好きな場所取られちゃうなどの理由で指定席を希望した数人の子は、自分の名札を作り机にはる。ただし、最前列は指定にはならぬ。そこはだれもが座りたい一番いい席だというのだ。そんなルールも子供たちが決め、自由席制発足。指定から自由に移ったり、逆になったり、指定の位置も一定ではない。そんな座席選びに子供たちは大喜び。四二人の子供たちの人間関係が、にわかに活気をおびていた。毎日あちこち席が移るため、机の中に物を入れっぱなしにする子がいなくなったのも思わぬ収穫だった。

自由席制とほとんど同時に、掃除・給食当番も、したい子がする

「取越し苦労よ」とか言われちゃったりする……。そうかなア。ウチが変わっているのかなア、少なくともウチみたいなウチ(家)は、まだ少数意見であるらしいことは確かなのですが……。

ようにしようと呼びかけてみた。当番制の中でも特に掃除当番は、ともすれば子供たちにとって奴隷労働に近く、またバツ当番などと呼んで、掃除を苦役としている例も多い。本来掃除は奴隷労働でも苦役でもないことをわからせたかった。これも幸せに子供たちに支持され、さっそく実行。掃除は毎日、給食は一週間ごとに替わることにし、希望者は朝黒板に自分で名前を書く。毎朝六人の掃除希望者が出るかどうか、教師の心配や不安をよそに、以来九カ月間の今日まで、希望者がそろわなかったことはない。かつてはありがなかった協力に関するトラブルもほとんどなくなった。命じられてする奴隷労働と、自分の意思でする仕事との、違いの自覚が進んでいるのである。

この四月、四年生になったこの子たちの、始業式後の第一声は、自由席と当番希望制の継続の要求だった。うなずくに足る実績がある。教室では、毎朝自分の席を決めることから学習意欲がめざめていく。掃除も給食も男女の別なく、さまざま組み合わせで協力を楽しくしている。

この子たちはまた、日刊学級新聞を発行している。その記者も希望制。去年の九月七日発刊以来、一日の休みもない。その日の記者は毎朝決まる。早い者勝ちなので、記者になりたくて開門三十分も前に登校し、門を乗りこえて入ってきたつわものもいる。校長からはお叱りを受ける。しかし、遅刻や登校拒否が問題となりがちな今日、学級新聞を書きたくて朝早く登校して来る子たちに、私は拍手を送っている。

教師の思いをはるかにこえて、先へ先へと進む子供たちに、「今年はおコライ先生になる」と宣言したところ、子供たちから「一

年もつかない」と心配された。しかし、オコライどころか、子供たちのすばらしさは、担任の週刊新聞に書ききれないほどだ。毎日新しい発見があり、新しい感動がある。

管理することをやめさえすればいいのだ。教師も驚くほどの自主的な意欲を、管理主義のワクさえとりはずせば、子供たちは自分で育てていく。こんな子供たちこそ、平和の力ともなっていくのだ。平和教育を口にはしながら、実際には子供たちをしめつけ、のびるべき芽をつみとっている学校の多いことに、もどかしさを感じている。

(杉並区高井戸第一小学校)

△We 城北の会より▽

点在している読者同士が出会える場と、とりあえずはWe定期購読者、知人、友人など、二十数人にはがきで呼びかけました。

五月一日(土)午後、東京・北区の十条出張所に、仕事の終わり次第、あるいは無理矢理仕事を終わらせて駆けつけたのはWe書房のお二人も加えて、総勢一二人。

はじめの自己紹介では人見知りしてひとことしか話せなかった人もすぐに口がほぐれ、育児と仕事を続ける張り合いや悩み、思うような仕事にめぐり合えない焦りなど

語り合ううち、長い間胸に曇っていた衝撃の告白(中学校教員を辞めたいきさつ)がふと口について出たのをきっかけに、新任の高校の理不尽な「生徒指導」の光景に胸つまる思い……など、次々に吐露される教育現場のなまなましい話に、一同驚き、うなずき、考え込みました。またWeの真紅のトレーナーをベアで着て参加した若い二人に、家事の分担は?と質問が集中したりして、手洗いに立つのもはばかられるほど熱のこもった話し合いになりました。

「皆さんの率直な感想や意見を、必ず誌面に反映させます」と、さまざまな声にじっと耳を傾けて下さる半田さん、馬場さんに応え、消費者問題の新しい局面について情報を提供

し、研究と交流を進めたい、直面している老人との共生の問題もとり上げて行きたいなどの抱負も語られました。

「頭の中を風が通り抜けて行くようだった」と後でひとりごもらしたように、身すぎ世すぎに流される日々、本音を出し合え、よりよく生きるために真剣に考える場をもてたしあわせを、それぞれにかみしめながら再会を約しました。

これからも無理なく長くつづくように会合は「奇数月の第三土曜日」を原則とします。誌面批評にとどまらず、気楽なおしゃべりから重大問題まで、時間のゆるす限り語り合う会に行きます。

(川名はつ子 電話 04-16053(夜間))

Weと知りあったからでしょうか。社会教育主事の資格科目を取っているためでしょうか。私は今、*「教育の歴史」*（文教政策）を、一人で繙いています。知らないことはかりです。

日教組の運動の目的、校長の立場、勤務評定の問題、などなど。そして又今、小説『人間の壁』（石川達三）も読みまして、目のさめるような思いです。

今はまだ、自分の調べた資料が確かなものであるかどうか、批判する力はないのですが、そして、やればやるだけわからなくなる教育の歴史ですが、何も知らなかった以前の自分ではない、重たい自分がそこにあるように思えます。

有志でつくっている社会教育のゼミがあります。私はそこについて最近入って、一緒に勉強しているのですが、来週のゼミ長に私がなることになりました（順番制なんです）。

議題は、昭和41年に長野県喬木村で起こった社会教育主事不当配転事件です。研究室で調べましたが、なかなかよい資料がありません。ゼミの友人が、その時の原告であった島田修一氏が、現在うちの大学（中央）の教授だからコンタクトをとったら、と勧めてくれました。ためらっていたところ、昨日偶然、会うことができました。お話をたくさん聞かせていただきました。

その時、先生が「君はなぜ、教育に関心を持つようになったの？」

と聞かれましたので、半田先生たちが今度作られた雑誌、Weをきっかけにと話しました。

すると、先生、「半田たつ子さんとは、あの家庭科教育のかな？」とか聞かれ、「それは、よい教育問題への入り方だね」とかおっしゃっていました。

私はどういふことかよくわかりませんでしたけれど、きっと半田先生が、教育界の中でも、右にも左にも走らない、独自のリベラルな立場をとっておられるということのかな……と勝手に解釈しておりました。

ちがいますでしょうか？

今度、半田先生の名を知っておられた島田先生には、Weをお貸しして読んでいただくつもりです。

Weの六月号、現場報告もすばらしいけれど、長谷川孝さんの論文調のものもよいですね。長谷川さんの今回の文は、前回のよりやさしく書かれたのでしょうか。とにかく、私には「なるほど、そうだなあ……」と共感できました。もう少し、このテのお話を聞かせてほしいです。長谷川さんにパートⅢを勧めてください。

♥「家庭科女子のみ必修」という授業を受けるようになった娘。この屈辱的な強制に反発しながらも、それでも枠内での期待があった。教師個人への期待である。「女子のみ必修」について語り合えるような教師ならば、十六歳の少女に計り知れない財産をもたらすと、母娘でかたずを呑みつつその日を待った。

♥授業当日。教室は私語でざわつき、最後列の娘には年輩の女教師の声がよく聞こえない。「最近では自立した女性だとか働く女性だとかやかましく言われていますが……」。娘がたまりかねて質問「やかましくとはどういう意味ですか。否定的に聞こえます。先生は同じ女性としてどう思うのですか」。教師はあっさりと言ったそう。『取り消します』――。

♥娘の失望は大きかった。やりきれぬ苛立ちを私にぶつける。「どうして女だけが家庭科をやらなければならぬの。あたし家庭科は嫌いじゃないのよ。それどころか、大切な教科なんだとわかってきたからこそ、テストのとき家庭科の時間に男子は帰れるということに、腹が立ってしょうがないよ」

♥「必修」というカセをはめられた現実にもだえする娘を見て、私は途方に暮れるのみ。「どうして」に私は答えられない。「どうして」に私はなすすべもない。Weの実践を知るだけに、現実との乖離に苛立つ娘。知ってしまったがために、「必修」の強制は女である性に打ちおろされるハンマーとして、彼女は感じ、憤る。予想以上の憤りであった。

丙十舞雅星 バラード

(5)

♥一昨年、この教師に「男女共修」について取材をしたことがある。「男子が家庭科を学ぶ意義がわからない。女子のみ学ぶ理由は、将来夫を上手に操作するため。男子に必要なと思う女子は、母親になったときにわが子に家事を教えればよろしい」と彼女は言った。

「新しい風」はそよとも吹かぬ奈良の実態。

♥「特技は主婦業」と書く娘のような面白い「教材」を利用したら、私語などふっとぶ授業になるだろうに。たとえ考え方が違っても、先の娘の質問をまっすぐに受け止めれば活気のある家庭科になるだろうに。「女子のみ」を疑わぬ教師の一角をこじ開けるすべはないのだろうか。

♥「どうして」の問いにひそむ重い性差別。その重さをビリビリと感じる女に育ってしまった娘は、生きにくさを背負い続けるしかない。言葉に出せぬ理不尽さへの怒りを抱く高校生もいるだろう。教育の身分制度は、点数による輪切りと性による輪切りがあることを、改めてナマナマしく実感させられた。

♥「あたし、男のパンツを洗うために生まれてきたんじゃないのよ。女だからこうしななければならぬと外側から規制されるなんてマッピラよ。どうして『女子のみ必修』なのか一年かかってもしつこくしつこく聞いてやる」。

少女の怒りを文部省はなんと聞かぬか？

(門野晴子)

わ

に なんでも言おう なんでも聞こう

きびしい批判も、注文も
もちろん、ほめてもらえれば
元気百倍！お便り待っています

半田たつ子様・馬場洋子様

六月号のWeをてにして、旬日すぎました。やっとよみはじめましたが、一巻ごとに迫力を感じます。まだ、ほんの二―三のものですがペンをとりました。

▼「家庭科通信―風のよう」のなかの「歴史はつくるもの」が、児童にくいこんでいることが、学習のなかで証明されていますね。

「刺子の花ぶきん」のなかで「自分が手をぬけばいい加減なものになってしまふし、自分がいいねいにやればいいねいに出来る。しかも、ここには、大げさに言えば人類の歴史がある」。その通りです。決して「大げさ」ではありません。人類史の現在は、個人と人類世界が直結しなければならぬのです。自分が自分自身を刺子のように、刻、一刻に彫刻すること、生きる・生活する現在です。ね。国家悪をつきぬける力は、こうした個人の彫刻刀ですね。だか

ら、「人類の歴史」は同時に、わたしたちの「日常史」で、「大げさ」ところかあたりまえなのです。

▼「先生、フケがでてきた」「共学の食物学習」という中学生の発言、おどろきますが、この学習の雰囲気がつたわってきて楽しいです。

話が飛躍しますが、わたしは第二号のWeのはじめの文の筆者の年齢をおききましたね。これと「フケがでてきた」とつながるの

です。それは、わたしたちの自己彫刻（歴史はつくるもの）の意味ですが、は、社会、環境、時代をぬきにして考えられません。それで「ヌカをフケ」という子どもは、どういう時代の、どういう社会で育っているか、が問題になるのです。まだ、十二、三歳の子どもならあらためて、それらをどう必要はありません。が、わたしのように、八〇年近くこの地上で、「歴史はつくるもの」に生きていますものには、人間を考えると、

その年が問題になるのです。「女に年をきくのは失礼だ」ということをききます。これは、本気で生きていくものへの大きな侮辱です。一般的に、女性の歴史意識は低いですね。いまは少しちがってききましたが、女性からうけとるたよりには、日付のないものが多いです。

▼問題が「性」につながりました。高校の「性愛をめぐる現状と歴史」はせまってきましたね。人類の直立歩行以来、男性（オス）から女性の存在がすとおちているのです。例外はありませんが、一般的に男性は女性に「わたしとあなた」一者」として対していません。直立歩行して二百万年といわれますが、この一点では原始本能が、いま生きています。理論的には正しいことをいっても、男性の体中の細胞にしみこんでいる支配意識、それは日常生活の一挙一動に無意識にできています。そして、男性にとって女性は「己

れ的手段、道具」です。例えばこ

のことは、「妻子をつれていく」と

いう言葉によくあらわれていま

す。どうして「妻子と共に」とい

えないのでしょうか。わたしは、

この言葉をみたりきいたりします

と、オーストロピテクスが、女

(メス)と子どもをつれて歩いて

さまが、うかんでくるのです。

「母なる大地」、「聖母マリア」、

「悲母観音」などといわれていま

した。が、これらが徹底した近代

合理主義でかすんでしまいまし

た。同じに「女人禁制」「女子と

小人やしないがたし」、「男子厨房

に入らず」などに対する抵抗のう

ずまく今日です。が、いまでも、

「女は、男の肋骨からつくられた」

というのが、男女関係の大すじで

はないでしょうか。J・S・ミルは

「どんな下等な男性でも、自分に

しぼりつけた女性をもっている」

といっています。こういう男女の

原始性本能が、今日の人類の存亡

にかかわる国家悪にいきついたよ

うに思うのです。

一つあかるいことを書きましょ

う。わたしに一人の若い男性画家

(一九四七年生)の友人がいます。

学園闘争のころ知りあいました。

国内だけでなく、パリでも

個展をしました。数日前、新宿で

の個展案内の大きなハガキがきま

した。それに「朱の絛」というあ

でやかな振袖すがたの若い女性像

が描いてあります。これをみた瞬

間「あれー」と、かっけない感

じでゆれましたね。それから二、

三日あとの夜、電話をしました。

彼はアトリエで仕事中、夫人とは

なしました。すると「この二、三

年、わたしが股関節をやられて長

期入院、そして、不自由な体にな

りました。その間、夫が家事、育

児(女兒一人)一切をみてくれま

した。いまはよくなりましたが」

といわれておどろきました。つま

り「わたし描く人、あなた絵具と

く人」ではなく、若い画家が全存

在としての人間生活者としての

きびしい試練をうけたのですね。

これをきいて、あらためて振袖姿

の女性の立像が放射する生の力を

感じるのです。これは、国家権力

と亭主閑白での有名美人画家の作

品には、感じなかったものです。

むろん、わたしのうけとりかたで

すがね。

いま、わたしたち生活者の問題

は、地球上の自然の姿貌、国家エ

ゴ、身近な家庭崩壊、男女性の混

乱、この二つを一つとしてうけ

とめ、どのように日常生活で心身

に刻むか、です。刻む、というこ

とは、自分を開くことです。開く

ということは、自分が置かれてい

る場から見られることです。その

ためには、自分はその場の開けへ

ひらかれていなければならぬの

ですが、これがほんとうの自覚で

す。わたしは、ここに「未来を認

識していま生きる教育の原理」を

さぐっています。性の立場からい

いますと「性を超えて性に生きる」

ことです。この「超える」が問題

なのですね。こう考えますと、い

まこそ「男子教育」、人間として

「日常に生きる哲学」、哲学にこだ

わりがあるなら「生きる心」を、

男女の若ものと共にまなびたいで

す。こういうわたしを「性愛をめ

ぐる現状と歴史」はうごかしまし

た。



わが家の玄関先には、春まだ浅いころから一枚のステッカーが貼られている。「地球から核兵器をなくそう」。それは、保守色濃いこの地ではひとときわ目をひくらしく、訪れた人は、一瞬ギョッと立ち止まり、へどもどした様子で応待に出た私に対することが多い。

たった一枚のステッカーが、思わぬギョッ／＼を身のまわりにくりひろげるところに住んでいて、反核の集会にも、デモにも縁がない。小さな集まりをとおして語り合っている女たちに、署名紙を差し出すことがようやく、だ。だが、これは、私の反戦の意志を貫いてゆくことにつながっているのだろうか。

今年になって、女たちの戦争体験を聞きとり、語りつくす本二冊をつづけて読んだ。

一冊目は、一九七八年以降、沖繩にいく度となく足を運び、語られているたくさんの「戦争」のどれにも、自分たちの体験が重ならなかった女たちの胸をたたき、その重いことばを聞きとった真尾悦子さんの本である。

年寄りが、女が、子どもが戦火にまきこまれ、わずか15キロ平方メートルの島尻を逃げまどった戦争末期の沖繩——硝煙の中、足手まといになると、オニギリ二個と共に置きざりにされた年寄り。泣き声をたてるな、と、銃剣を腰につきつけられ、わが子を沼に押し沈めた母親。友軍兵に犯され、戦いが終わるとアメリカ兵に犯され、食べ物、着るものを求めて身を売るようになった女たち——「女は、戦争中も戦後も、想像もつかないような、いろんな経験を

させられてきたんだけど、言わない。というより、言えないんです。自分が恥をさらすだけじゃすまない。せつかく築いてきた平和な家庭を、そのために壊してしまふ場合だってありますからねえ」二冊目は、一九六四年の初版以来なかなか手に入らなかったのが昨夏復刊かなった『石ころに語る母たち』（息子の無事を願う、川原の石ころをひろっては語りかけ、拜んだ東北農村の母親たち）。

この本の母親の中には、なくなられた方もあるうが、時を超え、悲しみ、嘆き、諦め、そして怒り、願いが伝わってくる——「オラのひとりムスコをとられたス」「生きてればア、孫もあつたベエ」「七年饑渴けいかつに合うたつてなア、一度の戦争いくさに合うなつてよウ」

この二冊の本は、戦争の惨を知る人が一人ずつ消えてゆき、豊かさの中でだんだんと戦争が忘れられてゆくことに対して、「愚かな戦争を二度としてはならぬ」と歯を噛み合わせるほどの強い願いを抱いてつらい体験をした人に向かい合い、心通わせるところから生まれたといえる。ほりおこして、語りつくす「パイプ役」の人（著者）があつてはじめて、ものいわぬ女たちが語り、そのことばが戦争体験のない私に届いたのだ。

このことは、私が、これから時間をかけてなすべきことの方角をも考えさせてくれたように思う。

『いくさ世いくさよを生きて沖繩戦の女たち』真尾悦子著・筑摩書房・一、二〇〇円 『石ころに語る母たち』農村婦人の戦争体験』小原徳志編・未来社・九五〇円

「ヒーッ、これ日本のこと?」

「いまのほんとうのこと?!」テレビを見ていた息子が悲鳴に近い声をあげた。

画面には、炸裂する砲弾、迷彩色を施された戦争、銃を手にする軍服姿の兵士たち。そして耳を庄する飛行機の爆音。

今年の五月十五日が、沖繩の日本復帰十年目ということで、マスコミは一斉に、沖繩の現状、その問題点を報道した。

今まで外交文書であるという理由で、その全容が明らかにならなかった沖繩返還後の米軍の沖繩基地に関する日米合同委員会の取決め(昭47・5・15)を追及して、米軍基地の奥深くカメラを入れた「土曜リポート」は、多くの沖繩特集組の中でも衝撃的であった。

英文で二五〇頁を超える「五・一五メモ」には、沖繩県民が危惧していた日米間の密約はなかった。逆に、基地の使用条件について細い規制をしないことによって、米軍の行動の自由を確保している。その結果、本土では二〇年も前にされた飛行場近辺の騒音規制もなされず、基地に起因する様々な被害は一向に減らない。そして県民の七三%の人が「沖繩に核がある」と思わざるをえない状況だ。

日本にある米軍基地の五三%が沖繩に集中し、沖繩県土の一二%が復帰後も基地として接収されているが、米軍の支配・管理下にあるのは地上の基地だけではない。「空とぶ指令室」とよばれる最新鋭のレーダーとコンピュータを備えた空中警戒管制機二機が、「光洲暴動」をきっかけに嘉手納空港に配布された。現代科学の粋

テレビ残像

「沖繩」は今

野村 康子

を集めたこの飛行機は一機で、半径五〇〇kmをカバー、韓国からフイリピン、ハワイ、オーストラリアまで飛行して、二四時間有事即応体制をとる。このことから、又、ヴェトナム戦争当時、緑色の迷彩色が、現在は砂漠用の褐色のそれに変わっていることから明らかのように、沖繩は今やベルシャ湾、インド洋までをにらんだ前哨基地となっている。

沖繩空域には、米軍の常時訓練区域の他にも、隠密飛行をする戦術偵察機が高速の三倍という速さで飛行しており、その上B52がグアム、韓国へ往復するたびに臨時飛行禁止区域が設けられ、沖繩の空の心臓部はガッチリ米軍に握られている。錯綜する空の地図を見ると大事故が生じないのが奇跡に思われる。

白い花のようにふくらんで次々と落下して行くパラシュート、ヘリコプターからの一本のロープによる宙づり訓練。ひどく悪い夢をみている気がするのだが、ここは間違いなく日本の一部分である沖繩であり、降下訓練のすぐ傍で農民が黙々と農作業に従事している。沖繩返還に際して、アメリカ議会で、パッカード国防次官は、「返還後も在沖繩米軍の任務の遂行に必要な施設はすべて(米軍)が維持」し、「返還する施設は米軍が必要としなもの」と言明したが、彼の言葉は正しかったのだ。四五分間のドキュメントが終わった時、「沖繩」に余りに無知・無関心だった自分を見出して、呆然とした。

(発掘、日米(秘)メモ、沖繩米軍基地) NHK・TV

銀輪のうた

私生活

一ある日の日記から

栗原 実抄

んじやなかったの」と、怒ったような声。私はいささかあわてて、「こんなふうでは眠れないもの」と言つて、それぎり口をきかなくなつた。

もしかしたらUさんは、そのことをまだ怒つていたのかもしれない。ささいなことだが、きのう自分でやったことを忘れて、「私はそんなことはやった覚えがない」と、かたくなに言い張るのだ。私はそういうところでは、すんなりと引き下がれない馬鹿なので、あくまでも自分の意見を押し通す。それが、まちがつていないことだったら、なおさら引つ込むわけにはいかない。Uさんは私の親ぐらいの年だから、本当はこちらが折れなければいけないのかもしれない。でも、私にはそんなやさしさはない。だから、身勝手とか子供だとか、人に言われるのだろう。一時間ぐらいたつとお互い言い過ぎたのに気付いて、素直に謝れるようになる。もう二年も一緒にいるのだから、もう少し器用なつき合いができればいいのだが、遠慮がないというのは、いいような悪いようなものなのかもしれない。きょうは『We』の原稿を書き始めなければならぬ。いつもギリギリにならないとやらないので、困つてしまう。クロード・チアリ

のギターでも聞きながら、タイプを打とう。

某月某日

きょうは昼過ぎから、大学の

図書館に行つて調べ物をした。通信制の学生は、日曜や夏休みが忙しい。今度日曜スクーリングが始まるので、その下準備をしておかねばならないのだ。国文学演習なので、作品について一人一人発表をする。古今集の和歌を一人五首ずつ選んで、その語訳や解釈をしておかないと、いつ順番が回ってくるかわからないのだ。知り合いになつたばかりの一年生の学生に、参考書の文章の抜き書きを頼んだ。昼間の学生の授業は、六時頃に終わる。それまで私は図書館にいて、夜は高田馬場のバブに、友達と四人で飲みに行った。

初めてそういう場所に行ったという、一年生の女の子が二人、十八歳の若さはまぶしい。ライブハウスのようにもなつていたので、ゆっくり飲むにはふさわしくなかった。食べ物もセルフサービスで、グラスも紙コップで、はいささか幻滅だ。チャージ料なども入れると、四人で八千五百円で少し驚いた。私もああいふ所は初めて行つたのだが、やっぱり向いていないみたいだ。静かな店で飲むのが合ふ年代にさしかかつてきたのだろうか。それにしても、一人ではさみしい……。

某月某日

朝からお手伝いのUさんとや

り合う。きのうのことが二人とも尾を引いて、ついつい大声で怒鳴つてしまい、反省することしきり。彼女も相当の我がままで、気嫌をとりとり働いてもらわなければならぬので、いささかウンザリすることがある。

愚痴を言い出したら、朝から晩まで同じことをクドクド繰り返すのだ。ゆうべも私が寢床に入つてからもまだ言っているの、「疲れているからもう休むわよ」と言つて、枕元のスタンドを消してしまった。Uさんはしばらくぶつぶつ言っていたが、隣の自分の部屋に引き上げた。私はホッとしてすぐにスタンドをつけ、ラジオを小さくかけた。すると急に彼女の部屋との境の戸があいて、「もう寝る



子さんチのね子たち

チ一子の出産

さとう けいこ

久しぶりにわが家に帰ったうれしさと、春の匂いにさそわれて、チ一子はどうしても外へ出るといつてきかない。とめようものなら、春雷のようになき声を家中にとどろかせて、さすがの私も耐えられずに窓をあけてやるはめになる。

「ちよっとよ、すぐ帰ってくるのよ、遠くへいかないのよ……」と言つて。

公園の木立ではね回るチ一子は可憐そのもの、さっそくボス猫赤毛のかぎつげるところとなつて、あつという間に妊娠してしまつた。

こんな体調の悪い時に妊娠してしまつて、私は甘い親として反省したのだが、そんな心配とは裏腹に、チ一子はすっかり食欲が出て、その食欲に助けられて皮肉にも病状は快方に向かつたのである。

チ一子自身にとっては、この妊娠は病氣と決別するきっかけであつたかも知れない。しかし、猫の妊娠期間は短い。もともと好物の偏っているチ一子が、食欲が出たからと言つて、まんべんなく栄養物を食べてくれるとは限らない。このことがチ一子の最初の子ねこたちの健康を左右する問題を潜在化させたように思う。

五月の末の晴れた金曜日の朝、チ一子は私

のふとんの隅で四匹の子どもを産んだ。二か月の懐妊期間には少し不足していたようである。

チ一子は教えたわけでもないのに、子ねこのかぶつて産まれた袋をなめて取り、胎盤もアグアグと食べてしまつた。出産を終えたチ一子は疲れ切つたように静かで、子ねことともに私のふとんで眠つてしまつた。

子ねこたちのかわいらしさはたとえようもなく、無口な獣医さんでさえ、お世辞を言つてくれるほどだつた。

チ一子は子ねこたちをしじゅうナメ、お乳を飲ませ、お尻のものもみんなナメてとつてやつていた。一週間で子どもたちは目があき始め、二週間を過ぎたころから動き出した。どんな夜中でも、子どもたちの活動している時はチ一子は起きてそれを見守つていた。野性といいながら、その母性愛は目を見張るものであつた。

それらの無理から、チ一子は再び高熱が続くようになった。しかし、子ねこは元気に育ち、長女チミは一か月目にはふすまの上までかけ上がるほどになり、やがて二か月目には全員おしつことうんちの場所と仕方をマスターした。

「退院していただくのは、この猫テンパーが完治したわけでは決してないのです。しかし、熱も病状も入院していたからといって急によくなくなるというわけではないので、それから食欲も出たことだし、住みなれた自宅安心して静養した方がよいと思うからなので。この病氣は半年や一年は根氣よく治療し、体質も改善してゆく覚悟で取り組まれなると、簡単には治りません。外へもしばらくは出さない方がいいですよ……」と、こんなと注意をうけてチ一子は退院したのだった。

しかし、時は春、公園の桜も次々咲いて、



私の反戦—たった一人の反戦

半田 たつ子

粗末な紙の日記帳が数冊、私の目の前にある。太平洋戦争の破滅への道を、雪崩のように落ち込んでいった中で、少女の私が日々の哀歎を記したものだ。「反戦」「反核」「平和のための〇〇行動」。その盛大なイベントに何かなじめない私。胸の底に日記帳がある。

山中恒氏が『ボクラ少国民』でいみじくも語った。

「『ボクラ少国民』の世代は、子ども期を、べったりと戦時下に過ごした。しかし、おとなたちにとって、それは、ながい人生のただか一五年にしかすぎなかったということである。」

「『ボクラ少国民』世代にとって、一九四五年八月一五日以降の『民主主義』は、まさに新しい価値体系として受けとめられたが『大正デモクラシ』の臭いをかいだことのあるおとなたちにとって、一時中断のち復旧といった程度でしかなかったのではなからうか。だから、彼等は『民主主義』を自分たちの方に都合よく歪曲する技術も、プログラムも、十分心得ていたのだからと思う。」

たまたま子どもであったために、意識操作され、利用された悔やしさをこれほどびったりと言いつつ切った言葉はない。

「鬼畜米英」を子どもに叩き込んだおとなは、8・15以降アメリカ信奉者となった。その滑稽を嘲笑ううちは、まだよかった。何もか

も「一時中断のち復旧」だと知った時、私の全身は憤りの火の玉と化した。それは、何十万人集まったとかいう「和やかな」お祭りめいた」〇〇平和行動などで、決して和んだりはしない。

◆
〈昭和十九年八月十三日〉

八歳の妹を千葉の伯母のところへ縁故疎開させて頭を私の胸にすりよせて

涙を私の洋服でふいたすみ子

停車場の柵の所にしゃがんで下を向いて

泣きじゃくりながらいいたずらをしていたすみ子

汽車が動き出すと泣きぬれた顔をあげて

私を一心に探してゐたすみ子

ああ、すみ子はもう離れてしまった

これがまた生別れ、死別れになるかもしれないこのお時世に

親身のものの別れほど嫌なものがあらうか

〈八月十五日〉

もう秋だ。帰り途、自然の中を歩く、先へ行く人の上に射す日の

光が、すっかり秋めいてまぶしいほど澄んでいるのに驚いた。西生

田の山には、町よりも一足早く立田姫が訪れたのである。

六時半頃、父が姉崎（妹の疎開先）から帰られた。それから愛ら

しいすみ子の手紙も。

何もほしいものはいりません。お母ちゃんがほしい。すみ子はお姉ちゃんが帰ってからずい分泣きました。お姉ちゃん、お母ちゃんによくしてあげてね。（中略）

ああ、戦争に勝たなければすみ子は帰ってこない。さうだ。どう

しても勝たねばならぬ。

〈十月二十九日〉

昨日発表された特別攻撃隊の記事を読んで疲れたの何のとふくれつつらをしてゐたのが取づかしくてたまらなくなつた。

ああ、何といふ壮烈、何といふ美しさであらう。小我を没して悠久の大義の中に生きることのうらはしき。

その名も床しい敷島隊、この五人の若武者は、肉弾以て敵空母に炸裂し、皇国の存亡を期しての比島沖海戦を勝利へ決せられた。身を以て皇国を救ひ、帝國海軍の伝統をここに示された。

ああ、この肉弾なくして、どうしてあの大戦果があげ得たか。

この尊い犠牲に、我々国民ひとしく憤激を新たにせずにいられようか。どうして、戦果に酔ふことが出来ようか。今までの余りにも大なる犠牲。何と多くの人がアメリカを、イギリスを憎み、憎み抜いて恨みをのんで陛下のおん為に死んで行つたか。

この沢山の霊をおなぐさめする為に、我々は何をなすべきか？
ただ、実行、実行のみである。



これが十六歳の私であつた。

人間の自然の感情をも、あおり立てられた敵愾心の中に沈めて、自らを鼓舞してきた。天皇陛下のために死ぬことを最高の価値と教えられたから。そして裏切られた。敗けたことで、一切がご破算になつた。以後は、必死で民主主義のおべんぎょう。

十代の私は、全身全霊を投入して、やつと意識革命を果たしたのだった。その体験は、いかに言葉を重ねても、当時のおとなや、戦後生まれの人には通じない。また、私がありつただけの想像力をふり

絞つても、広島・長崎の人たちの苦悩はわからない。それなのに

「世界で初めての被爆国民として」と、被爆とは縁のない人が語る。

原爆で死んだ人たち、傷ついた人たち、いま原爆症で苦しむ人たち、またその二世たちの上に、何のイマジネーションも働かせず、反核集會に参加し、B29の爆音でいっせいに「ダイ・イン」——この行動が、果たして反戦なのだろうか？

広島ジャーナリスト、故金井利博氏は、核の戦術的威力はよく知られたが、核の人間の悲惨は知られていないとして、原爆のもたらしたものと、日々刻々悪化する核状況について報道し論評することとにその生涯を捧げたという。

こうした努力にもかかわらず、人間の悲惨は、体験しない人には容易に通じない。今、地球の運命は、わずか五人ほどの政治家が握っている。彼らがおかしな決心をすれば、たちまち核の大火が地球を焼きつくす。広島・長崎からただか三十七年だというのに。

私の戦中戦後の体験は、見た目の悲惨さを伴わなくとも、私にとつては全人間性をゆるがすものであつた。私はこの体験を一人で荷（な）つて生きていく。それが私の反戦である。スローガンの下に集うたみんなと、「荷いっこ」しようとは、決して思わぬい。

地球が核で滅びる目を避けられるのかどうか。私にはわからない。形あるものはすべて壊れ、生命あるものはいつか死ぬ。人間は、滅び得るものだ。

だが、私は生きている限り、自分に忠実に、他からの強制によつてさせられる行動を排除する。滅びるにしても、滅ぼそうとする者と戦つて、抵抗しながらだ。たった一人でも戦う。

それが、私の反戦である。

WATAKUSHI KARA ANATANI

▼七月号では児玉すみ子さんの

「無条件の積極的尊重」、長谷川孝さんの「平和教育を問い返す」、

栗原さんの「障害者と性」、半田さんの「波」が印象に残りました。

また横山さんの紹介して下さった『いのちの行方』人間とは何か』もさっそく読みたくになりました。

一人の生徒を悪いといわれるところも含めて丸ごとかかえること

の大切さと、しんどさ。しかし、丸ごとかかえていく覚悟がなければやはり、すっぽりと落ちてしま

うと思います。児玉さんの文と、『いのちの行方』人間とは何か』は大変な共通点があると思います。

長谷川さんの文を読み、近ごろの生徒が、こちらの話すいろいろな問題に反応を示さないという思いがあったのですが、こちらとて

卒直に自分の生きかたをさらけ出さず、やれ反核だの、やれ連合赤軍に対する判決だのばかりを言っている、かみ合わないのだと思

いました。

栗原さん、半田さん共に性の問題を取上げて書いて下さっています。We

すが、いつか「性」についてもWeで特集して欲しいと思います。

私も近ごろ公私にわたって忙しい、皆様にお会い出来ないのが残念ですが、そういう時は手紙を書こうと思っております。疲れて帰

った日、心のこもった手紙をいた

だくこととどううれしいことはあります。

半田さん、増野さん、山川さん

横山さんそして数え切れない程の友人からももらった手紙が、私を支

えてくれました。皆様はよくお手紙を書く方ですか。感じた事をど

しどし手紙を通じて交流してみませんか。

Weの紙面一ページの中に、例えばいろんな夏の合宿のお知らせなり、又古い本を欲しいとか、

こんな仕事をさがしているとか、共同で店を出そうとか、いろんな

人のアイデアや、お願いをのせる告知板のようなものが出来たら

いいと思います。

(埼玉 中嶋里美)

沖繩が本土に復帰してから五月十五日で、満十年を迎えました。

その間、復帰特別措置法などにより、自立発展への基礎条件整備にてこ入れがあり、一応の成果は挙

がっているものの、今だに多くの問題をかかえています。

経済基盤の整備は充分とはいえず、復帰時県民が期待した米軍基地の整備縮少もほとんど進みませ

ん。日本の面積の〇・六%しかない沖繩に、全国の五三%の基地があり、このことは、沖繩の振興開

発の大きな阻害要因になっています。

さらに、基地から派生する事件、事故、爆音公害、爆弾演習による

火事や民家への被害、核疑惑などの「重圧」がのしかかったままです。又、復帰後、新たに、自衛隊

の移駐が重なり、基地はますます拡大され、戦争への不安はますます

来ています。

このように多くの問題をかかえて迎えた五月十五日は、「祝賀」と「糾弾」の両派に分かれ、両様のデモと集会が催される歴史の節目となりました。

(沖繩県 吉浜ヒロコ)

▼私の夫も半田さんの大ファンなので、二人そろって「Weの会」に入会します。ニュースは一部でい

ですが、あて名は連名にして下さい。

名取さんの実践からヒントを得て、家系図作りを大学生にさせて

みました(名取さん、どうもあり

がとう)。一番たくさん書けた山中真紀子さんに及ばない人がゴロゴロ。祖父母の名を知らない学生もめずらしくありませんでした。

みて回って、なんとこんな具合に親族ネットワークがくずれてしまっていたのでは、老人問題などから社会が経済的に負担してくれても、これはどうにもならん……という気がしてしまいました。会話を聞いていると、「オイ、おまえ、じいちゃんの名前もわからんのか」「死んじゃったんだよ」「死んだって名前はあるじゃろ」とか「一二三四五……十一人、わあすごい。うちの母さん十一人兄妹」と大発見の様子。なんか、大学生も小学生も、家族認識は同じ程度なんですな。「わあ……、小学生にも負ける……」と嘆いていた人もいました。そのように反省(ご)する人はまれで、ロクに知らん人に限って「家族なんて、自然にわかってくるから、学校でやら

んでもエエ」と言うんですからね。

書き出せばキリがありませんが、やっぱりWeという雑誌の存在する意味は大きいと思います。生活の中で気付く、ほんの小さな矛盾、その小さな矛盾が大きなものを支えているということ、きちんとすくいと、意味を明確にしてくれる雑誌。それをやらないと、ほんとうには変わらないのだ、と常々思っていますので、つぶしたくないと心から思います。うちの娘は今、四歳と二歳、この子たちが大きくなった時にも、ちゃんとWeがありますように、もっと大きくなっていますように。(山口県 友定啓子)

▼We三号、すばらしい内容です。このような雑誌はかつてなかったのではありませんか。手作りをめざすというスローガンは各誌が掲げますが、これほど本当の手創りは実現できないのです。ひとえに支えるひとの胸にあふれている、この世の中への危機感、迫りくる

国家権力への抵抗のなせるわざであり、同時に、半田さん馬場さんへの、真底からの愛情だと、一字一字、底光りしてくるようなおもしろいで読みました。

毎日新聞のトミタさんのデンポ1、迫力ありました。同時に涙がにじみました。あの気持、みんなの気持です。(東京都 永畑道子)

▼六月号の「発言」学習の主人公たちを大変興味深く読みました。中でも家庭科男女共修に反発している生徒の意見に大変ショックを受けました。でも、こう考える生徒が多くても不思議ではないような気がします。今の日本の親たちのまだまだ古い考え方や、学歴偏重の考え方を見ていると……。

家庭科男女共修の本当の意味や大切さを知ってもらうには、学校でやるだけでは追いつかないですね。学校と親との連携が必要です。子供たちが、学校で家庭科を学ぶことによって、逆に彼らの方

から親の考えを変えてゆこうとするきっかけになれば、どんなにかいいでしょう。半田先生、がんばって下さい。(千葉県 山本恵子)

▼六月号では巻頭論文がとくに心に残りました。高度成長以後、本当にひた走りに走って、自然界のことなどすっかり忘れていた、その報いが社会のあちこちで亀裂を起こしているように思われます。

「共生」というとき、人間同士の間だけでなく、自然との関係も大切にしていかなければ、と、かつて森崎和江さんが話されていたことと重なります。(千葉県 奥田暁子)

▼六月号、深尾勝子氏の「私の友人たちのこと」身障者問題、福祉とは、を考える上で、新しい目を開かされた思いです。保育コースの生徒たちの教材として、共に勉強したいと思います。(奈良県 小野恵子)

アソテナ

★第2回国連軍縮特別総会開く

第2回国連軍縮特別総会が6月7日～7月9日、世界157国連加盟国代表が参加してニューヨークの国連本部で開幕。第1回国連軍縮総会（'78年）以後の成果を踏まえて今後の「国際的軍縮戦略」のあり方を討議する。

〈8000万人“反核署名”を提出〉

核兵器廃絶と平和を求めて各国の民間団体が集めた“反核署名”の提出式が6月10日、国連本部前庭で行われた。日本からは「国民運動推進連絡会議」（呼びかけ人・中野好夫氏ら）など7団体代表が出席、各団体が集めた署名の合計は約8200万人分。会場には千数百人の日本代表団も参加、署名提出の一つのステップに帰国後もさらに反核・平和運動を持續させることを確認。

〈米ソ子供会談〉

国連本部前のハーモニオールド広場で6月10日、「米ソ子供会談」が開かれた。参加したのは米ソともに8人ずつ、7、8歳から15歳の子供たち。国連軍縮総会に合わせ7日～12日まで連日ニューヨーク市内で「生存を訴える子供たちの行進」を主催している団体が、一週間前に急ぎょ計画したもの。「あまりにも多くの核兵器があるのは両国が信頼しあっていないせい」との意見で一致。「軍事費に金を浪費するのはバカげている。お互いに信頼するようにして兵器を減らしたらいい」という主張が相次ぎ、一緒に歌を歌って約1時間の会談を終えた。（毎日、6・7～11付）

★女性差別制を改善—労働省発表

労働省は6月17日、男女別定年制や女性の結婚・妊娠・出産退職制を実施している企業の差別改善状況を発表。'81年度までに改善対象企業としてリストアップされた18,800社（従業員10人以上）のうち約65%が差別の完全撤廃をしたり、一部改善した。

同省は就業規則で男女差別をしている企業をなくすため、'77年6月から5年間の「若年定年制、結婚退職制等改善年次計画」を作成。初年度は男女差別のある企業を調査、以後4年間にわたり“差別企業”に対し改善勧告などの行政指導をしてきたもの。

同計画での最重点指導は女性の定年55歳未満の男女別定年制の廃止。経営者の多く

は差別理由として「慣習」をあげていた。

（毎日、6・18付）

★売春審が報告書提出

総理府の諮問機関・売春対策審議会（会長・本田宗一郎本田技研最高顧問）は6月4日の総会で「トルコ風呂対策」「性病予防対策」「覚せい剤など薬物乱用対策」についての検討結果をまとめ、田辺総務長官に提出。総理府は今後、法的規制や行政対策の強化が可能か詰める。（毎日、6・5付）

★小学生の非行防止に手引書

校内暴力、非行の芽は小学生のうちに断とうと、文部省は6月18日、初めて小学校向けの「生徒指導手引書」をだした。

手引書は「問題のある行動」を具体的に列挙。他人に迷惑をかける「反社会的な行動」、社会的な接触を自分から避けようとする「非社会的な行動」、心理的な緊張を体の変化や症状で示すなどの「神経性の習癖＝くせ」に3分類。「教師は乱暴、非行など顕在化している反社会的行動だけに目を奪われるな」とし、①愛情をもって当たり、大人への信頼感をもたせる②善悪のけじめをつけるためにはき然とした態度で当たれ③効果はすぐに表れないから根気強く一人で悩まず他の教師と協議も④学習への興味、関心をもたせるなど“七つの心得”を示している。（毎日、6・19付）

★教科書採択を広域化—中教審

教科書制度の見直しを進めている第13期中教審（高村象平会長）の教科書小委員会（座長・吉本二郎大正大教授）は6月22日、第12回会合で「採択地区」を討議。その結果、現行より広域化することで意見が一致、「（各県の）教育事務所単位あるいはその組み合わせ」という方法論を報告した。

また、教科書採択にあたっては、都道府県教委があらかじめ種類を絞って最終的な採択権限者である市町村教委に示している従来の行政指導の“慣習”を、法改正で法律的に裏付け、制度化する方向。実際には各都道府県教委が教科書採択について大きな権限を持つことになる。

これらの法改正に、日教組は「国の教科書統制強化につながる」と強く反発。

（毎日、6・22付）

ル十字路

北海道

オホーツク民衆史講座百回記念

民衆の立場から北海道の歴史を発掘するユニークな活動を続けてきたオホーツク民衆史講座（小池喜孝会長）の百回目の記念交流集会が四月二十九日、北見市民会館で開かれた。

'73年十月、講座がスタート。第一講は「女性史入門」、次に「北見近代史」「北見民衆史」そして第四五講から「オホーツク民衆史」が続いてきた。「民衆」からもさげすまれていた囚人やタコ労働者、少数民族の人たちの歴史に光を当て「民衆の中にこそ真の歴史あり」を裏証してきたもの。（朝日、5・9、山口里子）

埼玉 県、県教委、県警一体で非行防止へ
激増する青少年非行を食い止めようと、県、県教委、県警本部は六月二日、青少年の非行防止特別推進運動実施要綱をまとめ、七月、十一月までの五か月間を非行防止特別推進運動期間に設定、三者が一体となり非行防止に徹底的に取り組むことになった。運動のスローガンは「非行防止はみんなの力で―二二〇万青少年を守る県民総ぐるみ運動。」

（朝日、6・3）

女性実業家35人で経済クラブ発会

地域経済発展のために女性の知恵をと、女性実業家三五人が「浦和市婦人経済クラブ」（山口政子会長）を誕生させ、六月十六日、発会式。「これまで横の連絡が不足していた。経営セミナーや講演会を開いて積極的に取り組みたい」と。（読売、6・17、村上悦子）

東京

高齢者就労について実態調査

都労働局は五月十日、六〇歳以上の高齢者の就労についての実態調査をまとめた。調査は、企業、六〇歳以上の就労者、六〇―七五歳の都民を対象に実施。

就労者調査では一一六〇〇人が回答。就職者の身分は、嘱託、臨時、パートなどの正社員でない人が約六〇％。一人当たりの一日勤務時間は男子七・四二時間、女子六・四二時間で、普通の従業員と大きな差はない。業種別では、サービス業が約五七％で一番。都民調査では回答者九五二人のうち、就業者は約七四％で、就業理由は「働かないと生活に困る」「まだ十分働ける」「世の中の役に立ちたい」。就業していない人の四二％が再就職を希望。就業形態については「短時間就業」「任意就業」の希望者が多い。

（読売、5・11、仲田香代子）

神奈川

「かながわ女性会議」設立

平等と平和な活力ある社会をつくることを目標に、県内のすべての女性が連帯してこらうという「かながわ女性会議」の設立総会が五月二十二日、横浜市の県立紅葉ヶ丘青少年会館で開かれた。約四百人が出席、活動報告、規約、今年度の活動計画、予算案が満場一致で採択。代表に深沢淑子さん（国際婦人行動計画学習会）、副代表に大槻勲子さん（市民自治をすすめる女性の会）、富田静子さん（神奈川婦人少年室協助力連絡会）を含めた二十七人の常任委員が選出された。

すでに消費者団体、各種婦人団体など九〇団体、個人約二百人から参加申し込みがある。（神奈川新聞、5・23、皆川鎮校）

新潟

働く女性の差別解消 道達し

新潟労働基準局婦人少年室が、77年から五年がかりで進めてきた働く女性の地位向上に向けた男女差別撤廃の改善状況が纏まった。男女別定年制、結婚退職制などを実施していた県内事業所七五四のうち約半数が五年間で差別廃止にふみきった。しかし、「保護規定で守られている女性はどうしても補助労働としてしか雇用できない」と話す経営者がまだまだ残っているという。

(新潟日報、5・7、山口久子)

静岡

被爆国の体験を世界に

世界で唯一の被爆国日本の被爆体験を世界中の人たちに追体験してもらおうと、県立浜松湖東高杉山秀夫教諭(58)と、同静岡商高今井吉久教諭(61)の二人は、県内在住の被爆体験者が描いた画集「原爆許すまじ」と、第五福竜丸事件をつづった版画文集の二冊を英文に翻訳、六月七日からニューヨークで開かれる第二回国連軍縮総会に出席して、各国の人々に冊子を配布する。

(読売、5・30、石井矩子)

愛知

点字で書かれた「料理の本」

目の不自由な人たちも自分で料理を楽しめるようにと、点字で書かれた「料理の本」が食品会社―中京食材会と点訳者の協力で作られた。簡単に調理できる献立を選び、調理法も「目分量」を具体的な数値に直し、調理時間をていねいに記してある。印刷した二二〇〇部は県と名古屋市を通じ、盲人世帯や施設などに送られる。(中日、5・21、山田和枝)

岐阜

廃食用油を回収し、粉石けんに

資源の再利用と河川の汚染防止をはかるため、本巣郡北方町の北方町婦人会は六月十三日、郡内で初めて廃食用油の回収をする。集

まった廃油を岐阜市の粉せっけん製造会社へ売却。この代金で大津市の石けん会社から無公害の粉石けんを買い入れ、福祉施設に寄付する。同計画を始めたのは昨年の四月。捨て場に困った町民から回収の要望が出ていたうえ、町生活学校の学習を通じ合成洗剤が環境に及ぼす悪影響がよくわかってきたため。

(中日、5・19、小森ひとみ)

兵庫

残そう紡績女工の記録

明治から昭和初期にかけて尼崎市内の主要産業だった繊維工場の女子労働者らの体験を記録しようとして、尼崎市立地域研究史料館(小野寺逸也館長)は、すでになくなった大日本紡績尼崎工場、東洋紡績神崎工場、大阪製麻で戦前働いていた人たちの協力を呼びかけている。同史料館はこれまでに、新潟県から東洋紡神崎工場に集団就職した女子工員の体験をまとめているが、今回は、尼崎市周辺に住む元従業員を対象に、就職のいきさつから日常の作業、生活にまつわる話を集める。

年内をめどに体験の収集を終えて発表、記録の方法を決める予定。

(神戸新聞、5・21、由良サダコ)

広島

十周年を迎える広島平和教育研究所

平和教育の国際的なセンターを目指して、

72年に発足した広島平和教育研究所(石田明理事長)が、六月一日で創立十周年を迎える。県教組母体の民間で初の平和教育機関で、広島大を中心に地元大学人と現場教師による共同研究体制。年報「平和教育研究」をはじめ、「平和教育実践事典」や平和教育副読本の発行、全国平和教育シンポジウムを開催している。

(中国、5・23、国重美恵子)

熊本

「アジアの中の日本」講演会

タイのマヒドン大学教授マリニー・ウォングパニッチ氏を迎えて、「アジアの中の日本―婦人労働問題を中心に」と題した文化講演会が五月二十二日、熊本本社地下ホールで開かれた。主催は、熊本商大、短大国際交流委員会、商大海外事情研究所、熊日。

講演によると、タイの婦人繊維労働者の条件は、低賃で日本におけるかつての「女工哀史」を現実にもみるおもしろいだが、日本にとって、決して「対岸の火」ではない。買春ツアーによるタイ女性の被害は、タイにおける経済生活の事情が起因しているにせよ、一面には日本人の経済的・道徳的欠除によるものと思われる。「自分の価値を大切に教育が重要」との氏の言葉は、男女の家庭科教育にもとり入れたい。(熊日、5・23、中山そみ)

“ウイ書房” 引越ししました。

新住所 〒182 調布市西つつじヶ丘
2-25-14 ☎03 (326) 1380
(サンニガロクのイザヤオウノ)

振替番号は変わりません。

京王線つつじヶ丘から北へ8分、つつじヶ丘公園の北です。

◇ヤッタ！ “6月18日付で第三種郵便物扱いが認可されました” という郵政局からの電話。印刷代以上にかかる郵送料に悲鳴をあげていたWeにとって、ヨカッタ！！

◇6月19日、日吉地区センターで開かれた神奈川の第2回読者会に参加。

お世話を下さった植垣一彦先生とお母さんたちが作って下さったおいしいクッキーを味わいながらのステキな集い。

40年前に家庭科にかかわっていた方が息子さんのおつれあいと一緒に参加。5年生のお孫さんの一言「おばあちゃん、家庭科の先生は、だれでもできる最低の先生だよ」にあら。「内緒に読んでいたWeだけで、嫁と一緒に読まなければと思いました」と。

各地の読者会に出かけるたびに思います。これぞWeのエネルギー源。幸せです。

◇あなたも読者会、作って下さい。お近くのWeの仲間をお知らせします。(馬場)

▼今年は、特に反核・反戦に市民の意識が盛り上がりました。それがムードとして浮わつたものでないことを、ひたすら祈ります。原爆を落とされた国の人間が、涼しい顔をして、核戦争を起こす方向に手助けするなどもってのほかですが、自分の日常を一切変えることなく、一日だけ正義の志士気取りで“反戦祭り”に参加しても、どれだけのことであろうか、と思うのです。いま、反核・反戦を選び取ることは、基本的に自己を改造する決意を必要とするのではないでしょうか。核戦争が悲惨で、人類の滅亡を招くとはいえ、「核」のみが悪者なのでしょうか？ 核の脅威を最大限に強調し、だから戦うまいということが、平和教育なのでしょう。この問いに答えるには、80頁の薄さが悔やしいのです。今後も、くり返し、くり返し私たちの日常とつないで問題を掘り下げながら、“整理”していきたいと思ひます。

▼各地の読者会、すてきです。様々な方の鋭く、おもしろいご意見に聞き入るうちに取り上げたいテーマが無数に浮かびます。

▼We ももう5号、ここで一月休んで、初秋には、新しい装いでお目にかかります。10月号は「人間の自立」がテーマです。

(半田)

◆合宿やりましようよ、との声が誰からともなくわき起こり、着々と計画が進みまじり、親睦を深めながら、Weをよりよくするため話し合いを重ねましよう。ぜひ、ご参加下さい。

・ 8月21日(土) 1時から
8月22日(日) 3時まで
青梅線 鳩の巣駅前
山楽荘にて(東京都西
多摩郡奥多摩町棚沢375
2) ☎0428853752

・ 21日—自分の抱えてい
る問題を提起しながら
自己紹介、永畑道子氏
の講演、夕食後川原で
花火大会、交流会

・ 22日—分会会、バーベ
キューと飯盒炊さん、
全員スピーチ

・ 宿泊費—三千五百円
参加費—五百円

・ 申込み—8月10日まで
にウイ書房へ



Vol.1 No.5 1982年7月20日発行

新しい家庭科—  ¥500

(年間予約購読料 ¥5,000)

編集兼 半田たつ子
発行人

発行所/(有)ウイ書房

〒182 東京都調布市西つつじヶ丘2-25-14
☎03(326)1380 振替東京6-59867

印刷所/(有)岩佐印刷所 〒112文京区春日1-6-7

Weの仲間になって下さい

雑誌の購入には、①直接予約購読②書店予約購読③書店での販売の三方法がありますが、本誌は、当初①の方を募り、核になっていたいただきます。②③については、現在下記書店で、便宜を計って下さいます。

誰でもいつでも書店でWeを購入できるようにするには、何よりもWeの仲間をふやし、実績を作ることが肝要です。あなたのお力添えをお願いします。

Weの仲間をふやして下さい

予約購読料1年間5,000円(送料含む、1部500円)ご送金は、郵便振替が最も好都合です(東京6-59867)。又は、平和相互銀行つつじが丘支店・普通預金0698412(有)ウイ書房。

(書店各位へ一地方・小出版流通センター)に窓口を開いておりますので、ご注文の時はご利用下さい。

—Weの取り扱い店一覧— お近くの書店に、ぜひお声をかけて下さい

(6月20日現在)

旭川	富貴堂	<世田谷>	やまべ書店	福井	ひまわり書店
八戸	伊吉書院	<三鷹>	第九書房		じっぷじっぷ
盛岡	東山堂	<小金井>	渡辺書店		吉川陵文堂
仙台	こどもの本のみせ・プーの家	<府中>	国府書店		山本書店
	八重洲書店	<国立>	東海書店		春江書店
	ポラン	<小平>	和中書店		品川書店
泉	ホビット館	<八王子>	くまざわ南口	岐阜	仲野書店
秋田	加賀屋書店	<清瀬>	マルオカ書店	奈良	海老山書店
福島	岩瀬書店	<高尾>	啓文堂高尾駅前店	大阪	旭屋書店本店
	西沢書店	川崎	北野書店		ユーゴー書店
結城	太陽堂	横浜	有文堂		樋口書籍
浦和	須原屋	相模原	ブックス上溝		西坂書店
	岩瀬書店	鎌倉	たらば書店	京都	松香堂書店
船橋	前原かっぱ	相模大野	相模書店	宇治	大久保京都書院
東松山	比企文化社	藤沢	豊元書店	米子	今井MC本店
浦安	原勝書店	浜松	中田島書店	山口	白藤書店
東京	蔭書店	一宮	文正堂書店	北九州	北九州書店
<千代田>	ビッピ	名古屋	ウニタ書店	熊本	高校生協
	日成堂	江南	青雲堂	紀伊國屋書店	札幌、新潟、新宿、
	書肆アクセス	新潟	栗山書店		渋谷、玉川、住友、吉祥寺、川
	三省堂本店		白石書店		越、船橋、梅田、岡山、広島、
<四ツ谷>	文鳥堂	小千谷	島谷書店		松山、福岡、熊本
<文京>	鈴木書店	金沢	白山書店	大学生協	
<新宿>	模索舎		うつのみや	福島大学、新潟大学、群馬大学	
	ブックスヌマヤ		セールスセンター	日本女子大学、愛知教育大学、	
<杉並>	柏木堂書店	富山	清明堂書店	金沢大学、宮崎大学	
	木風舎	岡谷	笠原書店		